

【ご自由にお持ちください】

パブリックコメントを実施しています

～皆様のご意見をお寄せください～

■募集期間

令和2年1月24日（金）～2月24日（月）

■提出方法

任意の様式に計画案へのご意見を記載のうえ、
下記へ持参、郵送、Fax、電子メール、町民ポスト
へ投函のいずれかにより提出してください。

なお、ご意見に必ず住所、氏名、電話番号をお
書きください。

上富良野町町民生活課生活環境班

電話 45-6985 Fax 45-5362

seikatsu@town.kamifurano.lg.jp

上富良野町住生活基本計画

(案)

令和2年1月

上富良野町

目次

1. はじめに	1
2. 上富良野町の概要	2
(1) 自然条件	2
(2) 人口・世帯数	3
(3) 産業構造ほか	7
3. 上富良野町の住宅事情	9
(1) 住宅等の状況	9
(2) 公営住宅の状況	13
(3) 公営住宅入居者の状況	16
4. 上位・関連計画における位置づけ	21
(1) 上位計画	21
(2) 関連計画	26
5. 町民意向の把握	30
(1) 調査概要	30
(1) 調査結果	30
6. 上富良野町の住宅と住環境に関する課題	87
(1) 課題の整理	87
7. 上富良野町の住宅施策	89
(1) 基本理念	89
(2) 基本目標	89
(3) 施策の検討	91
(4) 将来フレームの検討	101
8. 施策の推進に向けて	104

1. はじめに

○計画の背景と位置づけ

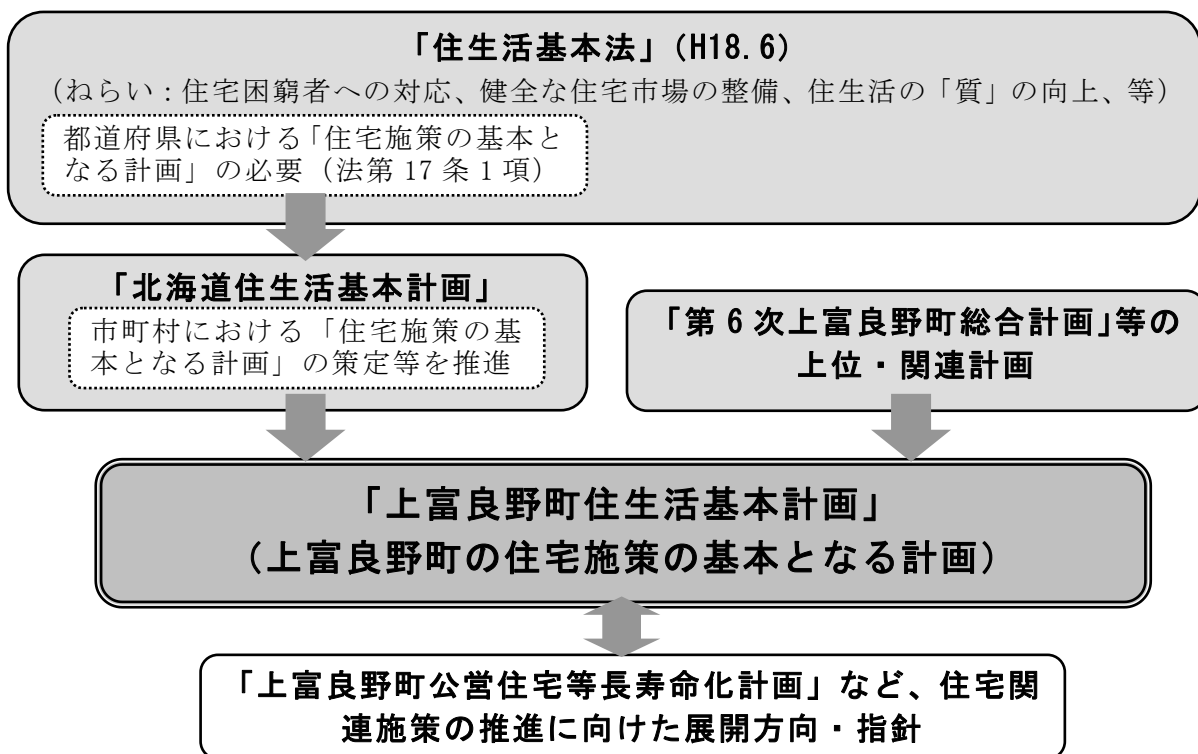
国は、平成 18 年 6 月に「住生活基本法」を施行し、住まいに関する基本的な計画となる住生活基本計画（全国計画）が策定されました。その後、平成 23 年に見直され、また、平成 28 年 3 月には少子高齢化・人口減少の急速な進展や世帯数減少による空き家の増加など、現状と今後の課題に対応するための政策の実施を目的とし、2 回の見直しが行われました。

北海道においては、平成 19 年 2 月に「北海道住生活基本計画」を策定し、全国計画の見直しに併せて、平成 23 年・平成 28 年に 2 回の見直しが行われ、住宅施策を推進しています。

こうした背景のもと、本町においても、平成 24 年 1 月に「上富良野町住生活基本計画」を策定し、住宅施策に取り組んできましたが、社会経済情勢等の変化や新たな課題に対応していくため、見直しを行うこととしました。

計画の策定にあたっては、「北海道住生活基本計画」に示された施策の方向性を踏まえるとともに「第 6 次上富良野町総合計画」の住宅分野の個別計画として、これまでの本町の住宅施策の取り組み状況を踏まえ、住生活に関する目標や施策などを定め、各種住宅施策を推進するために策定するものです。

【上富良野町住生活基本計画の位置づけ】



○計画構成・期間

本計画構成については前計画における取組を基本的に引き継ぐとともに新たな課題を加え検討することにより、今後 10 年の課題について対応する施策を展開します。

計画期間については、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間とし、上富良野町を巡る社会・経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとしします。

2. 上富良野町の概要

(1) 自然条件

① 位置や地勢など

上富良野町は、北海道のほぼ中央部に位置し、北から東にかけて美瑛町と新得町、南富良野町、南から西にかけては富良野市と中富良野町に隣接しています。

町域は東西 24.6km、南北 19.0km、面積 237.10 平方kmで、東に大雪山国立公園大雪山系の十勝岳、西に夕張山地の先端で芦別山塊といわれる山岳地帯、北に両山系の山麓と三面を山岳地帯に囲まれています。

南には市街地が開け、市街地を囲んで牧歌的な丘陵地帯とカラマツ林の景観が続き、富良野盆地の平坦部につながっています。

内陸部に位置し、周囲を山々に囲まれているため、気温の日格差、月格差が大きい内陸性気候となっています。夏の最高平均気温が 26℃前後、冬の最低平均気温は -15℃前後となっています。年間降雨量は約 1,000mm、年間積雪量は平坦部で約 1m、山間部では 2～3m に達します。

周辺の主要都市や空港からのアクセスについては、旭川市へは約 46km(約 1 時間)、札幌市へは約 140km(国道利用 約 3 時間、道央自動車道利用 約 2 時間 15 分)、また旭川空港へは約 35km(車で約 45 分)の距離にあります。

図 上富良野町の位置



(2) 人口・世帯数

①総人口の推移

上富良野町の総人口は、平成27年の国勢調査結果で10,826人となっている。

人口の推移をみると、平成2年の13,265人から平成27年までの25年間で約2,400人減少し、平成2年の8割程度となっている。

②総世帯数の推移

町の総世帯数は、平成27年の国勢調査結果で4,363世帯となっている。

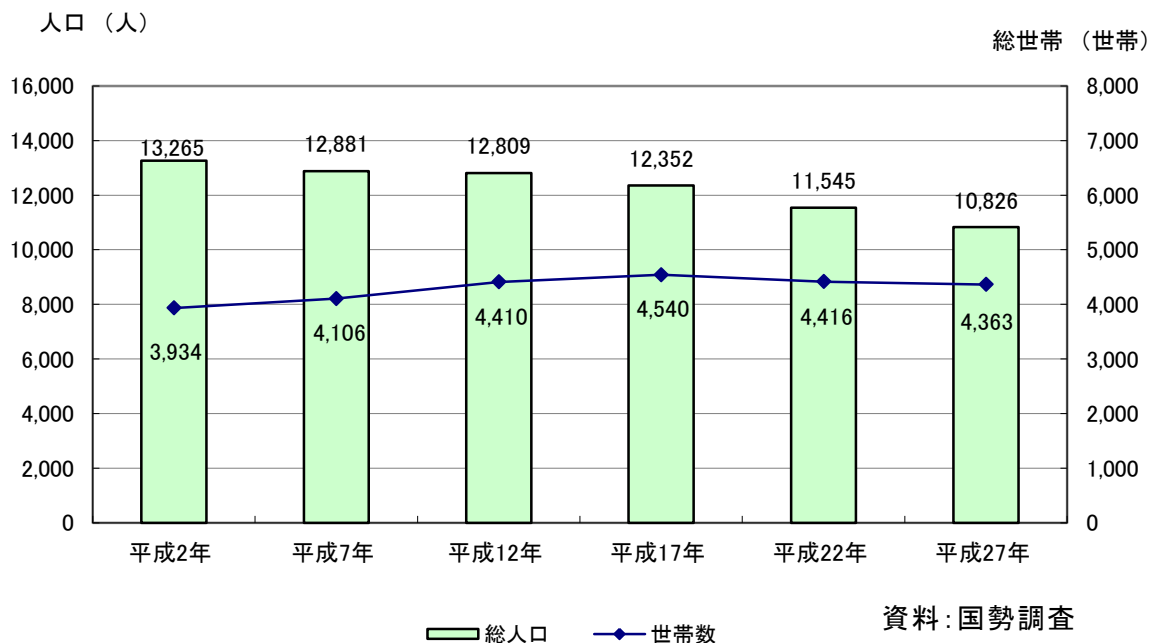
総世帯数は、平成17年までは増加傾向にあったが、平成22年以降では減少に転じている。

表 人口・世帯数の推移

区分 \ 年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口(人)	13,265	12,881	12,809	12,352	11,545	10,826
総世帯(世帯)	3,934	4,106	4,410	4,540	4,416	4,363
一世帯当たり人員 (人/世帯)	3.37	3.14	2.90	2.72	2.61	2.48

資料:国勢調査

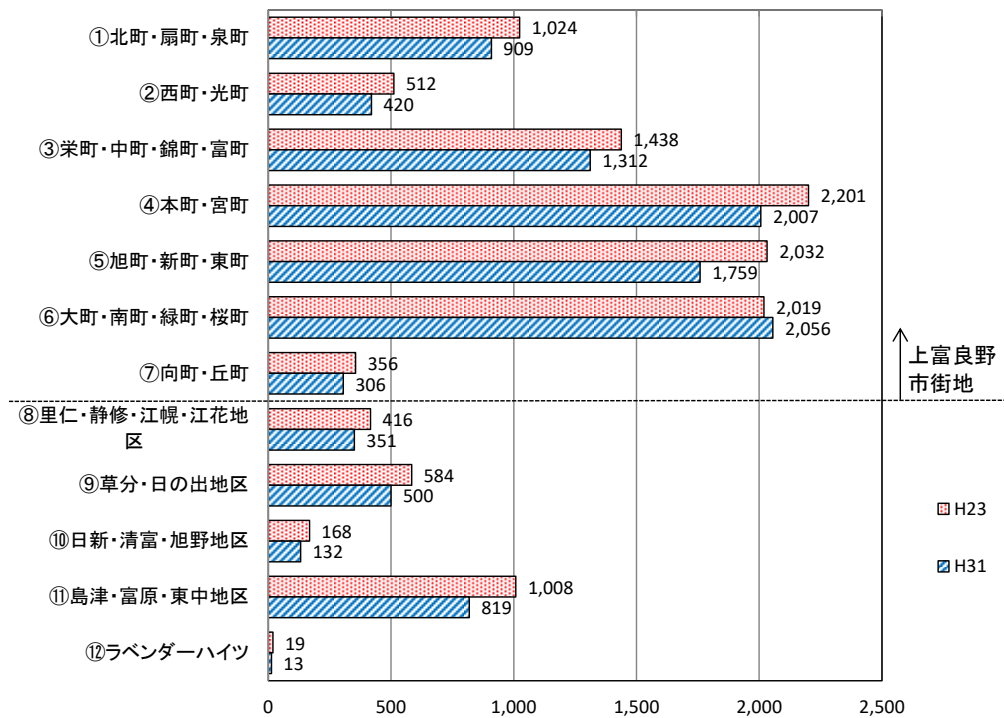
図 総人口と総世帯数の推移



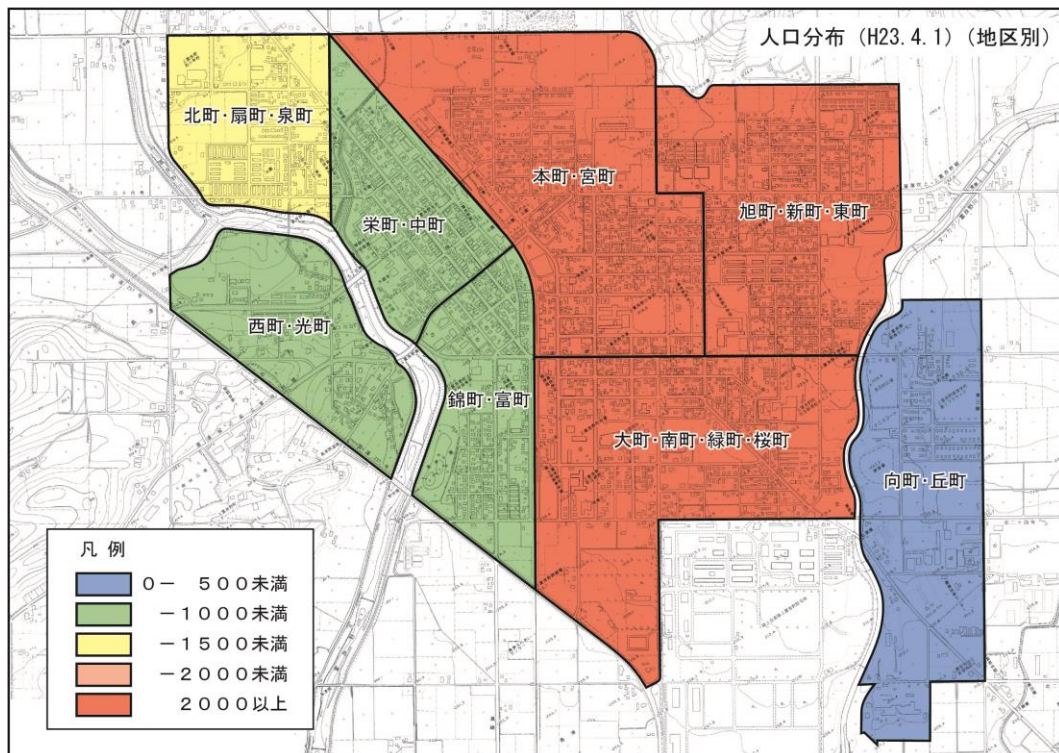
③人口分布の状況

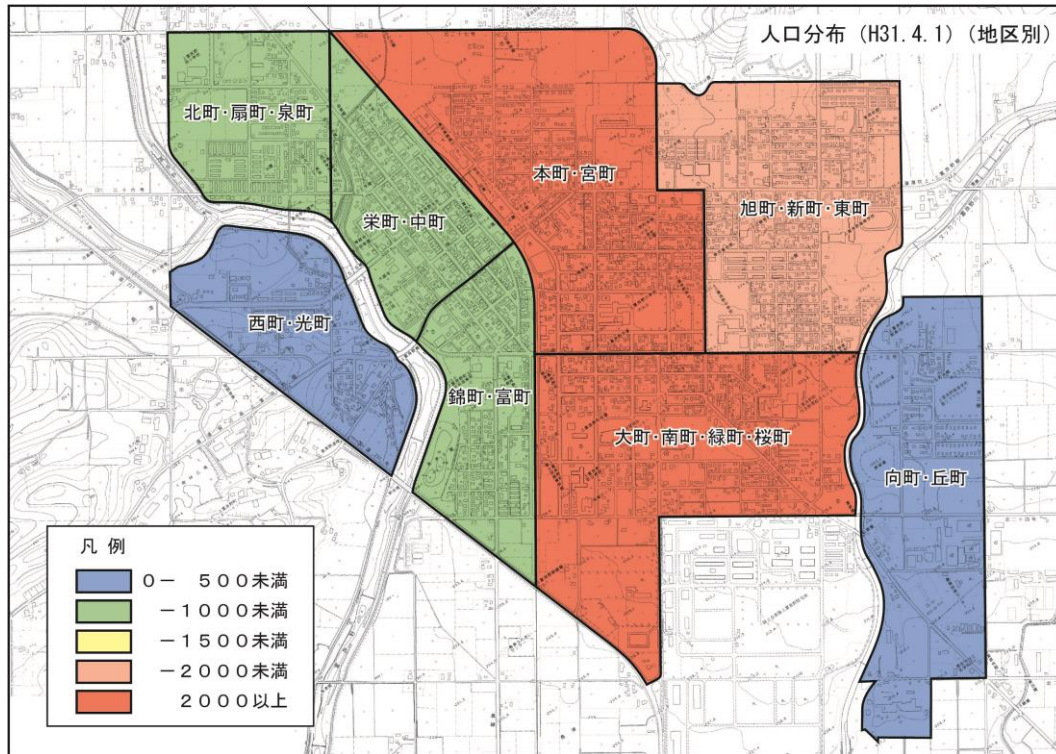
住民基本台帳によると、地区別の人口分布の状況は図のようになっており、平成31年では「大町・南町・緑町・桜町」や「本町・宮町」などで人口が多くなっている。平成23年と比較すると、「大町・南町・緑町・桜町」のみが増加しており、その他の地区は減少している。

図 人口分布（H23.4.1 及び H31.4.1）



資料：住民基本台帳

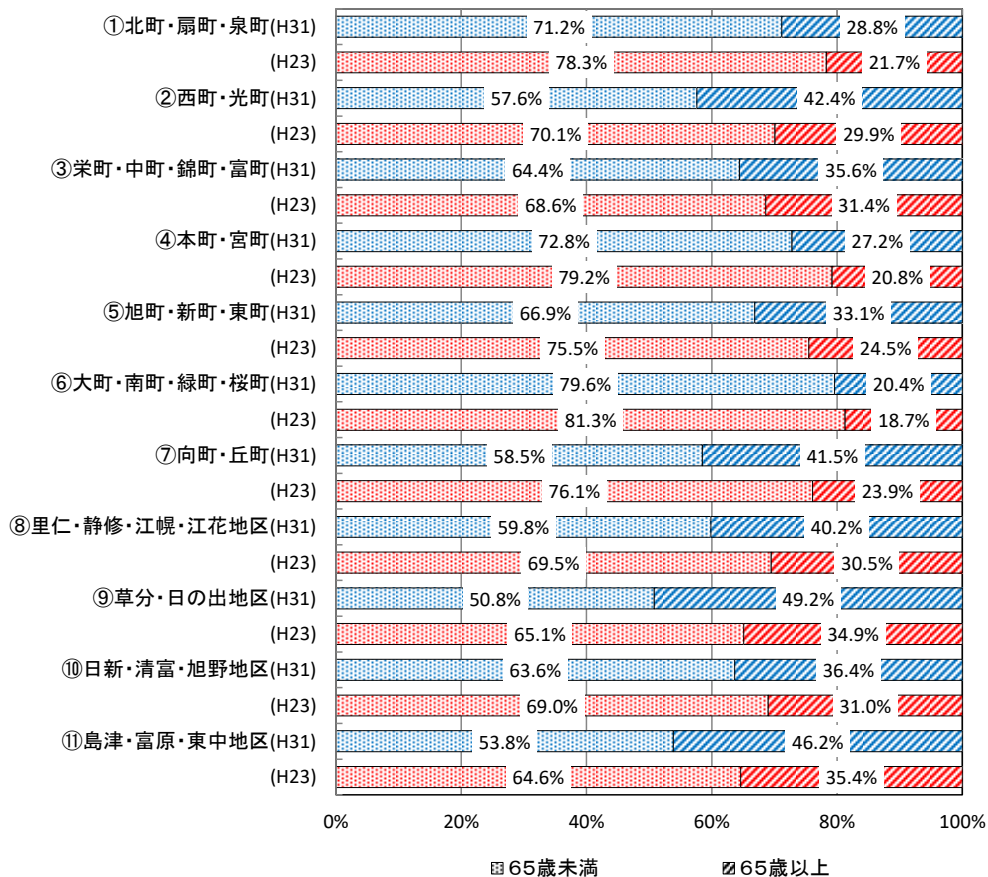


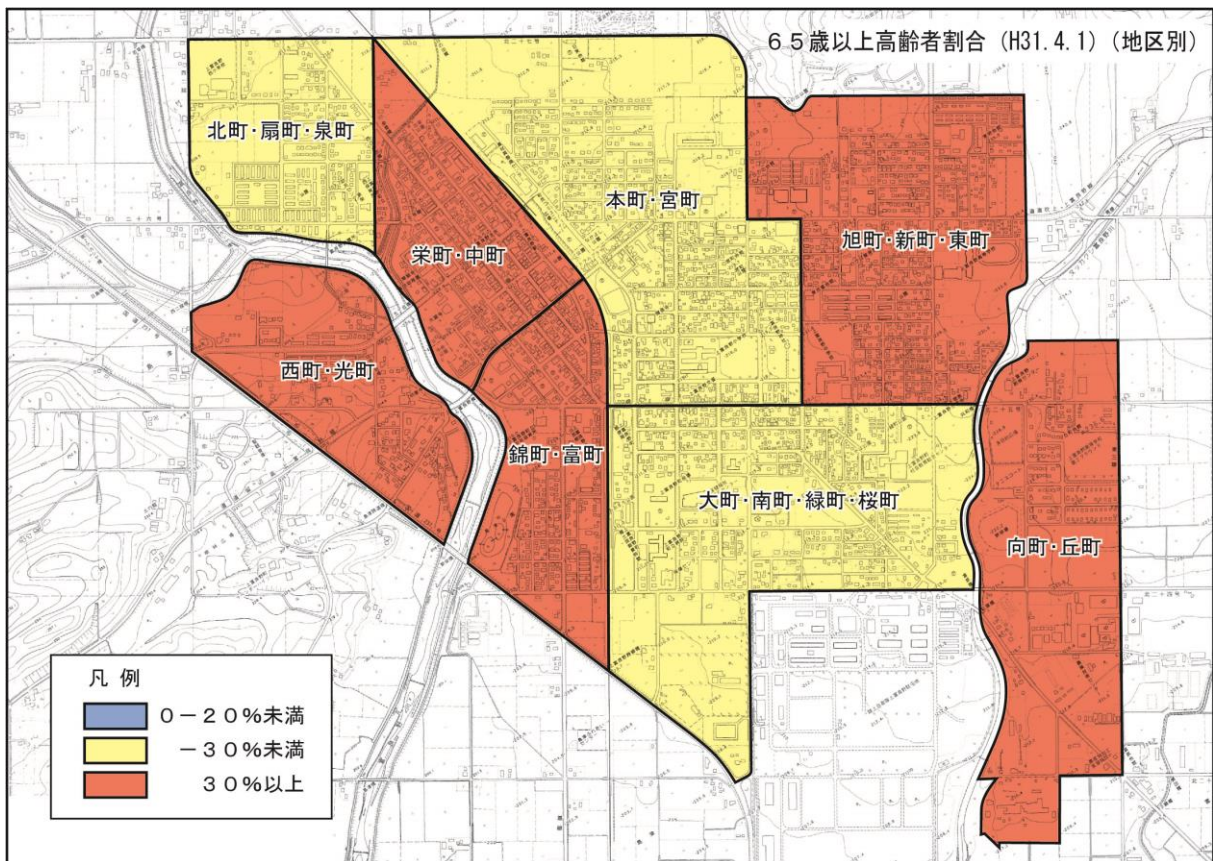
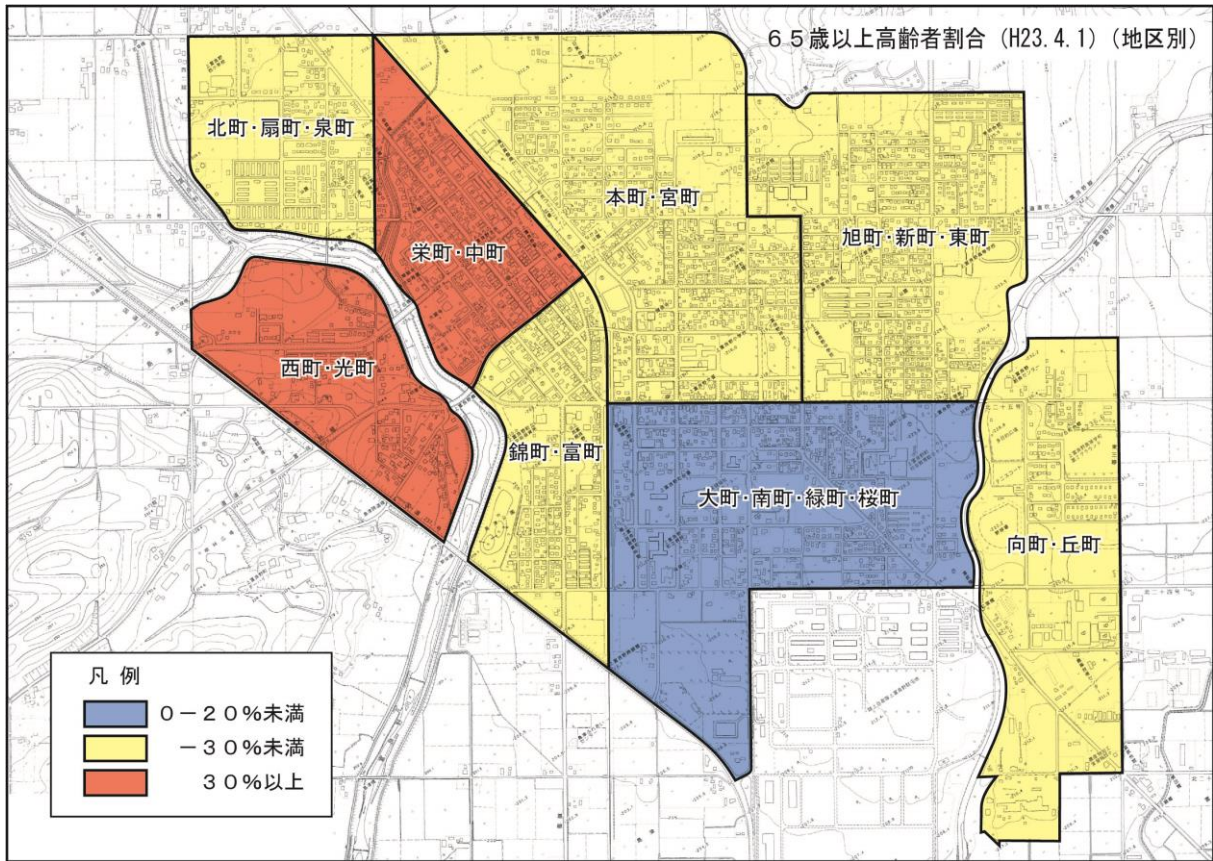


④高齢者人口の状況

住民基本台帳によると、地区別の高齢者割合は図のようになっており、高齢者割合が4割を超えている地区も多くみられる。平成23年と比較すると、すべての地区で高齢化率が上昇している。

図 65歳以上高齢者人口の地区別割合 (H23. 4. 1 及び H31. 4. 1)





(3) 産業構造ほか

①産業構造

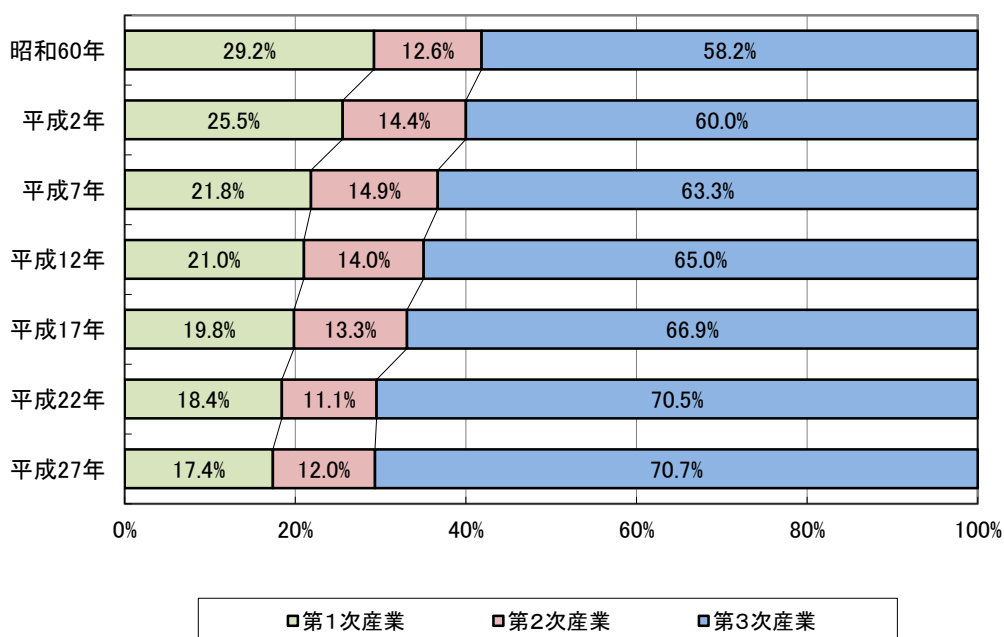
上富良野町の産業別就業者人口をみると、昭和60年には第1次産業が約3割を占めていたが、平成27年にはその割合は約2割弱と減少している。一方平成27年には第3次産業が7割を超えているなど、その割合が高くなっている。

表 産業別15歳以上就業者数の推移 (単位：人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
第1次産業	2,174	1,791	1,571	1,475	1,337	1,081	975
第2次産業	938	1,012	1,070	987	895	651	671
第3次産業	4,326	4,207	4,557	4,567	4,515	4,136	3,968
合計	7,438	7,010	7,198	7,029	6,747	5,868	5,614

資料：国勢調査

図 産業別15歳以上就業者数の推移



資料：国勢調査

②観光入込客数

上富良野町の観光入込客数の近年の状況をみると、減少傾向にあったものの、平成29年度には増加傾向に転じ、年間63万人程度となっている。平成27年以降は外国人をはじめ道外客が急増した。

観光客の約9割は日帰り客で、宿泊客は1割程度となっている。

図 観光入込客数

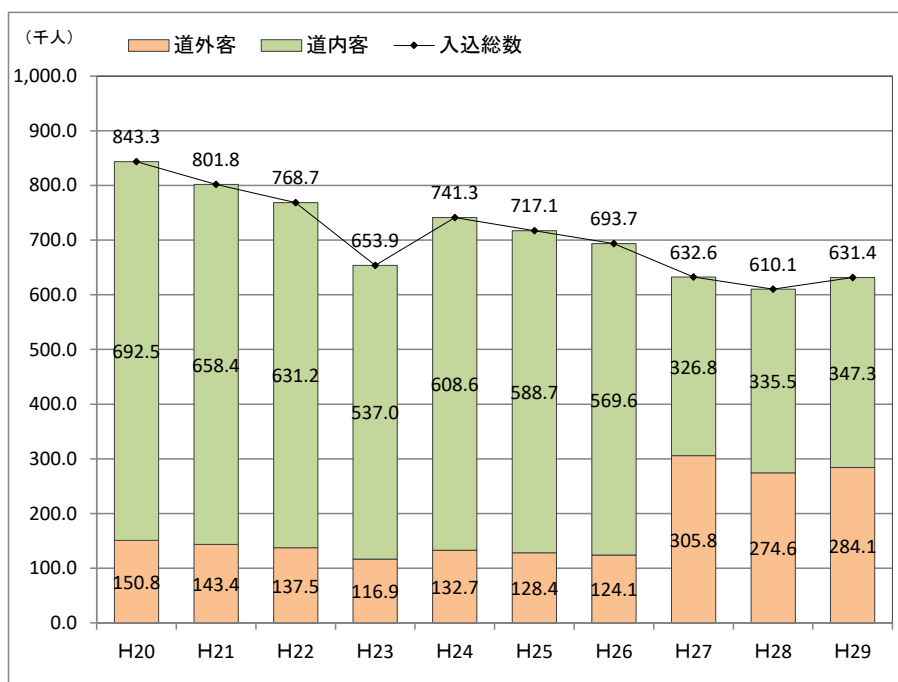
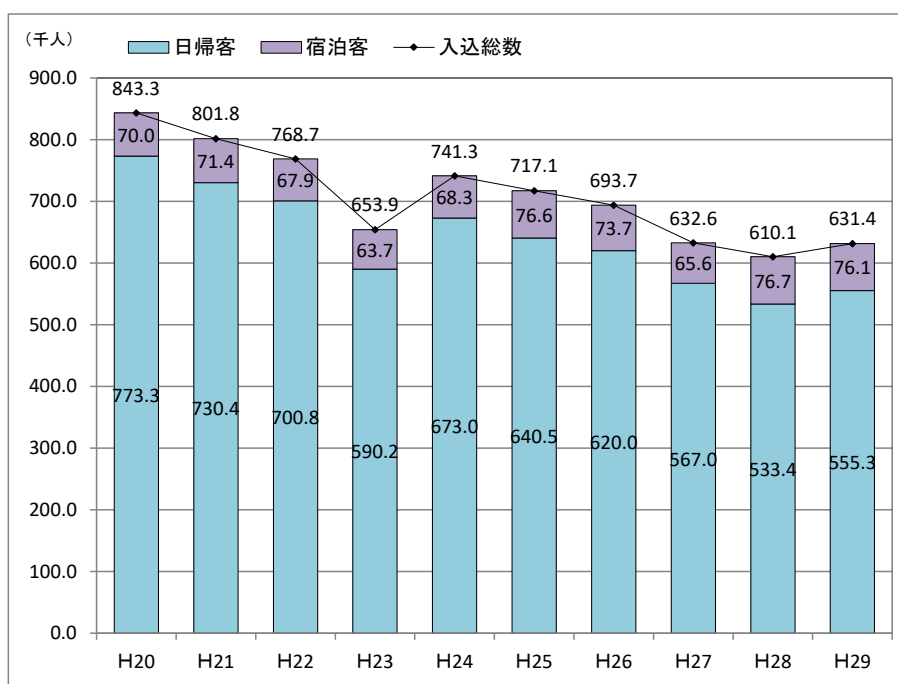


図 観光入込客の日帰・宿泊別数



資料：北海道観光入込客数調査報告書

3. 上富良野町の住宅事情

(1) 住宅等の状況

①住宅の所有状況

住宅に住む一般世帯を総数とする平成27年の割合をみると、持ち家66.1%、民営借家19.5%、公営借家等7.6%、給与住宅6.1%となっている。経年的な変化をみると、持ち家の割合が増加している状況にある。

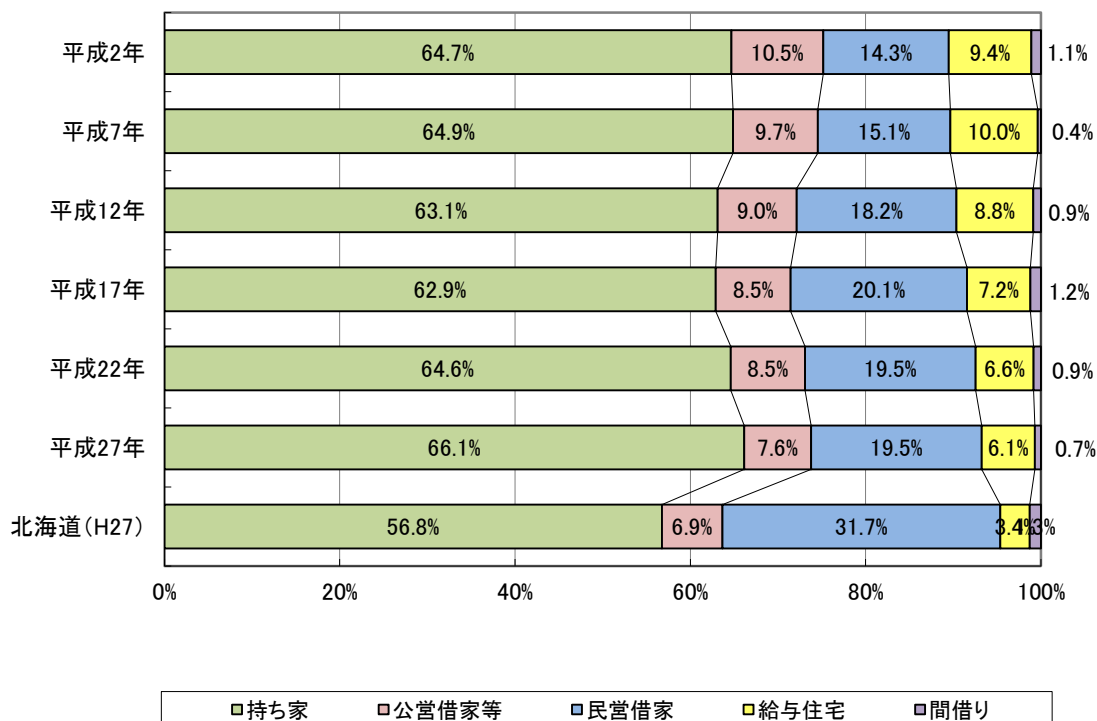
また、平成27年において、上富良野町は全道に比べ、公営借家等はほぼ同等であるが、持ち家と給与住宅の比率が高く、民営借家の比率が低い状況である。

表 住宅所有関係別住宅に住む一般世帯数の推移

項目 区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		北海道(H27)	
	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比
住宅に住む 一般世帯	3,855	100.0%	4,049	100.0%	4,339	100.0%	4,476	100.0%	4,360	100.0%	4,280	100.0%	2,405,761	100.0%
持ち家	2,493	64.7%	2,627	64.9%	2,739	63.1%	2,816	62.9%	2,817	64.6%	2,830	66.1%	1,365,338	56.8%
公営借家等	404	10.5%	391	9.7%	391	9.0%	382	8.5%	369	8.5%	327	7.6%	166,252	6.9%
民営借家	552	14.3%	612	15.1%	790	18.2%	900	20.1%	849	19.5%	833	19.5%	762,401	31.7%
給与住宅	364	9.4%	404	10.0%	381	8.8%	324	7.2%	288	6.6%	260	6.1%	80,805	3.4%
間借り	42	1.1%	15	0.4%	38	0.9%	54	1.2%	37	0.9%	30	0.7%	30,965	1.3%

資料：国勢調査

図 住宅所有関係別住宅に住む一般世帯の推移



資料：国勢調査

②居住水準

1) 1世帯当たりの延べ面積（平成22年以降項目なし）

平成17年の世帯当たりの延べ面積は、持ち家が116.5㎡で最も広く、次いで給与住宅が59.6㎡、民営借家が58.0㎡となっており、公営借家等が53.0㎡と間借りを除き最も小さい。

給与住宅が全道平均より小さくなっている他は、各所有形態とも全道程度または全道平均を上回っている状況である。

表 1世帯当たりの延べ面積 (単位：㎡/世帯)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	北海道(H17)
住宅に住む一般世帯	88.0	93.4	97.3	94.4	86.5
持ち家	106.8	112.7	119.8	116.5	114.6
公営借家等	50.3	53.8	54.3	53.0	※1 53.7
民営借家	56.1	55.1	59.2	58.0	47.1
給与住宅	57.3	66.1	65.2	59.6	64.7
間借り	23.9	43.6	38.2	51.9	49.3

資料：国勢調査

※1：都市機構・公社の借家と公営借家の平均値

2) 1人当たりの延べ面積（平成22年以降項目なし）

平成17年の居住者1人当たりの延べ面積は、持ち家が42.0㎡で最も広く、次いで民営借家が26.6㎡、給与住宅が26.1㎡で、公営借家等は24.3㎡となっている。

1人当たりの延べ面積は経年的に増加傾向にあるが、全道平均を若干下回っている状況である。

表 1人当たりの延べ面積 (単位：㎡/人)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	北海道(H17)
住宅に住む一般世帯	27.5	31.6	35.5	36.8	37.2
持ち家	30.9	35.1	40.1	42.0	43.3
公営借家等	18.0	22.0	24.5	24.3	※2 25.0
民営借家	21.1	23.4	25.9	26.6	26.3
給与住宅	19.8	24.0	25.6	26.1	29.1
間借り	15.0	16.0	18.9	23.0	23.0

資料：国勢調査

※2：都市機構・公社の借家と公営借家の平均値

③民間住宅の新設状況

上富良野町内における最近の新設住宅棟数は、以下のようになっている。

総数では、年度によって変動があり、概ね 10～40 件の間で推移している。

専用住宅においてもほぼ同様に傾向にあり、直近の平成 22 年度では専用住宅 11 件と最近 10 年間で新築戸数が最も少なくなっている。

表 民間住宅新設数の推移

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
専用住宅	27	16	11	32	34	35	15	14	25	11	17	237
併用住宅	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3
共同住宅	1	1	0	1	3	1	2	8	5	2	7	31
合計	28	17	11	33	37	36	17	23	32	13	24	271

資料：町調べ

※建築確認申請受付分のみ

※民間検査機関除く

表 民間共同住宅新設数の推移

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
棟数	3	1	2	8	5	2	7	28
戸数	15	6	12	48	23	12	48	164
合計	18	7	14	56	28	14	55	192

資料：町調べ

※建築確認申請受付分のみ

※民間検査機関除く

④高齢者世帯の居住状況

平成27年の65歳以上の高齢者のいる住宅に住む一般世帯は、持ち家が87.0%で最も多く、次いで公営借家等が8.2%、民営借家が4.1%となっている。

平成27年の全道と比較すると、上富良野町では、持ち家などに居住する高齢者の割合が全道平均を上回っており、一方では民営借家の割合が低くなっている。

表 65歳以上親族のいる一般世帯の所有関係別住宅数の推移

項目 区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		北海道(H27)	
	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比
住宅に住む一般世帯	1,096	100.0%	1,310	100.0%	1,594	100.0%	1,797	100.0%	1,890	100.0%	2,059	100.0%	2,405,761	100.0%
持ち家	933	85.1%	1,127	86.0%	1,379	86.5%	1,544	85.9%	1,625	86.0%	1,792	87.0%	1,365,338	56.8%
公営借家等	85	7.8%	111	8.5%	147	9.2%	168	9.4%	171	9.1%	168	8.2%	166,252	6.9%
民営借家	57	5.2%	58	4.4%	51	3.2%	64	3.6%	80	4.2%	85	4.1%	762,401	31.7%
給与住宅	16	1.5%	13	1.0%	10	0.6%	10	0.6%	9	0.5%	9	0.4%	80,805	3.4%
間借り	5	0.5%	1	0.1%	7	0.4%	11	0.6%	5	0.3%	5	0.2%	30,965	1.3%

資料：国勢調査

高齢単身世帯の居住状況（平成27年）をみると、持ち家が71.7%、公営借家等が19.1%、民営借家が8.4%となっている。

平成27年の全道と比較すると、上富良野町では、持ち家と公的借家等に居住する単身高齢者が多くなっており、一方、民営借家の割合が低くなっている。

表 高齢者単身世帯（65歳以上）の所有関係別住宅数の推移

項目 区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		北海道(H27)	
	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比
住宅に住む一般世帯	140	100.0%	194	100.0%	255	100.0%	353	100.0%	399	100.0%	491	100.0%	317,280	100.0%
持ち家	89	63.6%	136	70.1%	178	69.8%	241	68.3%	267	66.9%	352	71.7%	191,951	60.5%
公営借家等	26	18.6%	37	19.1%	55	21.6%	83	23.5%	92	23.1%	94	19.1%	43,675	13.8%
民営借家	19	13.6%	21	10.8%	18	7.1%	21	6.0%	34	8.5%	41	8.4%	74,804	23.6%
給与住宅	3	2.1%	—	—	1	0.4%	2	0.6%	2	0.5%	0	0.0%	951	0.3%
間借り	3	2.1%	—	—	3	1.2%	6	1.7%	4	1.0%	4	0.8%	5,899	1.9%

資料：国勢調査

(2) 公営住宅の状況

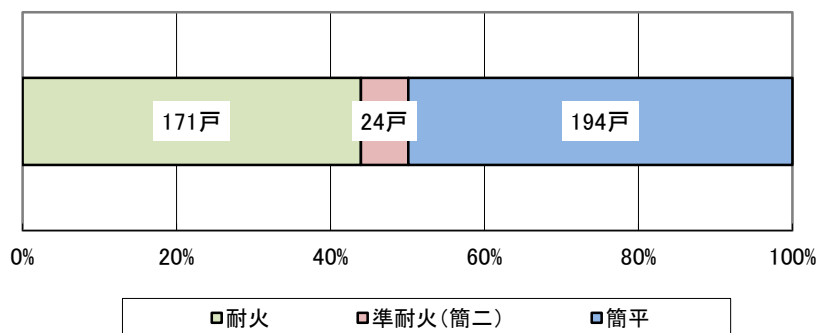
上富良野町の公営住宅は、平成31年4月1日現在で77棟389戸となっている。

規模の大きい扇町団地24棟96戸、西町団地21棟80戸および緑町団地2棟8戸、東中団地5棟10戸においては耐用年限を経過する住戸が多くなっている。

① 構造別戸数

構造別戸数では、簡易耐火構造平屋建（簡平）が194戸（約50%）と最も多く、耐火構造（耐火）が171戸（約44%）、簡易耐火構造二階建（簡二）が24戸（約6%）となっている。

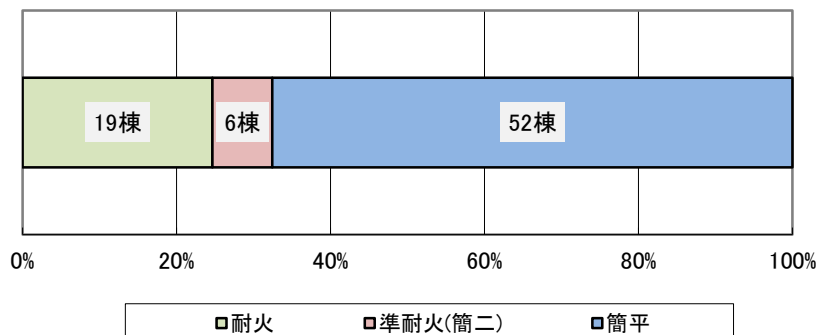
図 構造別戸数



② 構造別棟数

構造別棟数では、簡易耐火構造平屋建（簡平）が52棟（約67%）と最も多く、耐火構造（耐火）が19棟（約25%）、簡易耐火構造二階建（簡二）が6棟（約8%）となっている。

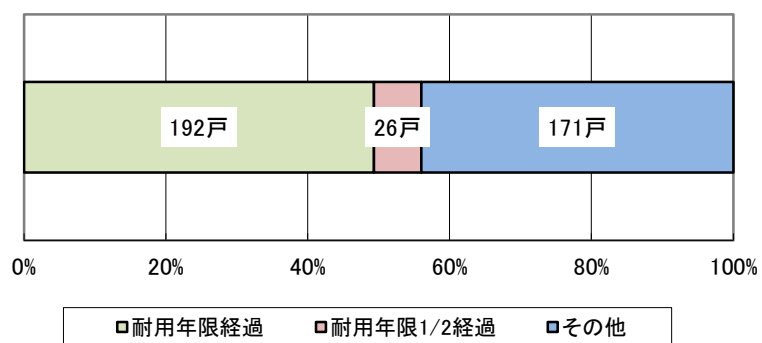
図 構造別棟数



③住宅の老朽化の状況

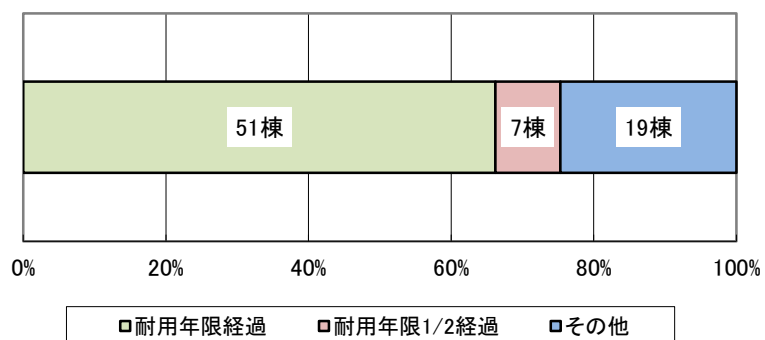
平成 31 年 4 月 1 日現在で、耐用年限を経過する住戸は 192 戸と全体の約 49%を占めており、また、耐用年限の 1 / 2 を経過する住戸は 26 戸（約 7%）となっている。

図 耐用年限の状況（戸数）



住棟数では、平成 31 年 4 月 1 日現在で、耐用年限を経過する住棟は 51 棟と全体の約 66%を占めており、また、耐用年限の 1 / 2 を経過する住棟は 7 棟（約 9%）となっている。

図 耐用年限の状況（棟数）



④空き家戸数

団地別の空き家の状況は以下のようになっており、全体では13.4%の空き家率となっている。

表 団地別空き家概要（平成31年4月1日現在）

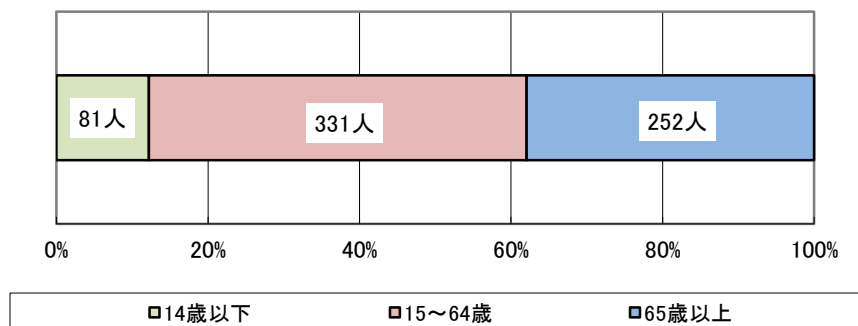
団地名	棟数 (棟)	管理 戸数 (戸)	居住状況		空家割合 (%)	
			入居 戸数 (戸)	空家 戸数 (戸)		
公営 住宅	宮町	6	24	23	1	4.2%
	東中	5	10	8	2	20.0%
	緑町	2	8	2	6	75.0%
	富町	9	59	58	1	1.7%
	東町	3	40	38	2	5.0%
	泉町北	3	24	23	1	4.2%
	泉町南	4	48	41	7	14.6%
	扇町	24	96	89	7	7.3%
	西町	21	80	55	25	31.3%
合計	77	389	337	52	13.4%	

(3) 公営住宅入居者の状況

①年齢構成

入居者の年齢構成をみると、15～64歳が331人（全体の約50%）と最も多く、次いで65歳以上の高齢者が252人（約38%）を占めており、14歳以下の年少者は81人（約12%）しかいない。（平成31年4月1日現在）

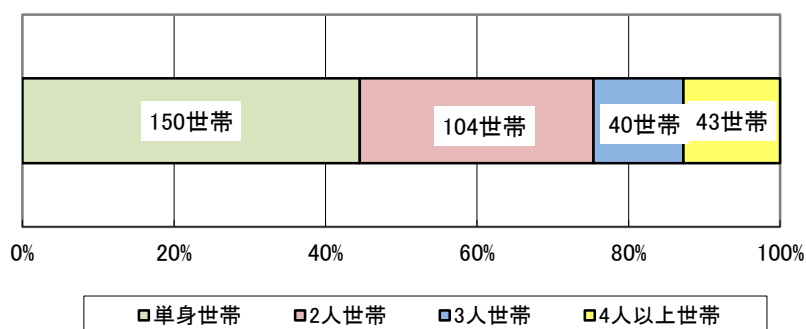
図 入居者の年齢構成（平成31年4月1日現在）



②世帯人員

世帯人員（規模）別の世帯数をみると、単身世帯と2人世帯をあわせて254世帯（約75%）と小規模な世帯が多くなっている。うち、単身世帯は150世帯、全体の約45%を占めている。（平成31年4月1日現在）

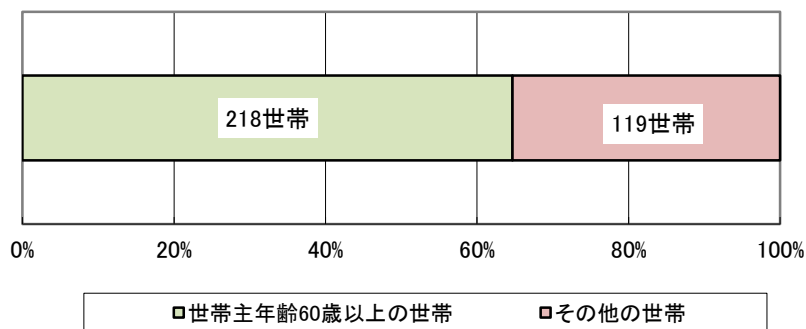
図 世帯人員構成（平成31年4月1日現在）



③高齢者世帯

世帯主が60歳以上の高齢者世帯割合をみると、218世帯、全体の約65%を占め、高齢化が進行していることがわかる。(平成31年4月1日現在)

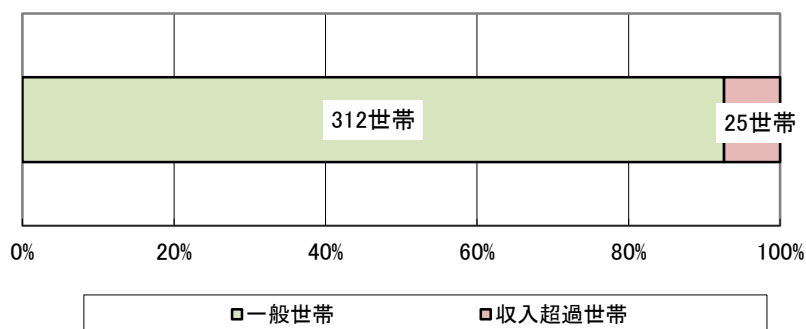
図 高齢者世帯の状況 (平成31年4月1日現在)



④収入超過世帯

収入超過世帯は25世帯となっており、入居世帯の約7%となっている。(平成31年4月1日現在)

図 収入超過世帯の状況 (平成31年4月1日現在)



団地位置図

(全町)

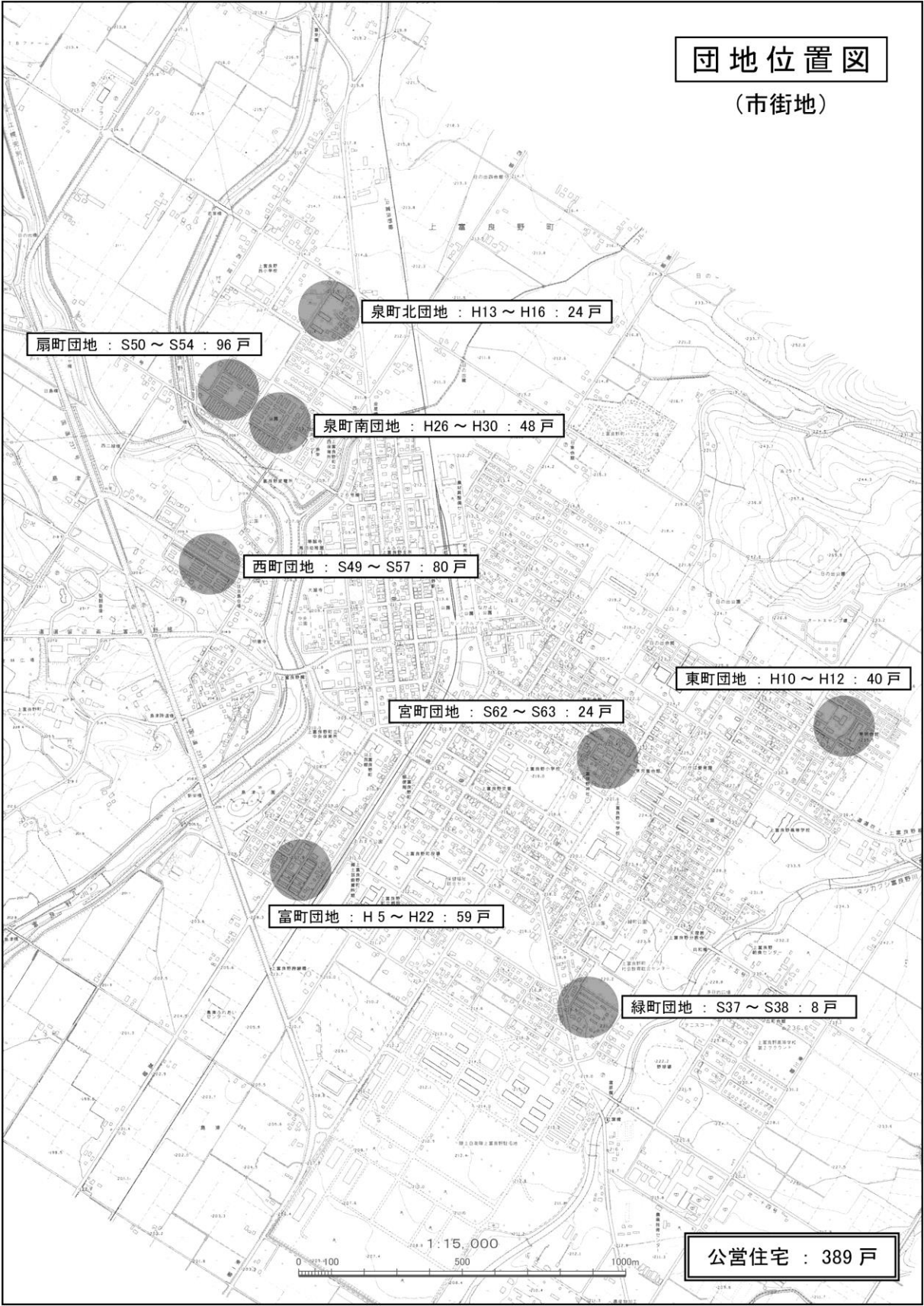
上富良野市街地 (8団地)

東中団地 : S54 ~ H 4 : 10戸

1:100,000

0 1 2 3 4 5km

団地位置図 (市街地)



扇町団地 : S50 ~ S54 : 96 戸

泉町北団地 : H13 ~ H16 : 24 戸

泉町南団地 : H26 ~ H30 : 48 戸

西町団地 : S49 ~ S57 : 80 戸

東町団地 : H10 ~ H12 : 40 戸

宮町団地 : S62 ~ S63 : 24 戸

富町団地 : H 5 ~ H22 : 59 戸

緑町団地 : S37 ~ S38 : 8 戸

公営住宅 : 389 戸

4. 上位・関連計画における位置づけ

(1) 上位計画

①第6次上富良野町総合計画

「第6次上富良野町総合計画」は、上富良野町のまちづくりにおける最も上位に位置づけられる計画であり、「基本構想」「基本計画」で構成されている。(基本構想の計画期間：平成31年度(令和元年度)から令和9年度の10年間)

以下に、本計画における概要と関連部分について抜粋する。

■まちづくりの3つの視点

1) 協働のまちづくり

町民と町民、町民と行政とのつながりや結びつきをさらに強め、多くの人々が知恵と力を合わせ、協働するまちづくりを進めます。

2) 穏やかに安心して暮らせるまちづくり

町民一人ひとりの命や個性、生活を大切に、安全・安心、健康を重視した取り組みを推進し、穏やかに安心して暮らせる安定感のあるまちづくりを進めます。

3) 人が行き交うまちづくり

農業と観光・交流を柱とした産業の振興、学習・文化・スポーツ活動やコミュニティ活動をはじめとする町民活動の活発化を促し、多くの人々が行き交うまちづくりを進めます。

■将来像

すべての分野において、雄大で美しい自然環境・景観や特色ある農業をはじめとする本町の特性・資源を最大限に生かしながら、「協働のまちづくり」、「穏やかに安心して暮らせるまちづくり」、「人が行き交うまちづくり」を進め、すべての町民がずっと住み続けたいまち、町外から多くの人々が訪れ、移り住みたいまちをみんなでつくりあげ、未来へ引き継いでいくという想いを込め、将来像を次のとおり定めます。

「暮らし輝き 交流あふれる 四季彩のまち・かみふらの」

■人口の目標(令和10年(2028年))

- ・予測値：9,540人
- ・目標値：10,660人

■分野別目標

- 1) きれいで安全・安心な生活環境のまち
- 2) みんなが元気になる健康・福祉のまち
- 3) 活力と交流あふれる産業のまち
- 4) 未来を拓く人を育む教育・文化のまち

- 5) 発展を支える生活基盤が整ったまち
- 6) とともに生き、ともにつくるまち

■関連分野の抜粋

1-1 きれいで安全・安心な生活環境のまち

1-1-4. 地球温暖化・エネルギー施策の推進

○太陽光など再生エネルギーの利活用をはじめ、各種の地球温暖化・エネルギー対策を推進します

1-2 ごみ処理等環境衛生

1-2-3. ごみのない美しいまちづくり

○ごみのない美しいまちに向け、地域や関係団体の自主的な環境美化・公衆衛生保持活動を促進します。

2-2 子育て支援

2-2-5. 安心して子育てできる環境の整備

○すべての町民が安心して子育てできるよう、子ども・子育て包括センターや子どもセンターの機能充実を図り、子育て支援サービスの情報提供や育児の悩みを相談できる体制を整備します。

2-4 障がい者支援

2-4-6. 障がい者福祉サービスの提供

○特に、居住系サービスとして、いつまでも住み慣れた地域で生活するための基盤確保として、グループホームの整備を促進します。

2-5 地域福祉

2-5-1. 分野横断的に取り組む体制の整備

○地域における見守り活動の推進、就労・住まい・ひきこもりに対する支援、権利擁護の推進、防災・防犯対策の推進、バリアフリーのまちづくりなど、高齢者・障がい者・児童等の福祉に共通する課題、分野を越えた複合的な課題、制度の狭間の問題に対し、分野横断的に取り組む体制を整備し、関係機関と連携しながら解決策を打ち出し、総合的に推進します。

3-3 観光・交流

3-3-8. 複合的な機能を備えた拠点の整備

○観光・交流及び町全体の活性化に向けた拠点として、特産品の販売、農畜産物の加工研修や実習、情報発信をはじめ、複合的な機能を備えた拠点施設の整備を図ります。

5-4 住環境整備

5-4-1. 住宅施策に関する指針の見直し

○本町の住宅環境をめぐる情勢や多様化するニーズに対応した住宅施策を総合的・計画的に進めるため、「上富良野町住生活基本計画」・「上富良野町公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行います。

5-4-2. 空き家・空き地の実態把握

○適切な対応を図るため、空き家・空き地に関する実態調査を計画的に実施し、最新の

情報を提供できるよう努めるとともに、所有者等への指導や助言を通じて適正な管理を促します。

5-4-3. 空き家・空き地の有効活用と発生抑制

○住宅を長く使い続けてもらうほか、賃貸や売買による利活用につながるよう、リフォーム費用助成制度、耐震改修費助成制度を継続するとともに、地域住民の生活環境に大きな影響を及ぼす空き家・空き地の増加が抑制されるよう、総合的・計画的な対策を講じます。

5-4-4. 町営住宅の適正管理

○「上富良野町住生活基本計画」・「上富良野町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の改築・改善・改修を計画的に行い、居住水準の向上に努めます。

5-4-5. 町営住宅の整備

○町内における住宅に対するニーズの多様化から、町営住宅に対する需要も変化していることから、平成 23 年度に策定した「泉町南団地建替事業計画」の見直しを行い、人口、入居需要に見合った整備・管理戸数を定めるとともに、高齢者や障がいのある人に配慮した整備を推進します。

5-4-6. 移住の促進に向けた取り組み

○「職」（仕事）と「住」（住宅）は移住を促す大きな要素であることから、求人情報、住宅情報について随時収集に努めるとともに、本町の優れた自然環境・景観や農産物などの「食」を含めた良好な居住環境も合わせ、移住フェアなどのイベントやホームページなどを通じて積極的な情報発信を行い、効果的なマッチングにつなげます。

○移住に関するワンストップ窓口を継続し適切な情報提供を行うとともに、観光施策と連動した交流人口の拡大策、移住体験・準備施設としての空き家等の利活用を検討し、人口減少の抑制と地域の活性化を図ります。

②住生活基本計画（全国計画）

国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な方針として定められており、この計画は住生活基本法の第15条第1項に規定する全国計画であり、最新計画は平成28年（2016年）3月18日に策定された。

本計画の策定にあたっては、以下に示す住宅政策の目標における3つの視点と8つの目標について配慮する必要がある。

■住宅政策の目標

1) 3つの視点

- ①「居住者からの視点」
- ②「住宅ストックからの視点」
- ③「産業地域からの視点」

2) 目標

【居住者からの視点】

- ①結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現
- ②高齢者が自立して暮らすことができる住生活の実現
- ③住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保

【住宅ストックからの視点】

- ④住宅すごろくを超える新たな住宅循環システムの構築
- ⑤建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックの更新
- ⑥急増する空き家の活用・除却の推進

【産業・地域からの視点】

- ⑦強い経済の実現に貢献する住生活産業の成長
- ⑧住宅地の魅力の維持・向上

③北海道住生活基本計画

道民の住生活の安定の確保と向上の促進に関する基本的な計画であり、北海道における住宅政策の目標、施策の方向性、重点的な取組みを定め、具体的な住宅施策を推進することを目的に策定するものである。住宅政策の基本となる計画として、行政をはじめ住まいづくりに関連する事業者の方々にとっての住まいづくりのガイドラインの役割を担う。

なおこの計画は、住生活基本法第17条第1項に規定する都道府県計画として、同法第15条第1項に規定する全国計画（平成28年（2016年）3月見直し）に即して、北海道が定める計画であり、最新計画は平成29年（2017年）3月に策定された。

本計画の策定にあたっては、以下に示す3つの住宅政策の目標と8つの住宅政策の方向について配慮する必要がある。

1. 住宅政策の目標

- 1) 「安全で安心な暮らし」の創造
- 2) 「北海道らしさ」の創造
- 3) 「活力ある住宅関連産業」の創造

2. 住宅政策の方向

- 1) 若年世帯や子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現
- 2) 地域で支え合い高齢者が安心して暮らせる住生活の実現
- 3) 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保
- 4) 「きた住まいる」制度を活用した新たな住宅循環システムの構築
- 5) リフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新
- 6) 空き家等の活用・適切管理の推進
- 7) 地域を支える住宅関連産業の振興
- 8) 魅力ある持続可能な住環境の維持・向上

(2) 関連計画

①かみふらの景観づくり計画

「かみふらの景観づくり計画」は、平成19年に策定された「かみふらの景観づくり基本計画」を基本とした景観計画として、計画の区域、計画の理念、届出を要する行為、景観づくりの施策の基本的事項を定めたもので、町民・事業者・行政等が一体となって景観づくりに取り組むための指針となるものである。（決定：平成22年11月29日 適用：平成23年4月1日）

以下に、本計画における関連部分を抜粋する。

<市街地景観>

住宅地においては、一戸一戸の住宅から身近な地域住環境へと意識を拡げ、生活環境の改善に取り組むことで、訪れた人も素敵だと感じ、住民も誇りに感じることでできるまちづくりを目指します。

●観光イメージを大事にしたまちづくり

- ・十勝岳への景観確保のため高い建物を規制・誘導します。
- ・セミパブリックな空間を活用します。
- ・不自然な造作を避け地域素材の活用を図ります。
- ・メンテナンス・清掃を行います。
- ・現行の町の統一サイン計画を継続して推進します。
- ・商店街や駅周辺を花で彩り、景観形成を行います。

●暮らしが絵になるまちづくり

- ・塀を低くして道路空間の拡がりを進めます。
- ・樹種などで地域ごとの統一を図ります。
- ・メンテナンス・清掃を行います。

●観光客も町民も憩えるまちづくり

- ・待ち合わせ場所や休憩場所などのちょっとした空間への配慮を行います。
- ・飲食店や観光施設でのオープンテラスなど景色を楽しめる空間づくりを行います。



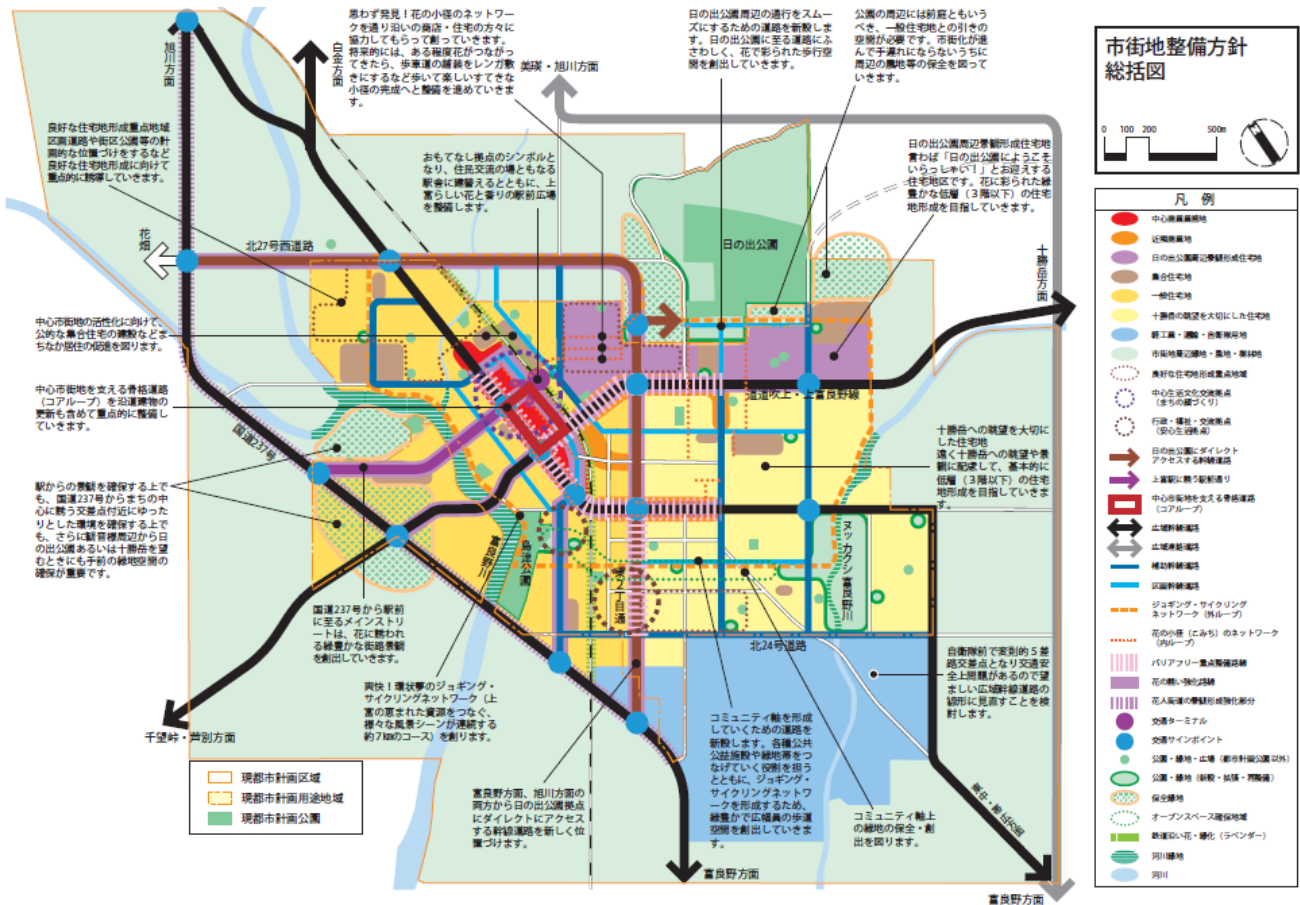
②上富良野町都市計画マスタープラン

「上富良野町都市計画マスタープラン」は、都市計画法に位置づけられた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、具体的な都市計画の規制や事業は、この計画に基づいて行われるものである。(平成12年3月策定)

以下に、本計画における「土地利用の方針」とともに「市街地整備方針総括図」について抜粋する。

＜土地利用の方針＞

基本的には現在の土地利用を維持していくこととしますが、住宅地については、今後とくに日の出公園を背後に控える優れた景観の住宅地の形成や、十勝岳連峰を遠景とする眺望を大切にした住宅地の形成を目指していきます。



③第3次上富良野町地域福祉計画

「第3次上富良野町地域福祉計画」は、「社会福祉法第107条に基づいた計画で、第6次上富良野町総合計画を上位計画とし、すでに策定されている高齢者、障がい者、児童等を対象とした町の個別の福祉計画を横断的に結びつけ、本町の地域福祉分野の施策を具体化する基本計画としての性格を有するものである。（計画期間：平成31年度～令和5年度）

以下に、本計画における関連部分を抜粋する。

1-5-1. 民間住宅の環境向上支援

- ・快適で安全・安心な住環境づくりに向け、民間住宅の耐震改修やリフォーム等の支援を行います。

1-5-2. 高齢者・障がい者の住宅改修の支援 改修の支援

- ・高齢者（介護認定者）や障がい者が不自由なく快適に暮らし、自立した日常生活を送ることができるよう、住宅改修の支援を行います。

1-5-3. 町営住宅の整備 町営住宅の整備

- ・町営住宅に関する計画の見直しを行い、人口や入居需要に見合った整備・管理戸数を定めるとともに、高齢者や障がい者、子育て世帯などに配慮した整備を推進します。

④上富良野町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

「上富良野町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、地域に応じた温室効果ガス排出抑制に向けた対策を総合的・効果的に推進するために策定したものである。（計画期間：平成22年～令和2年）

以下に、本計画における関連部分を抜粋する。

■二酸化炭素排出量削減の施策（抜粋）

区分	施策
行政の取り組み	<p>○普及促進のための制度づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まち全体の二酸化炭素排出量を削減するためには、町民や事業者の取り組みが不可欠です。より多くの町民や事業者に地球温暖化対策に取り組んでもらえるよう、<u>啓発活動を進めるほか、新エネルギー・省エネルギー等に関する助成制度・優遇制度等</u>について検討します。
町民の取り組み	<p>○建物の省エネルギー化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積雪寒冷地に起因する暖房のための使用エネルギー量は大きいため、建物の断熱性を高めるなどの対策は、省エネルギーに大きな効果があります。<u>新築や増改築時における省エネルギー建築の採用</u>などを進めることが期待されます。 <p>○新エネルギーの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設置に対する補助がなされているほか、電力会社への売電単価が大幅に引き上げられ、太陽光発電推進に向けた積極的な国等の施策が展開されています。<u>家庭における太陽光発電の導入</u>が促進することが期待されます。

⑤上富良野町地域新エネルギービジョン

「上富良野町地域新エネルギービジョン」は、第5次上富良野町総合計画に基づき、上富良野町における多様なエネルギー利用の現状を把握するとともに、新エネルギー導入の可能性や今後のエネルギー施策の方向性について検討するものである。（計画期間：平成22年度～令和3年度）

以下に、本計画のうち関連部分を抜粋する。

<重点プロジェクト3 「地域における新エネルギー導入事業」>

町民・事業者の導入意向が高い太陽光発電を積極的に推進するほか、地域に多く賦存する家畜排せつ物、地域の自然特性を活用した雪氷熱利用を積極的に活用します。

- ・テーマ1：町民・事業者における太陽光発電推進
- ・テーマ2：家畜排せつ物を活用したバイオマス発電・熱利用
- ・テーマ3：雪氷熱利用による冷房・農作物貯蔵

⑥第2次上富良野町定住移住促進計画

「第2次上富良野町定住移住促進計画」は、将来にわたって地域での安定的で豊かな生活を継続させるため、町内在住者の定住意識を高めることにより人口流出を抑制するとともに、町外居住者の移住意欲を刺激し、人口流入・定住化を促していくための各種施策を定めるものである。

以下に、本計画における概要を抜粋する。

■基本理念「町民がずっと住み続けたいと思えるまちづくりの延長線上に、町外からの移住がある」

■主な施策

1. 良好な住環境の整備

①住宅リフォーム等助成金、既存住宅耐震改修補助金の交付／②合併処理浄化槽設置整備事業補助／③ホームページによる空き家・空き地に関する情報提供／④民間住宅の利用による「移住準備住宅」の提供

2. まちの魅力にあふれる機会の創出

①中・長期滞在者向けの民間の空き住宅を活用した滞在施設の供給検討

3. 重点的に取り組む施策

①首都圏を中心に開催される移住相談会などへの参加／情報発信内容の充実／ワンストップ窓口における情報の整理と一元化、的確な情報提供／民間の空き住宅を活用した「お試し暮らし住宅」の検討

5. 町民意向の把握

(1) 調査概要

①配布・回収の状況

- ・対象 : 上富良野町在住の世帯 (1,400 世帯)
- ・配布回収 : 郵送にて発送、郵送にて回収
(投函〆切 9/6 ※9/13 到着分まで集計)
- ・回収数 : 628 票 (回収率 : 44.9%)

(2) 調査結果

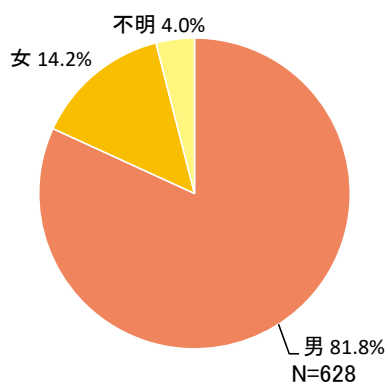
1) 回答者について

問1 回答者の属性

(1) 世帯主の性別

①男 ②女

・「①男」が 81.8%、「②女」が 14.2%となっている。

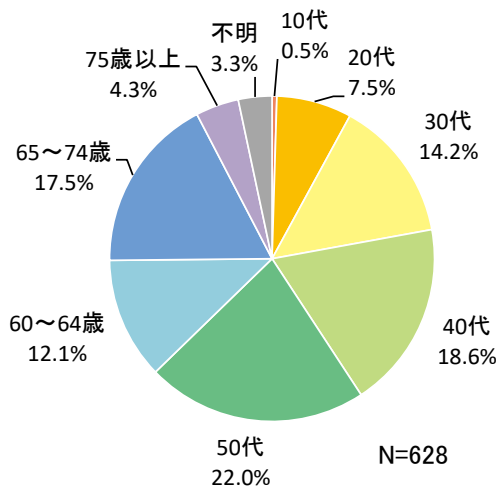


設問	回答数	割合
男	514	81.8%
女	89	14.2%
不明	25	4.0%
計	628	100.0%

(1) 世帯主の年齢

- ①20～29歳 ②30～39歳 ③40～49歳 ④50～59歳 ⑤60～64歳 ⑥65～74歳
⑦75歳以上

・最も比率が高いのが「④50代」であり、22.0%を占めている。次いで「③40代」(18.6%)、「⑥65～74歳」(17.5%)となっている。65歳以上の高齢者は21.8%を占め、高齢化がうかがえる。

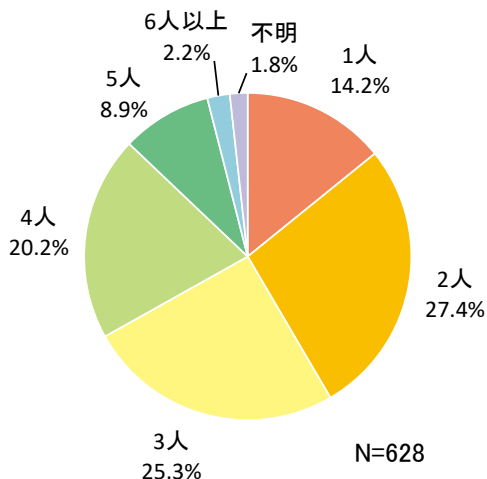


設問	回答数	割合
10代	3	0.5%
20代	47	7.5%
30代	89	14.2%
40代	117	18.6%
50代	138	22.0%
60～64歳	76	12.1%
65～74歳	110	17.5%
75歳以上	27	4.3%
不明	21	3.3%
計	628	100.0%

(2) あなたの家族人数

- ①1人(同居者なし) ②2人 ③3人 ④4人 ⑤5人以上

・最も比率が高いのが「②2人」であり、27.4%を占めている。次いで「③3人」が25.3%となっている。

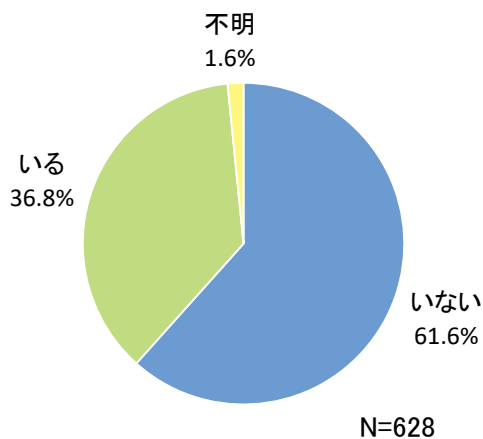


設問	回答数	割合
1人	89	14.2%
2人	172	27.4%
3人	159	25.3%
4人	127	20.2%
5人	56	8.9%
6人以上	14	2.2%
不明	11	1.8%
計	628	100.0%

(3) あなたを含めた家族に65歳以上の方は

①いない ②いる

・「①いない」が、61.6%を占めている。

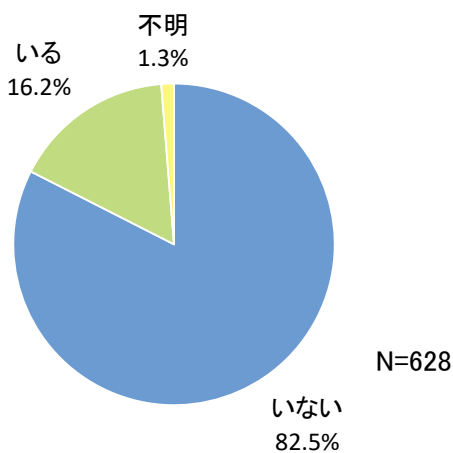


設問	回答数	割合
いない	387	61.6%
いる	231	36.8%
不明	10	1.6%
計	628	100.0%

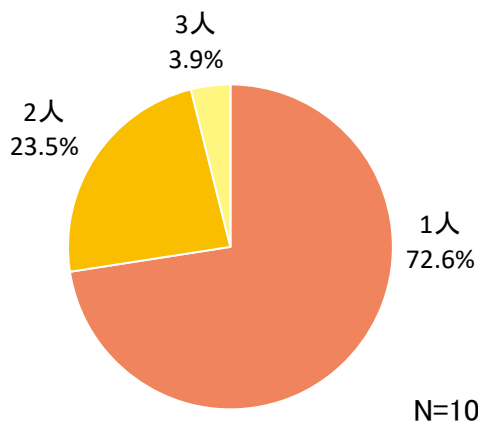
(4) 同居家族に小学校入学前のお子様は

①いない ②いる (人)

・「①いない」が、82.5%を占めており、未就学児がいる世帯は16.2%となっている。
 ・未就学児がいる世帯では1人が72.6%を占めており、少子化がうかがえる。



設問	回答数	割合
いない	518	82.5%
いる	102	16.2%
不明	8	1.3%
計	628	100.0%

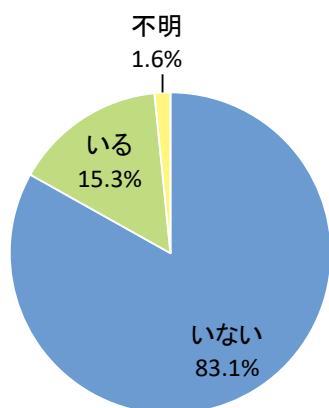


世帯内の未就学児の人数	世帯数	割合
1人	74	72.6%
2人	24	23.5%
3人	4	3.9%
不明	0	0.0%
計	102	100.0%

(5) 同居家族に小中学生のお子様は

①いない ②いる (人)

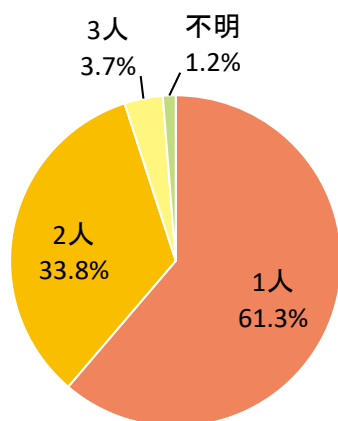
- ・「①いない」が、83.1%を占めており、小中学生がいる家庭は15.3%となっている。
- ・小学生がいる世帯では「1人」が61.3%と最も多く、次いで「2人」33.8%、「3人」3.7%となっている。
- ・中学生がいる世帯では「1人」が86.0%と大半を占め、「2人」が11.7%と続き、少子化がうかがえる。



N=628

設問	回答数	割合
いない	522	83.1%
いる	96	15.3%
不明	10	1.6%
計	628	100.0%

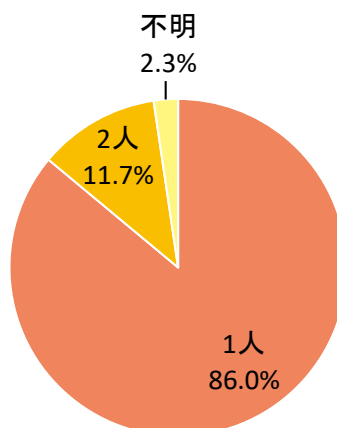
【小学生の人数】



N=80

世帯内の小学生の人数	世帯数	割合
1人	49	61.3%
2人	27	33.8%
3人	3	3.7%
不明	1	1.2%
計	80	100.0%

【中学生の人数】



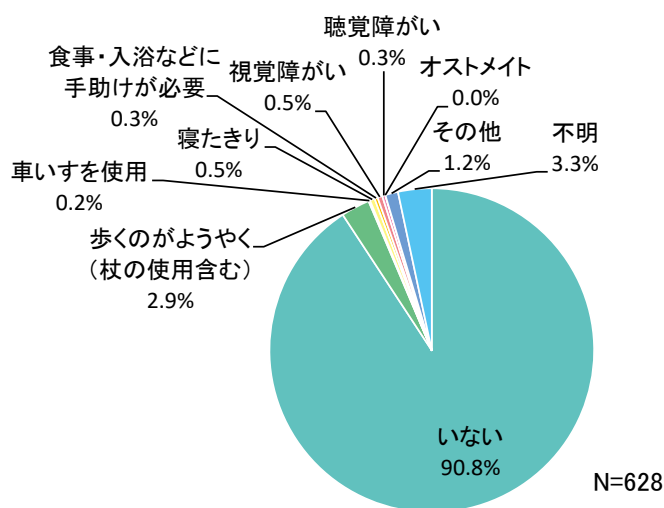
N=43

世帯内の中学生の人数	世帯数	割合
1人	37	86.0%
2人	5	11.7%
不明	1	2.3%
計	43	100.0%

(6) 同居家族のお体の不自由な状況は

- ①いない ②歩くのがようやく(杖の使用含む) ③車いすを使用 ④寝たきり
 ⑤食事・入浴などに手助けが必要 ⑥視覚障がい ⑦聴覚障がい
 ⑧オストメイト(人工肛門や人口膀胱保有者の方)
 ⑨その他()

- ・「①いない」が、90.8%を占めており、同居家族に身体不自由な方がいる割合は5.9% (いない90.8%と不明3.3%以外の合計) となっている。
- ・障がいの状況では、「歩くのがようやく(杖の使用を含む)」が2.9%と最も多く、バリアフリー化の支援が必要である。

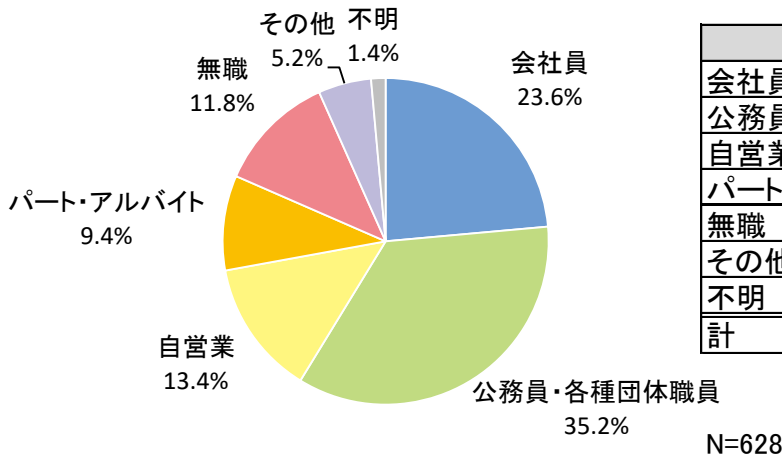


設問	回答数	割合
いない	570	90.8%
歩くのがようやく(杖の使用含む)	18	2.9%
車いすを使用	1	0.2%
寝たきり	3	0.5%
食事・入浴などに手助けが必要	2	0.3%
視覚障がい	3	0.5%
聴覚障がい	2	0.3%
オストメイト	0	0.0%
その他	8	1.2%
不明	21	3.3%
計	628	100.0%

(7) 世帯主の職業は

- ①会社員 ②公務員・各種団体職員 ③自営業 ④パート・アルバイト ⑤無職 ⑥その他

・最も比率が高いのが「②公務員・各種団体職員」であり 35.2%を占め、次いで「①会社員」23.6%、「自営業」13.4%と続く。

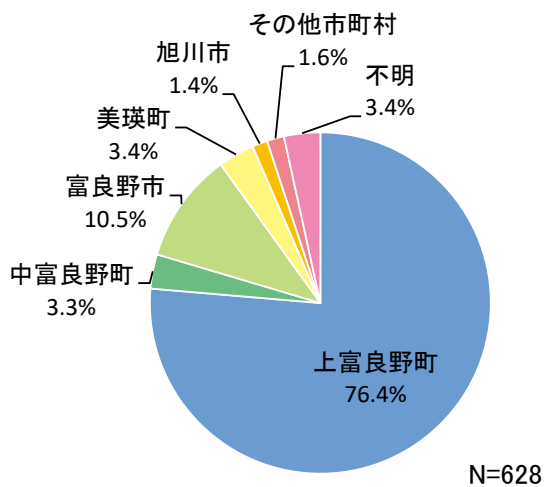


設問	回答数	割合
会社員	148	23.6%
公務員・各種団体職員	221	35.2%
自営業	84	13.4%
パート・アルバイト	59	9.4%
無職	74	11.8%
その他	33	5.2%
不明	9	1.4%
計	628	100.0%

(8) 世帯主の勤務先は

- ①上富良野町内 ②中富良野町 ③富良野市 ④美瑛町 ⑤旭川市
⑥その他市町村 ()

・「①上富良野町内」が 76.4%を占め、8割弱の方が町内に通勤している。
・町外では富良野市 10.5%、美瑛町 3.4%、中富良野町 3.3%と続き、隣接市町村への通勤が多い。

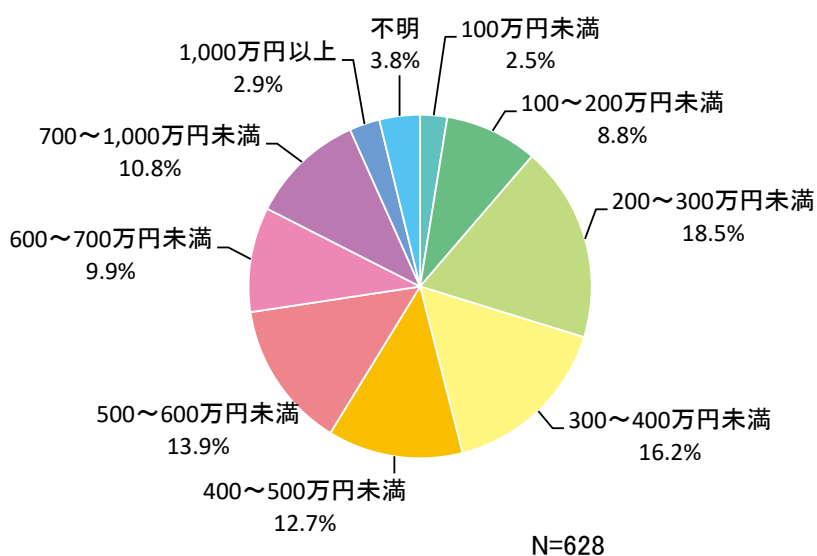


設問	回答数	割合
上富良野町	423	76.4%
中富良野町	18	3.3%
富良野市	58	10.5%
美瑛町	19	3.4%
旭川市	8	1.4%
その他市町村	9	1.6%
不明	19	3.4%
計	554	100.0%

(9) 世帯全員を合わせた1年間の年収(税込み)は

- ①100万円未満 ②100～200万円未満 ③200～300万円未満 ④300～400万円未満
 ⑤400～500万円未満 ⑥500～600万円未満 ⑦600～700万円未満 ⑧700～1,000万円未満
 ⑨1,000万円以上

- ・最も比率が高いのが「③200～300万円未満」18.5%であり、次いで「④300～400万円未満」16.2%、「⑥500～600万円未満」13.9%、「⑤400～500万円未満」12.7%と続く。
- ・一方、「①100万円未満」が2.5%、「②100～200万円未満」が8.8%になっており、あわせて年収200万円未満が11.3%となっている。



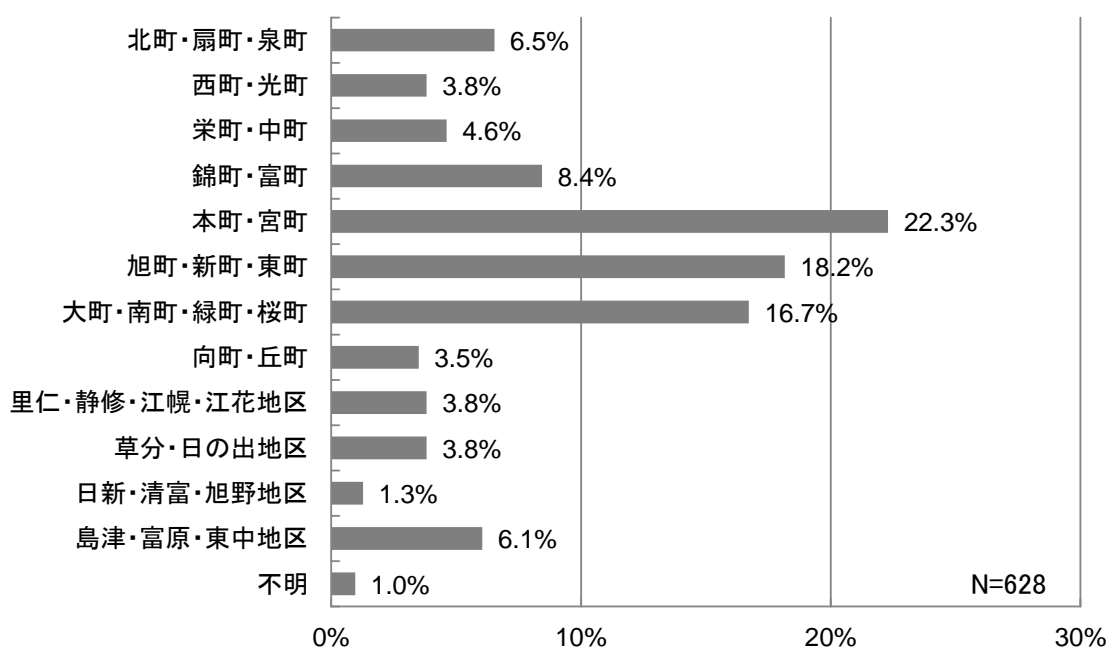
設問	回答数	割合
100万円未満	16	2.5%
100～200万円未満	55	8.8%
200～300万円未満	116	18.5%
300～400万円未満	102	16.2%
400～500万円未満	80	12.7%
500～600万円未満	87	13.9%
600～700万円未満	62	9.9%
700～1,000万円未満	68	10.8%
1,000万円以上	18	2.9%
不明	24	3.8%
計	628	100.0%

2) 住まいの状況について

問2 回答者の居住地

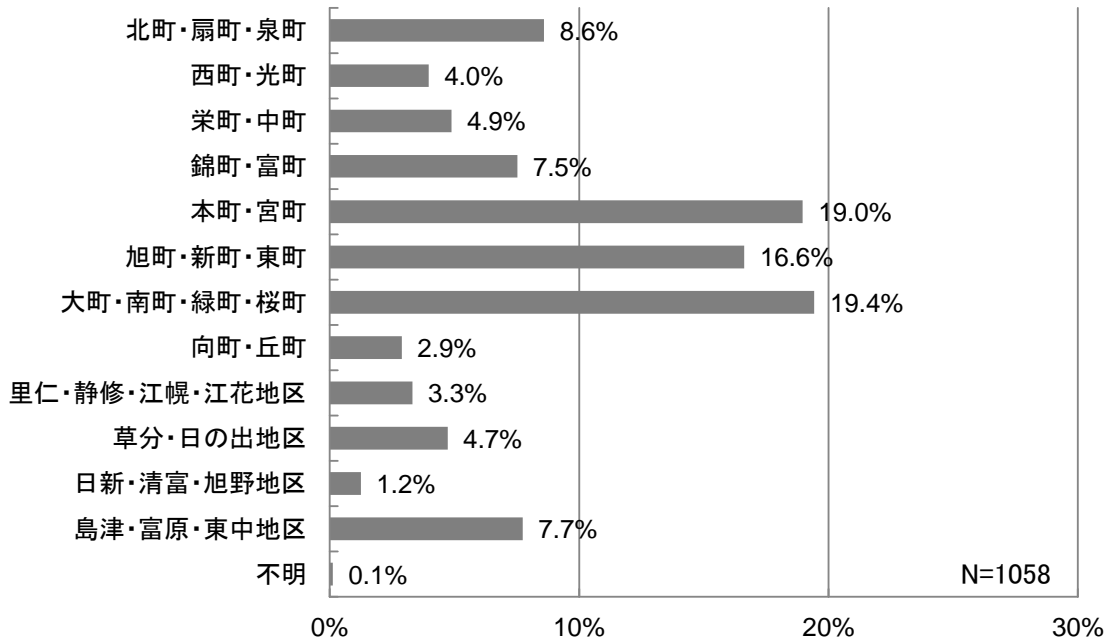
- ①北町・扇町・泉町 ②西町・光町 ③栄町・中町 ④錦町・富町 ⑤本町・宮町
 ⑥旭町・新町・東町 ⑦大町・南町・緑町・桜町 ⑧向町・丘町 ⑨里仁・静修・江幌・江花地区
 ⑩草分・日の出地区 ⑪日新・清富・旭野地区 ⑫島津・富原・東中地区

- ・最も比率が高いのが「⑤本町・宮町」であり、22.3%を占めている。次いで「⑥旭町・新町・東町」(18.2%)、「⑦大町・南町・緑町・桜町」(16.7%)となっている。
- ・平成31年4月1日現在の全町の地域別人口分布と概ね同様となっている。



設問	回答数	割合
北町・扇町・泉町	41	6.5%
西町・光町	24	3.8%
栄町・中町	29	4.6%
錦町・富町	53	8.4%
本町・宮町	140	22.3%
旭町・新町・東町	114	18.2%
大町・南町・緑町・桜町	105	16.7%
向町・丘町	22	3.5%
里仁・静修・江幌・江花地区	24	3.8%
草分・日の出地区	24	3.8%
日新・清富・旭野地区	8	1.3%
島津・富原・東中地区	38	6.1%
不明	6	1.0%
計	628	100.0%

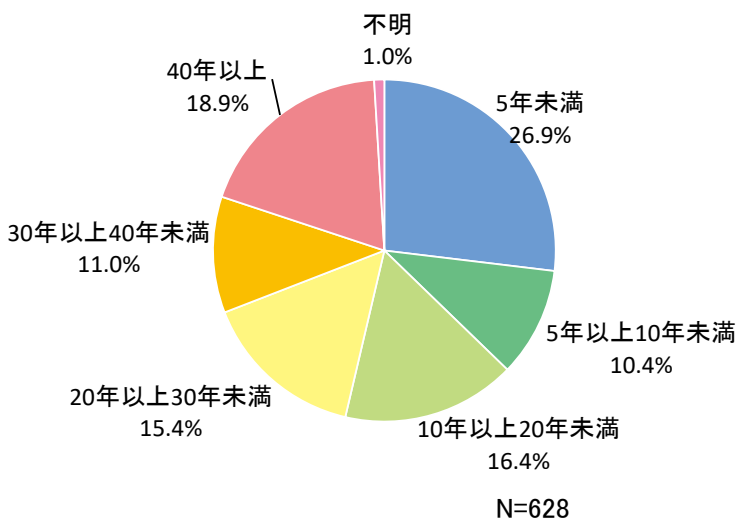
【平成31年4月1日現在の全町の地区別人口割合】



問3 現在の居住年数

- ①5年未満 ②5年以上10年未満 ③10年以上20年未満 ④20年以上30年未満
 ⑤30年以上40年未満 ⑥40年以上

・最も比率が高いのが「①5年未満」であり、26.9%を占めている。次いで「⑥40年以上」(18.9%)、「③10年以上20年未満」(16.4%)、「④20年以上30年未満」(15.4%)となっている。

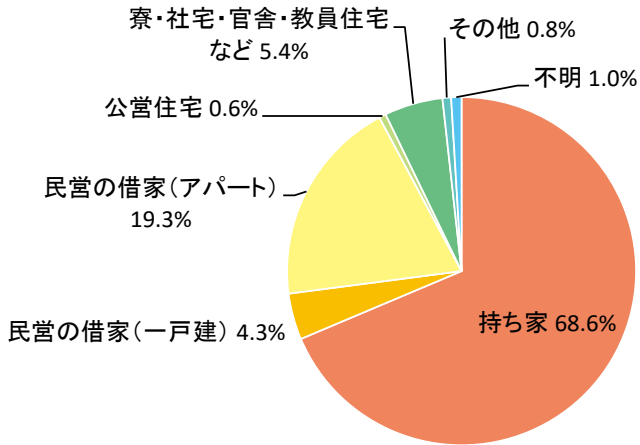


設問	回答数	割合
5年未満	169	26.9%
5年以上10年未満	65	10.4%
10年以上20年未満	103	16.4%
20年以上30年未満	97	15.4%
30年以上40年未満	69	11.0%
40年以上	119	18.9%
不明	6	1.0%
計	628	100.0%

問4 住宅の種類

- ①持ち家 ②民営の借家（一戸建） ③民営の借家（アパート）
 ④公営住宅 ⑤寮・社宅・官舎・教員住宅など ⑥その他（ ）

・最も比率が高いのが「①持ち家」であり、68.6%を占めている。次いで「③民営の借家（アパート）」（19.3%）、「⑤寮・社宅・官舎・教員住宅など」（5.4%）となっている。

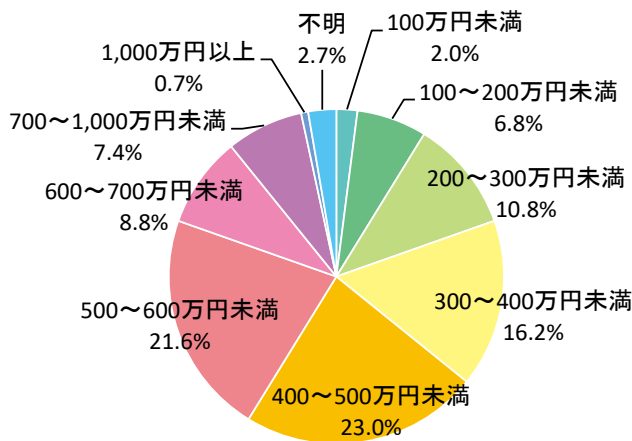


N=628

設問	回答数	割合
持ち家	431	68.6%
民営の借家(一戸建)	27	4.3%
民営の借家(アパート)	121	19.3%
公営住宅	4	0.6%
寮・社宅・官舎・教員住宅など	34	5.4%
その他	5	0.8%
不明	6	1.0%
計	628	100.0%

・民営の借家（一戸建て+アパート）に住む世帯の中で年収 200 万円未満の世帯は 8.8%となっている。

【民営の借家（一戸建+アパート）に住む世帯の年収】



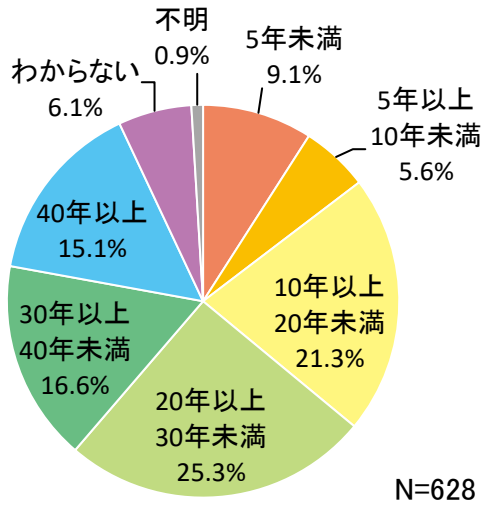
N=148

設問	回答数	割合
100万円未満	3	2.0%
100~200万円未満	10	6.8%
200~300万円未満	16	10.8%
300~400万円未満	24	16.2%
400~500万円未満	34	23.0%
500~600万円未満	32	21.6%
600~700万円未満	13	8.8%
700~1,000万円未満	11	7.4%
1,000万円以上	1	0.7%
不明	4	2.7%
計	148	100.0%

問5 建設後の年数

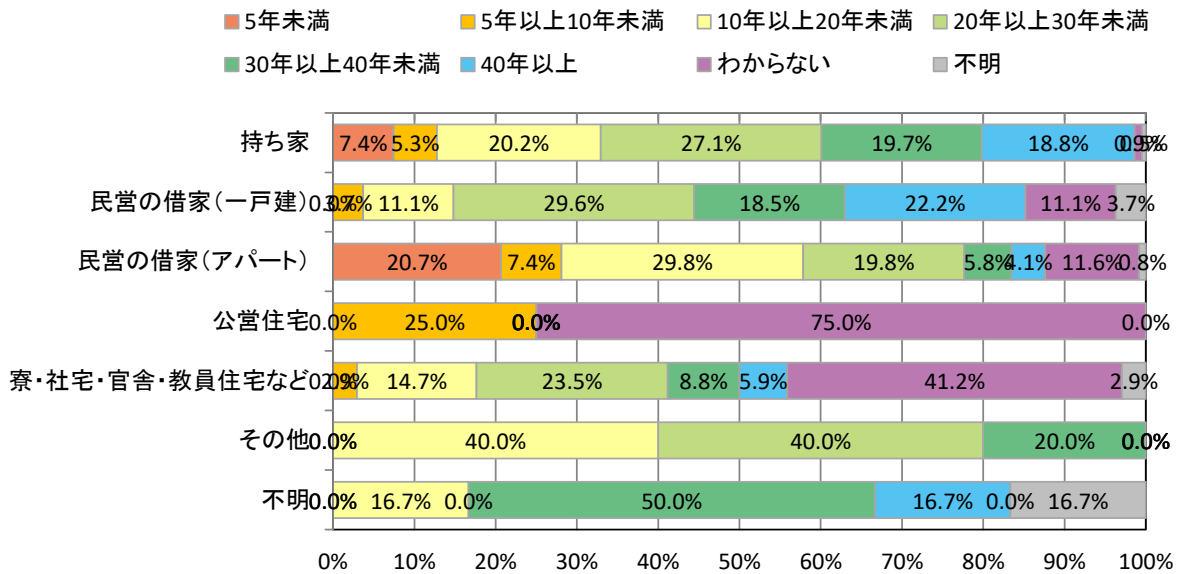
- ①5年未満 ②5年以上10年未満 ③10年以上20年未満 ④20年以上30年未満
 ⑤30年以上40年未満 ⑥40年以上 ⑦わからない

・最も比率が高いのが「④20年以上30年未満」であり、25.3%を占めている。次いで「③10年以上20年未満」(21.3%)、「⑤30年以上40年未満」(16.6%)となっている。



設問	回答数	割合
5年未満	57	9.1%
5年以上10年未満	35	5.6%
10年以上20年未満	134	21.3%
20年以上30年未満	159	25.3%
30年以上40年未満	104	16.6%
40年以上	95	15.1%
わからない	38	6.1%
不明	6	0.9%
計	628	100.0%

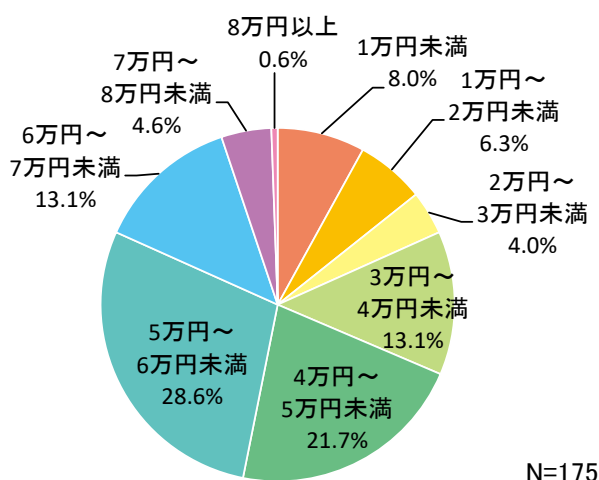
・住宅の種類別でみると、持ち家と民営借家（一戸建て）は建設年次が古く、民営借家（アパート）の建設年次は新しい。



問6 借家の家賃

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| ① 1万円未満 | ② 1万円～2万円未満 | ③ 2万円～3万円未満 |
| ④ 3万円～4万円未満 | ⑤ 4万円～5万円未満 | ⑥ 5万円～6万円未満 |
| ⑦ 6万円～7万円未満 | ⑧ 7万円～8万円未満 | ⑨ 8万円以上 |

- ・最も比率が高いのが「⑥ 5万円～6万円未満」であり、28.6%を占めている。次いで「⑤ 4万円～5万円未満」(21.7%)、「④ 3万円～4万円未満」と「⑦ 6万円～7万円未満」がともに13.1%となっている。
- ・借家の家賃は「4万円～6万円未満」が約半数を占める。

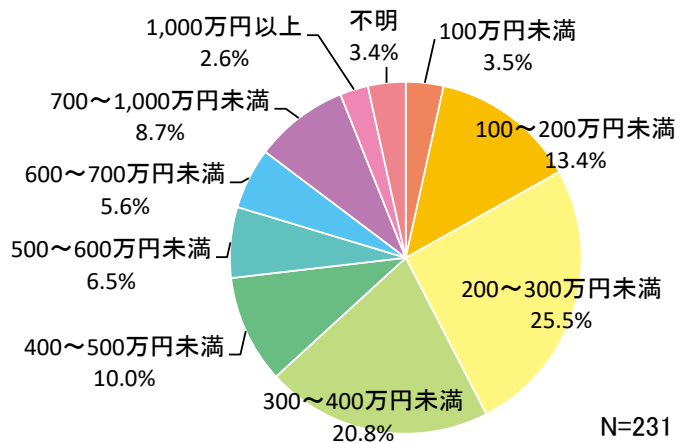


設問	回答数	割合
1万円未満	14	8.0%
1万円～2万円未満	11	6.3%
2万円～3万円未満	7	4.0%
3万円～4万円未満	23	13.1%
4万円～5万円未満	38	21.7%
5万円～6万円未満	50	28.6%
6万円～7万円未満	23	13.1%
7万円～8万円未満	8	4.6%
8万円以上	1	0.6%
不明	22	-
計	197	100.0%

高齢同居世帯の状況

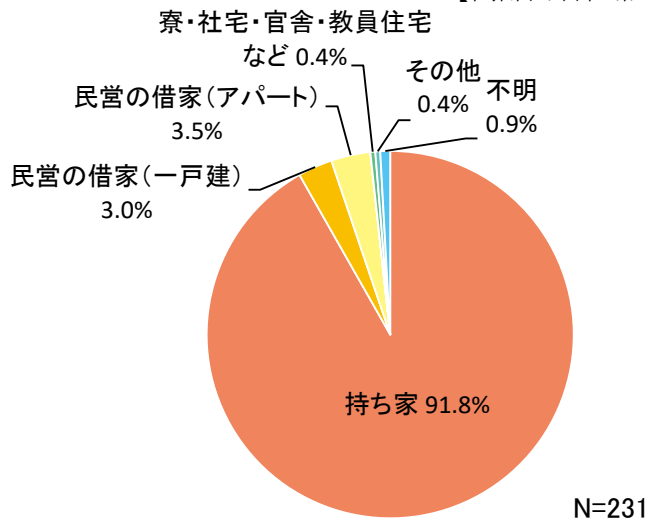
- ・ 高齢同居世帯（問1（3）で65歳以上の同居者がいると回答した世帯）では、年収は200～400万円未満が中心で、9割が持ち家に住んでいる。
- ・ 借家に住んでいる世帯では、3万円～5万円未満の家賃が中心となっているが、一部6万円を超える家賃を払っている世帯もある。

【高齢同居世帯の年収】



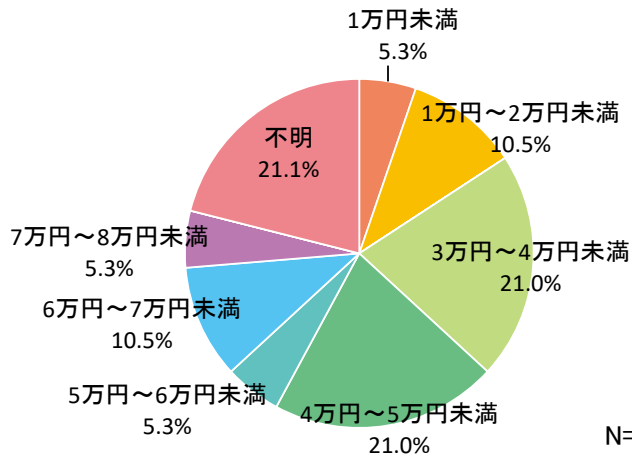
設問	回答数	割合
100万円未満	8	3.5%
100～200万円未満	31	13.4%
200～300万円未満	59	25.5%
300～400万円未満	48	20.8%
400～500万円未満	23	10.0%
500～600万円未満	15	6.5%
600～700万円未満	13	5.6%
700～1,000万円未満	20	8.7%
1,000万円以上	6	2.6%
不明	8	3.4%
計	231	100.0%

【高齢同居世帯の住宅種類】



設問	回答数	割合
持ち家	212	91.8%
民営の借家(一戸建)	7	3.0%
民営の借家(アパート)	8	3.5%
公営住宅	0	0.0%
寮・社宅・官舎・教員住宅など	1	0.4%
その他	1	0.4%
不明	2	0.9%
計	231	100.0%

【高齢同居世帯の借家家賃】

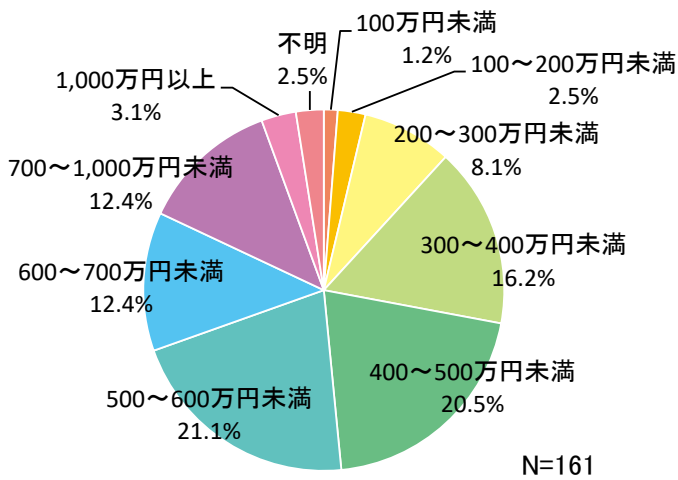


設問	回答数	割合
1万円未満	1	5.3%
1万円～2万円未満	2	10.5%
2万円～3万円未満	0	0.0%
3万円～4万円未満	4	21.0%
4万円～5万円未満	4	21.0%
5万円～6万円未満	1	5.3%
6万円～7万円未満	2	10.5%
7万円～8万円未満	1	5.3%
8万円以上	0	0.0%
不明	4	21.1%
計	19	100.0%

子育て世帯の状況

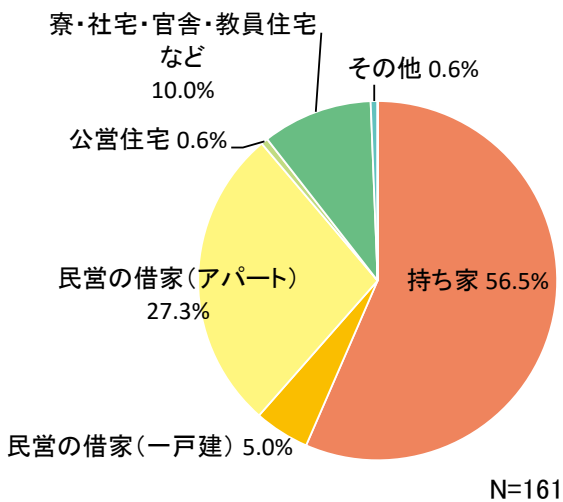
- ・子育て世帯（問1（4）及び（5）でお子様がいると回答した世帯）では、年収は400～600万円未満が中心で、56.5%が持ち家に住む一方、民営借家（アパート）にも27.3%が住んでいる。
- ・借家に住んでいる世帯では、4万円～6万円未満の家賃が中心となっているが、一部6万円を超える家賃を払っている世帯もある。

【子育て世帯の年収】



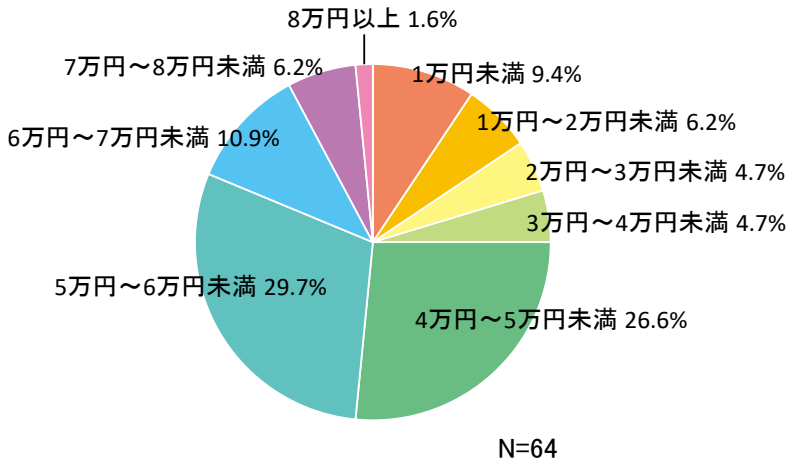
設問	回答数	割合
100万円未満	2	1.2%
100～200万円未満	4	2.5%
200～300万円未満	13	8.1%
300～400万円未満	26	16.2%
400～500万円未満	33	20.5%
500～600万円未満	34	21.1%
600～700万円未満	20	12.4%
700～1,000万円未満	20	12.4%
1,000万円以上	5	3.1%
不明	4	2.5%
計	161	100.0%

【子育て世帯の住宅種類】



設問	回答数	割合
持ち家	91	56.5%
民営の借家(一戸建)	8	5.0%
民営の借家(アパート)	44	27.3%
公営住宅	1	0.6%
寮・社宅・官舎・教員住宅	16	10.0%
その他	1	0.6%
不明	0	0.0%
計	161	100.0%

【子育て世帯の借家家賃】

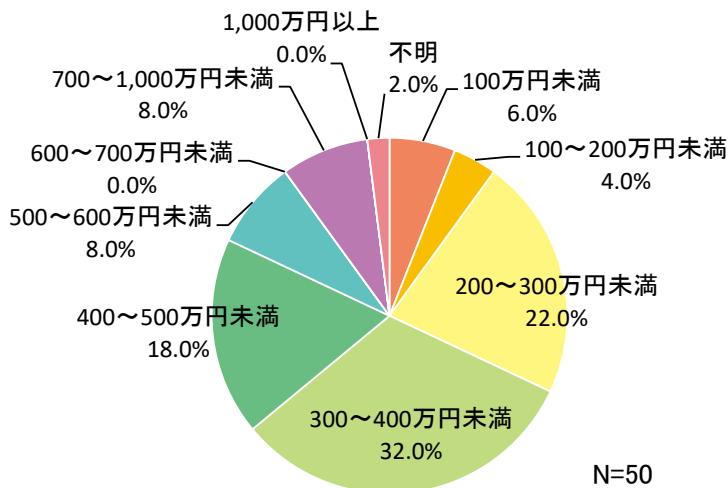


設問	回答数	割合
1万円未満	6	9.4%
1万円～2万円未満	4	6.2%
2万円～3万円未満	3	4.7%
3万円～4万円未満	3	4.7%
4万円～5万円未満	17	26.6%
5万円～6万円未満	19	29.7%
6万円～7万円未満	7	10.9%
7万円～8万円未満	4	6.2%
8万円以上	1	1.6%
不明	0	0.0%
計	64	100.0%

若年世帯の状況

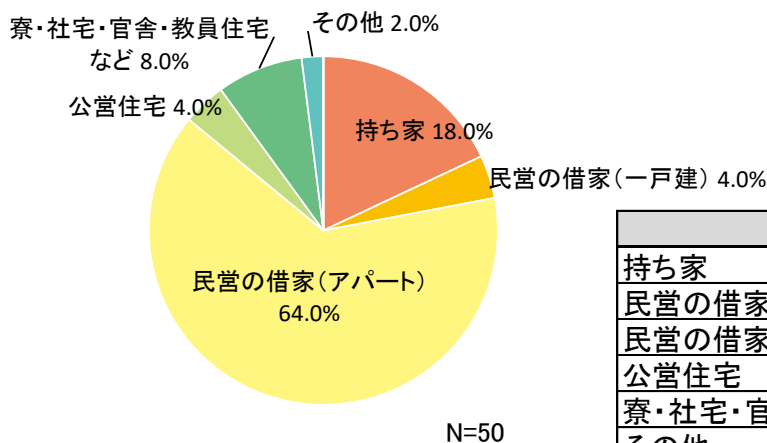
- ・若年世帯（問1（1）世帯主年齢10代及び20代と回答した世帯）では、年収は200～400万円未満が中心で、64.0%が民営借家（アパート）に住み、また持ち家にも18.0%が住んでいる。
- ・借家に住んでいる世帯では、3万円～6万円未満の家賃が中心となっているが、一部6万円を超える家賃を払っている世帯もある。
- ・若年世帯で年収が200万円未満の世帯は10.0%おり、職業はパート・アルバイトが6割となっている。その住宅は民営の借家（一戸建）と民営の借家（アパート）あわせて6割となっている。家賃は半数が3万円～5万円未満となっている。

【若年世帯の年収】



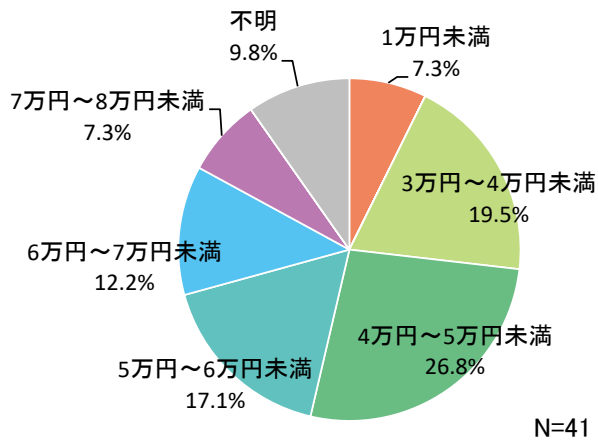
設問	回答数	割合
100万円未満	3	6.0%
100～200万円未満	2	4.0%
200～300万円未満	11	22.0%
300～400万円未満	16	32.0%
400～500万円未満	9	18.0%
500～600万円未満	4	8.0%
600～700万円未満	0	0.0%
700～1,000万円未満	4	8.0%
1,000万円以上	0	0.0%
不明	1	2.0%
計	50	100.0%

【若年世帯の住宅種類】



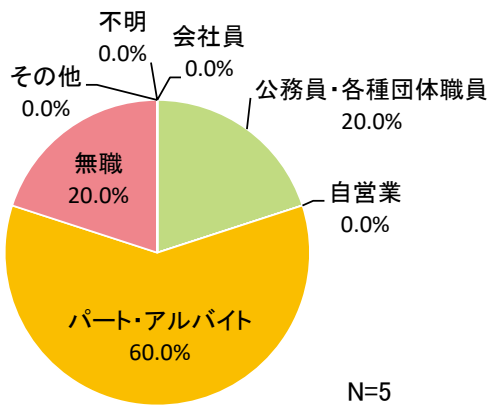
設問	回答数	割合
持ち家	9	18.0%
民営の借家(一戸建)	2	4.0%
民営の借家(アパート)	32	64.0%
公営住宅	2	4.0%
寮・社宅・官舎・教員住宅など	4	8.0%
その他	1	2.0%
不明	0	0.0%
計	50	100.0%

【若年世帯の借家家賃】



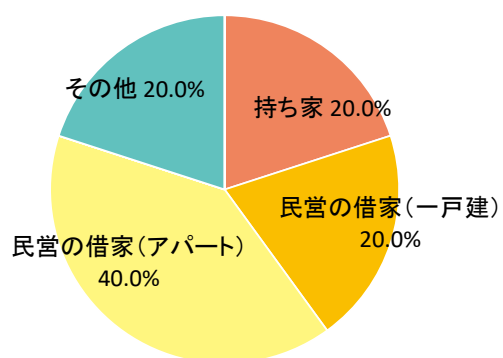
設問	回答数	割合
1万円未満	3	7.3%
1万円~2万円未満	0	0.0%
2万円~3万円未満	0	0.0%
3万円~4万円未満	8	19.5%
4万円~5万円未満	11	26.8%
5万円~6万円未満	7	17.1%
6万円~7万円未満	5	12.2%
7万円~8万円未満	3	7.3%
8万円以上	0	0.0%
不明	4	9.8%
計	41	100.0%

【年収 200 万円以下の若年世帯の職業】



設問	回答数	割合
会社員	0	0.0%
公務員・各種団体職員	1	20.0%
自営業	0	0.0%
パート・アルバイト	3	60.0%
無職	1	20.0%
その他	0	0.0%
不明	0	0.0%
計	5	100.0%

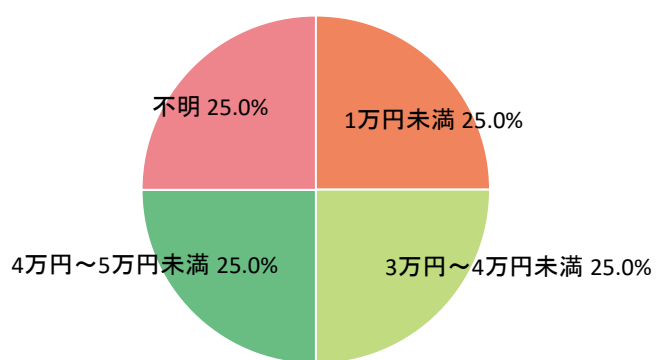
【年収 200 万円以下の若年世帯の住宅種類】



N=5

設問	回答数	割合
持ち家	1	20.0%
民営の借家(一戸建)	1	20.0%
民営の借家(アパート)	2	40.0%
公営住宅	0	0.0%
寮・社宅・官舎・教員住宅など	0	0.0%
その他	1	20.0%
不明	0	0.0%
計	5	100.0%

【年収 200 万円以下の若年世帯の家賃】



N=4

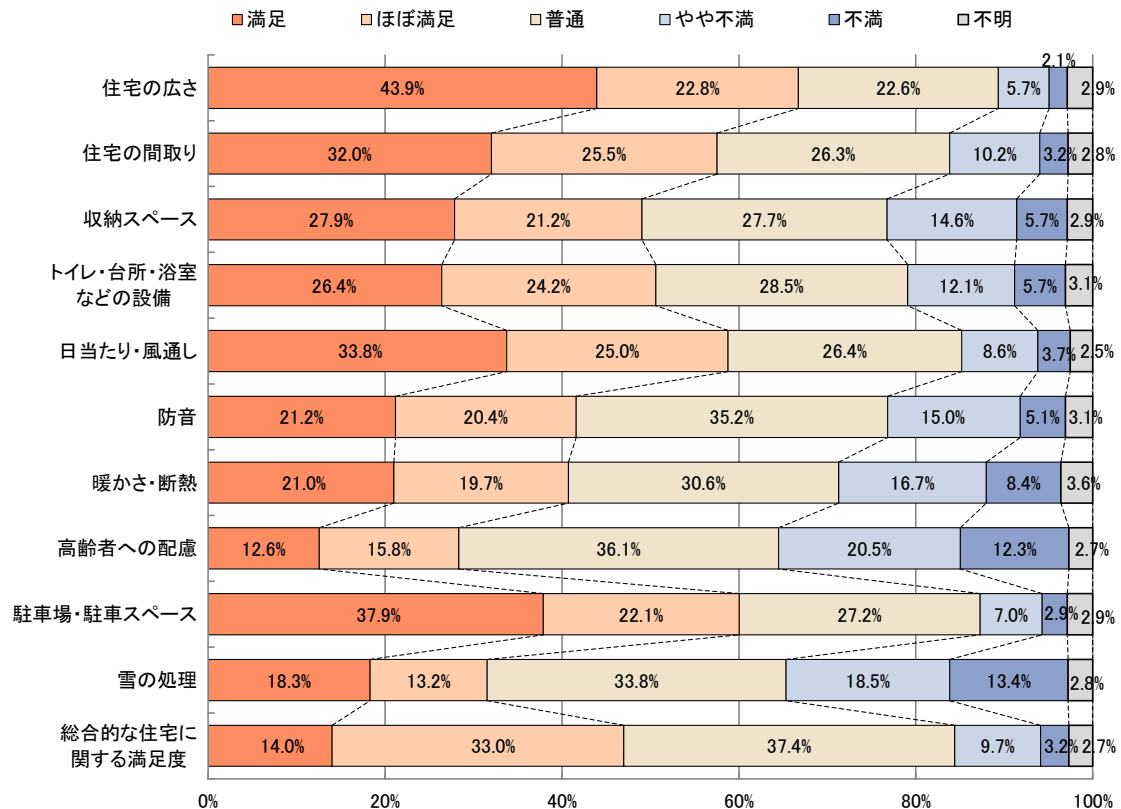
設問	回答数	割合
1万円未満	1	25.0%
1万円～2万円未満	0	0.0%
2万円～3万円未満	0	0.0%
3万円～4万円未満	1	25.0%
4万円～5万円未満	1	25.0%
5万円～6万円未満	0	0.0%
6万円～7万円未満	0	0.0%
7万円～8万円未満	0	0.0%
8万円以上	0	0.0%
不明	1	25.0%
計	4	100.0%

3) 住まいや周辺環境についての満足度

問7 住まいや周辺環境についての満足度

住戸などについて

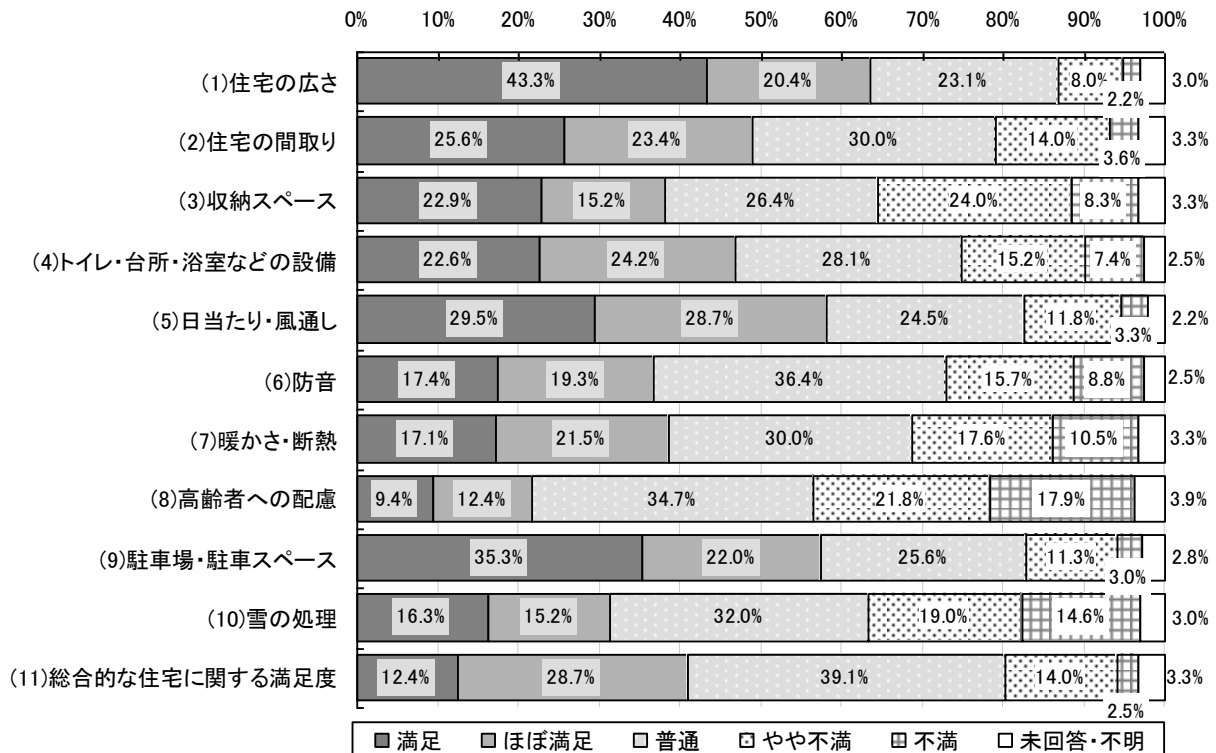
- ・満足・やや満足をあわせて満足度が高い項目は、「(1) 住宅の広さ」、「(2)住宅の間取り」、「(5) 日当たり・風通し」、「(9)駐車場・駐車スペース」となっており、広さやゆりの項目に対して満足度が高い。
- ・一方、満足度が低い項目は、「(8) 高齢者への配慮」、「(10)雪の処理」、「(7)暖かさ・断熱」となっており、高齢化に伴い、バリアフリー化や雪処理等への不満や住宅の老朽化に伴う断熱性への不満が高い。
- ・総合的な住宅に関する満足度では、満足+やや満度が47.0%、不満+やや不満が12.9%と満足度が不満を上回っている。
- ・前回の住生活基本計画時（平成23年度）と比較すると、全体的に満足度が高くなっている。
- ・高齢世帯と子育て世帯を比較すると、子育て世帯の方がより不満度が高いものの、全体的な傾向は概ね変わらない。



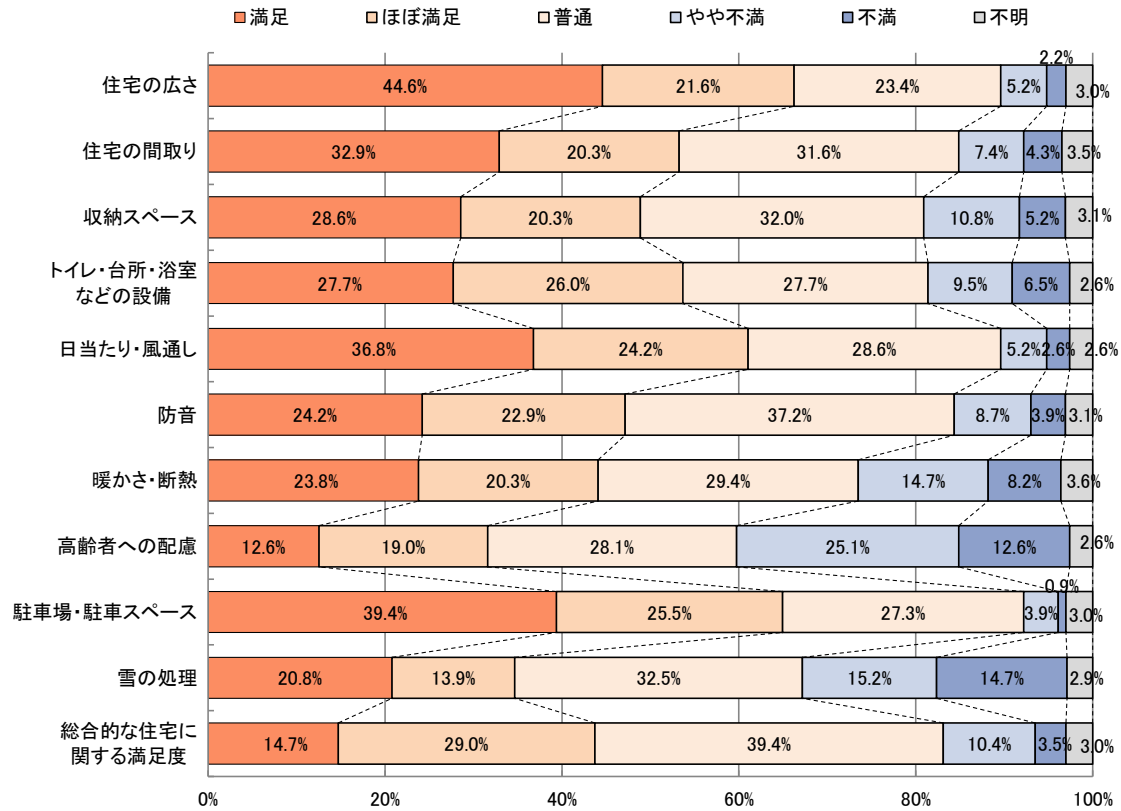
設 問	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満	不明	計
住宅の広さ	276	143	142	36	13	18	628
	43.9%	22.8%	22.6%	5.7%	2.1%	2.9%	100.0%
住宅の間取り	201	160	165	64	20	18	628
	32.0%	25.5%	26.3%	10.2%	3.2%	2.8%	100.0%
収納スペース	175	133	174	92	36	18	628
	27.9%	21.2%	27.7%	14.6%	5.7%	2.9%	100.0%
トイレ・台所・浴室などの設備	166	152	179	76	36	19	628
	26.4%	24.2%	28.5%	12.1%	5.7%	3.1%	100.0%
日当たり・風通し	212	157	166	54	23	16	628
	33.8%	25.0%	26.4%	8.6%	3.7%	2.5%	100.0%
防音	133	128	221	94	32	20	628
	21.2%	20.4%	35.2%	15.0%	5.1%	3.1%	100.0%
暖かさ・断熱	132	124	192	105	53	22	628
	21.0%	19.7%	30.6%	16.7%	8.4%	3.6%	100.0%
段差が無い・手すりが設置されているなどの高齢者への配慮	79	99	227	129	77	17	628
	12.6%	15.8%	36.1%	20.5%	12.3%	2.7%	100.0%
駐車場・駐車スペース	238	139	171	44	18	18	628
	37.9%	22.1%	27.2%	7.0%	2.9%	2.9%	100.0%
雪の処理	115	83	212	116	84	18	628
	18.3%	13.2%	33.8%	18.5%	13.4%	2.8%	100.0%
総合的な住宅に関する満足度	88	207	235	61	20	17	628
	14.0%	33.0%	37.4%	9.7%	3.2%	2.7%	100.0%

【前回計画（平成23年度）における住宅などについての満足度

【住戸などについて】

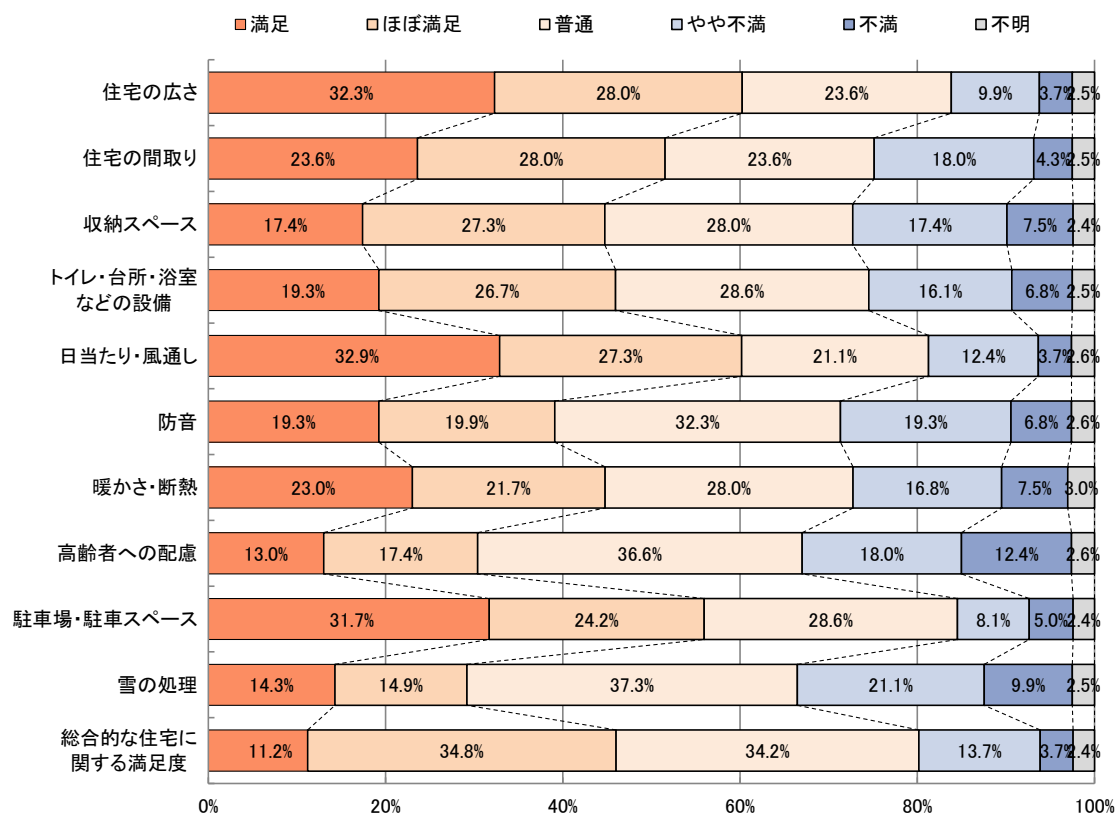


【高齢世帯の住宅などについての満足度】



設問	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満	不明	計
住宅の広さ	103	50	54	12	5	7	231
	44.6%	21.6%	23.4%	5.2%	2.2%	3.0%	100.0%
住宅の間取り	76	47	73	17	10	8	231
	32.9%	20.3%	31.6%	7.4%	4.3%	3.5%	100.0%
収納スペース	66	47	74	25	12	7	231
	28.6%	20.3%	32.0%	10.8%	5.2%	3.1%	100.0%
トイレ・台所・浴室などの設備	64	60	64	22	15	6	231
	27.7%	26.0%	27.7%	9.5%	6.5%	2.6%	100.0%
日当たり・風通し	85	56	66	12	6	6	231
	36.8%	24.2%	28.6%	5.2%	2.6%	2.6%	100.0%
防音	56	53	86	20	9	7	231
	24.2%	22.9%	37.2%	8.7%	3.9%	3.1%	100.0%
暖かさ・断熱	55	47	68	34	19	8	231
	23.8%	20.3%	29.4%	14.7%	8.2%	3.6%	100.0%
段差が無い・手すりが設置されているなどの高齢	29	44	65	58	29	6	231
	12.6%	19.0%	28.1%	25.1%	12.6%	2.6%	100.0%
駐車場・駐車スペース	91	59	63	9	2	7	231
	39.4%	25.5%	27.3%	3.9%	0.9%	3.0%	100.0%
雪の処理	48	32	75	35	34	7	231
	20.8%	13.9%	32.5%	15.2%	14.7%	2.9%	100.0%
総合的な住宅に関する満足度	34	67	91	24	8	7	231
	14.7%	29.0%	39.4%	10.4%	3.5%	3.0%	100.0%

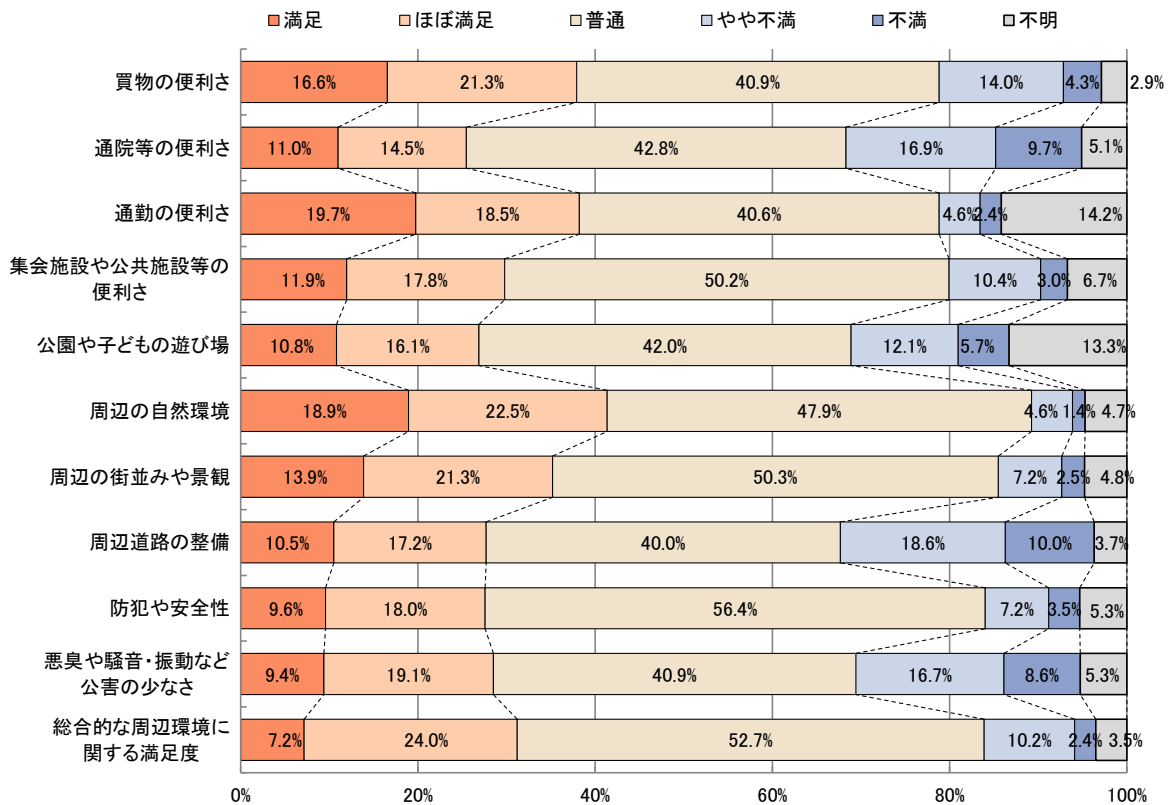
【子育て世帯の住宅などについての満足度】



設 問	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満	不明	計
住宅の広さ	52	45	38	16	6	4	161
	32.3%	28.0%	23.6%	9.9%	3.7%	2.5%	100.0%
住宅の間取り	38	45	38	29	7	4	161
	23.6%	28.0%	23.6%	18.0%	4.3%	2.5%	100.0%
収納スペース	28	44	45	28	12	4	161
	17.4%	27.3%	28.0%	17.4%	7.5%	2.4%	100.0%
トイレ・台所・浴室などの設備	31	43	46	26	11	4	161
	19.3%	26.7%	28.6%	16.1%	6.8%	2.5%	100.0%
日当たり・風通し	53	44	34	20	6	4	161
	32.9%	27.3%	21.1%	12.4%	3.7%	2.6%	100.0%
防音	31	32	52	31	11	4	161
	19.3%	19.9%	32.3%	19.3%	6.8%	2.6%	100.0%
暖かさ・断熱	37	35	45	27	12	5	161
	23.0%	21.7%	28.0%	16.8%	7.5%	3.0%	100.0%
段差が無い・手すりが設置されているなどの	21	28	59	29	20	4	161
	13.0%	17.4%	36.6%	18.0%	12.4%	2.6%	100.0%
駐車場・駐車スペース	51	39	46	13	8	4	161
	31.7%	24.2%	28.6%	8.1%	5.0%	2.4%	100.0%
雪の処理	23	24	60	34	16	4	161
	14.3%	14.9%	37.3%	21.1%	9.9%	2.5%	100.0%
総合的な住宅に関する満足度	18	56	55	22	6	4	161
	11.2%	34.8%	34.2%	13.7%	3.7%	2.4%	100.0%

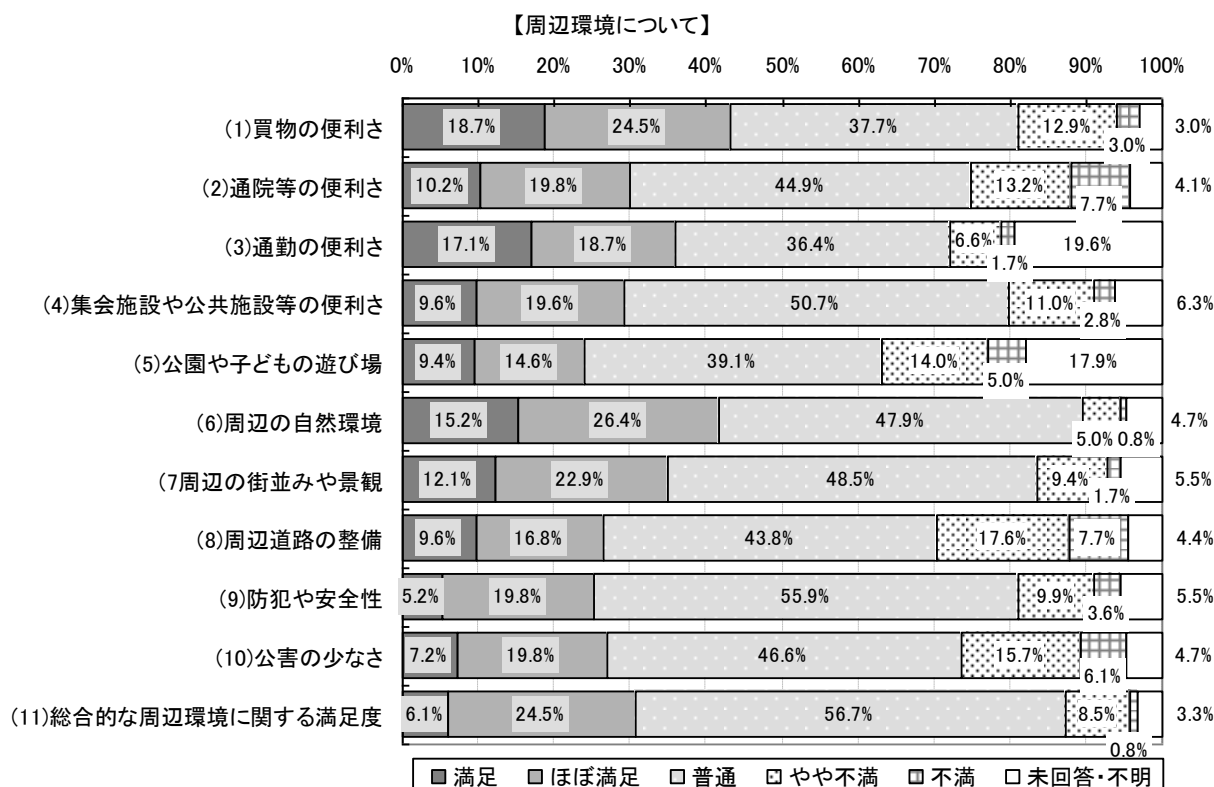
周辺環境について

- ・満足度が高い項目は、「(1) 買物の便利さ」や「(3)通勤の便利さ」、「(6) 周辺の自然環境」となっており、コンパクトな市街地形成からくる利便性の高さや豊富な自然環境に対して満足度が高い。
- ・一方、満足度が低い項目は、「(2)通院等の便利さ」、「(8)周辺道路の整備」、「(10)公害の少なさ」となっており、施設からの距離や道路の整備状況、演習の騒音や農業による臭い等に対して不満が高い。
- ・総合的な周辺環境に関する満足度では、満足+やや満足が 31.2%、不満+やや不満が 12.6%と満足度が不満を上回っている。
- ・前回の住生活基本計画時（平成 23 年度）と比較すると、全体的に不満が高くなっている。
- ・地域別にみると、上富良野小学校区の方が西小学校より、全体的に満足度が高くなっている。

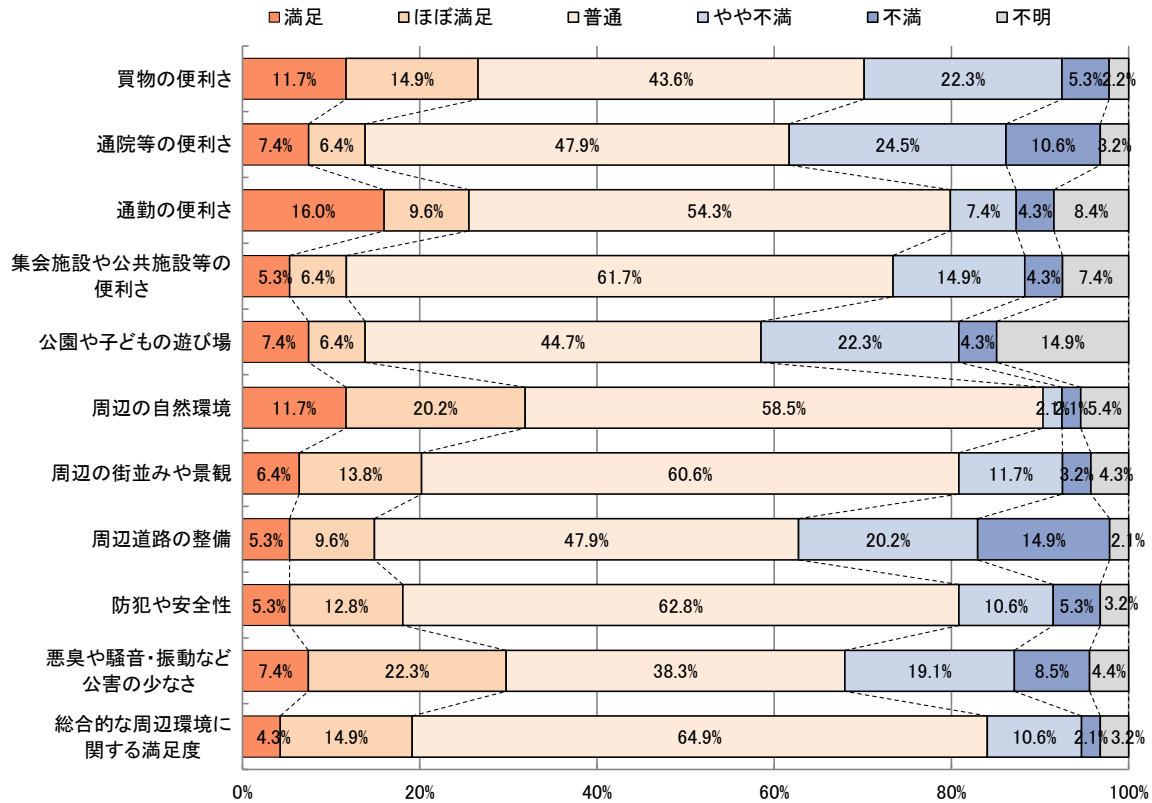


設 問	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満	不明	計
買物の便利さ	104 16.6%	134 21.3%	257 40.9%	88 14.0%	27 4.3%	18 2.9%	628 100.0%
通院等の便利さ	69 11.0%	91 14.5%	269 42.8%	106 16.9%	61 9.7%	32 5.1%	628 100.0%
通勤の便利さ	124 19.7%	116 18.5%	255 40.6%	29 4.6%	15 2.4%	89 14.2%	628 100.0%
集会施設や公共施設等の便利さ	75 11.9%	112 17.8%	315 50.2%	65 10.4%	19 3.0%	42 6.7%	628 100.0%
公園や子どもの遊び場	68 10.8%	101 16.1%	264 42.0%	76 12.1%	36 5.7%	83 13.3%	628 100.0%
周辺の自然環境	119 18.9%	141 22.5%	301 47.9%	29 4.6%	9 1.4%	29 4.7%	628 100.0%
周辺の街並みや景観	87 13.9%	134 21.3%	316 50.3%	45 7.2%	16 2.5%	30 4.8%	628 100.0%
周辺道路の整備	66 10.5%	108 17.2%	251 40.0%	117 18.6%	63 10.0%	23 3.7%	628 100.0%
防犯や安全性	60 9.6%	113 18.0%	354 56.4%	45 7.2%	22 3.5%	34 5.3%	628 100.0%
悪臭や騒音・振動など公害の少なさ	59 9.4%	120 19.1%	257 40.9%	105 16.7%	54 8.6%	33 5.3%	628 100.0%
総合的な住宅に関する満足度	45 7.2%	151 24.0%	331 52.7%	64 10.2%	15 2.4%	22 3.5%	628 100.0%

【前回計画（平成 23 年度）における周辺環境についての満足度

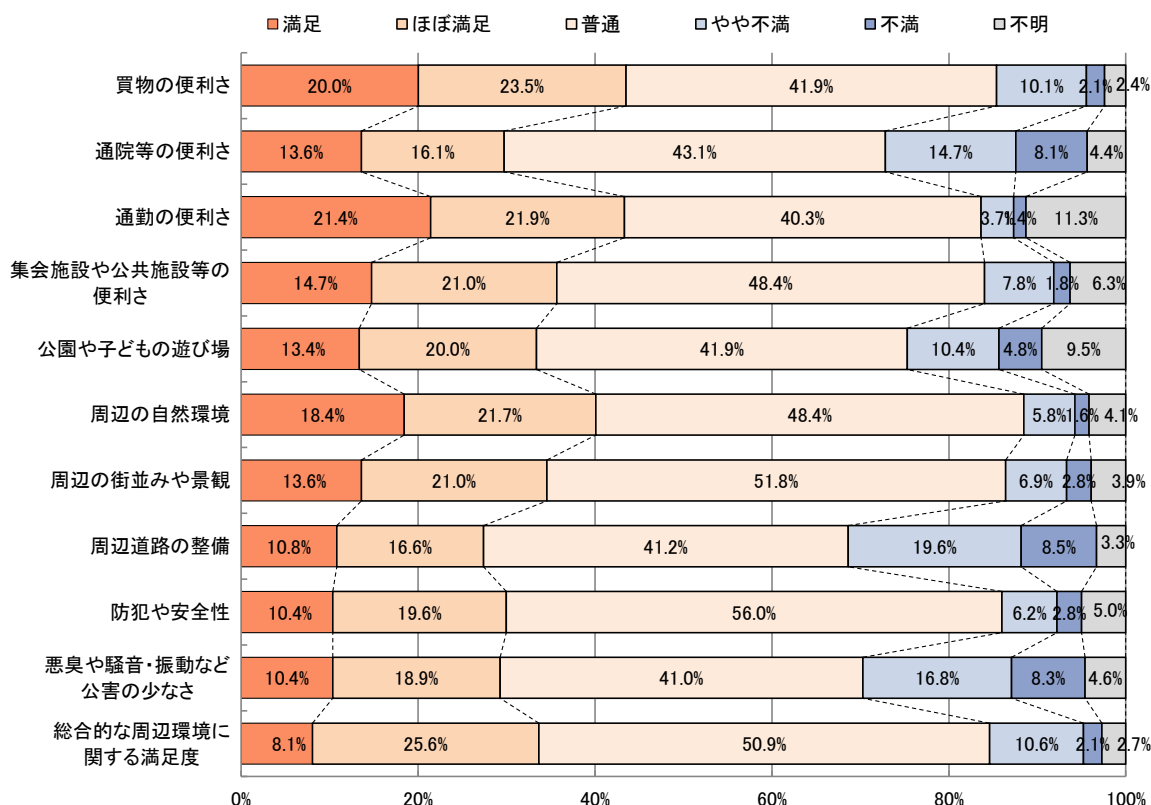


【西小学校区域の周辺環境についての満足度】



設 問	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満	不明	計
買物の便利さ	11	14	41	21	5	2	94
	11.7%	14.9%	43.6%	22.3%	5.3%	2.2%	100.0%
通院等の便利さ	7	6	45	23	10	3	94
	7.4%	6.4%	47.9%	24.5%	10.6%	3.2%	100.0%
通勤の便利さ	15	9	51	7	4	8	94
	16.0%	9.6%	54.3%	7.4%	4.3%	8.4%	100.0%
集会施設や公共施設等の便利さ	5	6	58	14	4	7	94
	5.3%	6.4%	61.7%	14.9%	4.3%	7.4%	100.0%
公園や子どもの遊び場	7	6	42	21	4	14	94
	7.4%	6.4%	44.7%	22.3%	4.3%	14.9%	100.0%
周辺の自然環境	11	19	55	2	2	5	94
	11.7%	20.2%	58.5%	2.1%	2.1%	5.4%	100.0%
周辺の街並みや景観	6	13	57	11	3	4	94
	6.4%	13.8%	60.6%	11.7%	3.2%	4.3%	100.0%
周辺道路の整備	5	9	45	19	14	2	94
	5.3%	9.6%	47.9%	20.2%	14.9%	2.1%	100.0%
防犯や安全性	5	12	59	10	5	3	94
	5.3%	12.8%	62.8%	10.6%	5.3%	3.2%	100.0%
悪臭や騒音・振動など公害の少なさ	7	21	36	18	8	4	94
	7.4%	22.3%	38.3%	19.1%	8.5%	4.4%	100.0%
総合的な住宅に関する満足度	4	14	61	10	2	3	94
	4.3%	14.9%	64.9%	10.6%	2.1%	3.2%	100.0%

【上富良野小学校区域の周辺環境についての満足度】



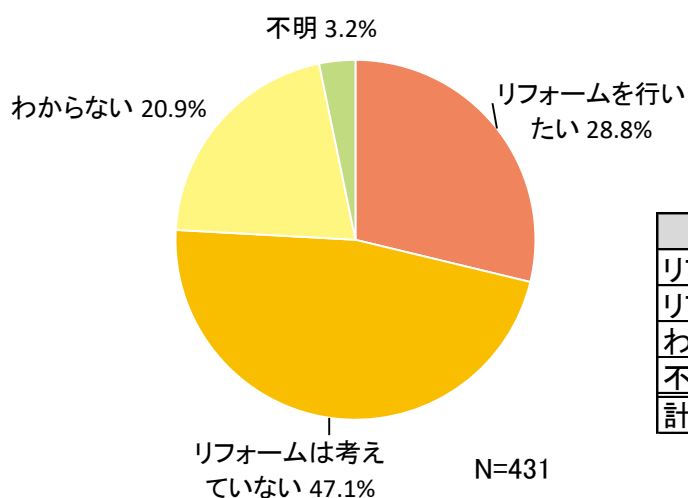
設 問	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満	不明	計
買物の便利さ	87	102	182	44	9	10	434
	20.0%	23.5%	41.9%	10.1%	2.1%	2.4%	100.0%
通院等の便利さ	59	70	187	64	35	19	434
	13.6%	16.1%	43.1%	14.7%	8.1%	4.4%	100.0%
通勤の便利さ	93	95	175	16	6	49	434
	21.4%	21.9%	40.3%	3.7%	1.4%	11.3%	100.0%
集会施設や公共施設等の便利さ	64	91	210	34	8	27	434
	14.7%	21.0%	48.4%	7.8%	1.8%	6.3%	100.0%
公園や子どもの遊び場	58	87	182	45	21	41	434
	13.4%	20.0%	41.9%	10.4%	4.8%	9.5%	100.0%
周辺の自然環境	80	94	210	25	7	18	434
	18.4%	21.7%	48.4%	5.8%	1.6%	4.1%	100.0%
周辺の街並みや景観	59	91	225	30	12	17	434
	13.6%	21.0%	51.8%	6.9%	2.8%	3.9%	100.0%
周辺道路の整備	47	72	179	85	37	14	434
	10.8%	16.6%	41.2%	19.6%	8.5%	3.3%	100.0%
防犯や安全性	45	85	243	27	12	22	434
	10.4%	19.6%	56.0%	6.2%	2.8%	5.0%	100.0%
悪臭や騒音・振動など公害の少なさ	45	82	178	73	36	20	434
	10.4%	18.9%	41.0%	16.8%	8.3%	4.6%	100.0%
総合的な住宅に関する満足度	35	111	221	46	9	12	434
	8.1%	25.6%	50.9%	10.6%	2.1%	2.7%	100.0%

4) 「持ち家」にお住まいの方に、リフォームについて

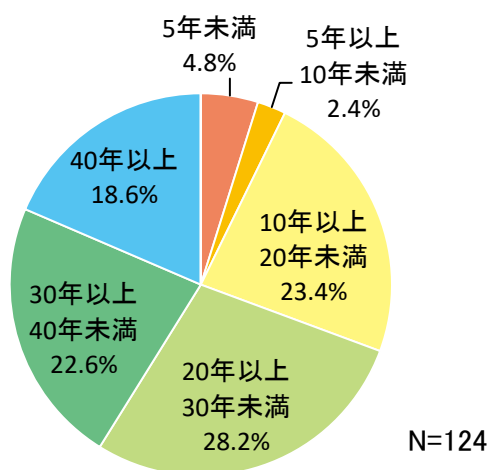
問8 今後、リフォーム（住宅の改修）を行いたいと思いますか。（1つに○）

①リフォームを行いたい ②リフォームは考えていない ③わからない

- ・「②リフォームは考えていない」47.1%、「①リフォームを行いたい」28.8%となっている。
- ・また、リフォーム希望のうちの建設後年数別の状況をみると、建築後10年～40年未満に集中している。



設問	回答数	割合
リフォームを行いたい	124	28.8%
リフォームは考えていない	203	47.1%
わからない	90	20.9%
不明	14	3.2%
計	431	100.0%

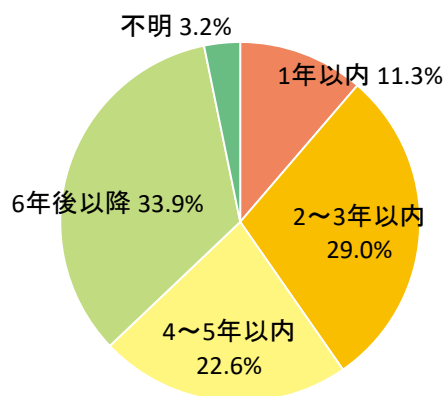


設問	回答数	割合
5年未満	6	4.8%
5年以上10年未満	3	2.4%
10年以上20年未満	29	23.4%
20年以上30年未満	35	28.2%
30年以上40年未満	28	22.6%
40年以上	23	18.6%
わからない	0	0.0%
不明	0	0.0%
計	124	100.0%

リフォームは、いつ頃実施する予定ですか。(1つに○)
(問8で「① リフォームを行いたい」を選んだ方)

① 1年以内 ② 2～3年以内 ③ 4～5年以内 ④ 6年後以降

- ・最も比率が高いのが「④ 6年後以降」であり 33.9%を占めている。次いで「② 2～3年以内」29.0%、「③ 4～5年以内」が 22.6%となっている。



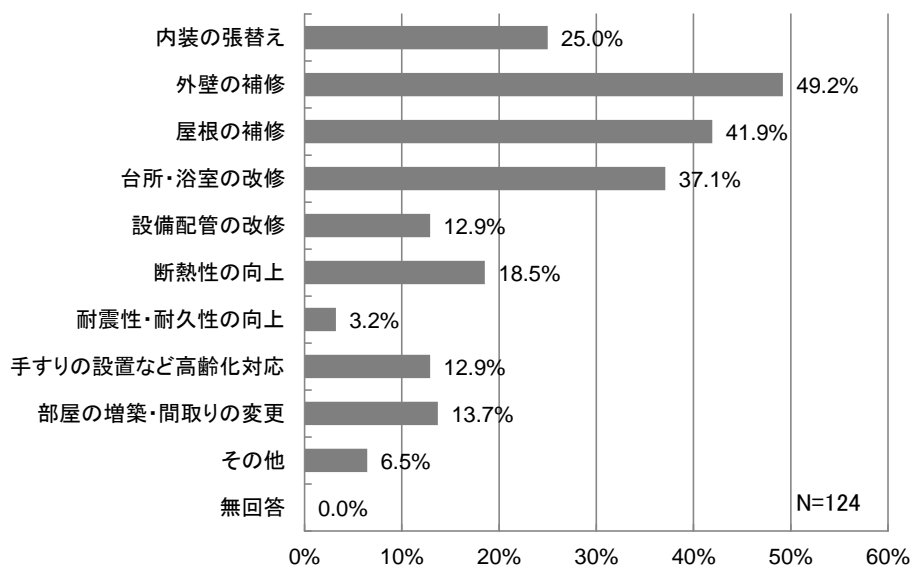
N=124

設問	回答数	割合
1年以内	14	11.3%
2～3年以内	36	29.0%
4～5年以内	28	22.6%
6年後以降	42	33.9%
不明	4	3.2%
計	124	100.0%

リフォームの内容・箇所は、次のどれにあたりますか。(〇は3つまで可)
 (問8で「① リフォームを行いたい」を選んだ方)

- ①内装の張替え ②外壁の補修 ③屋根の補修 ④台所・浴室の改修
 ⑤設備配管の改修 ⑥断熱性の向上 ⑦耐震性・耐久性の向上
 ⑧手すりの設置など高齢化対応 ⑨部屋の増築・間取りの変更 ⑩その他 ()

・最も比率が高いのが「②外壁の補修」であり 49.2%となっている。次いで「③屋根の補修」(41.9%)、「④台所・浴室の改修」(37.1%)、「①内装の張替え」(25.0%)となっている。

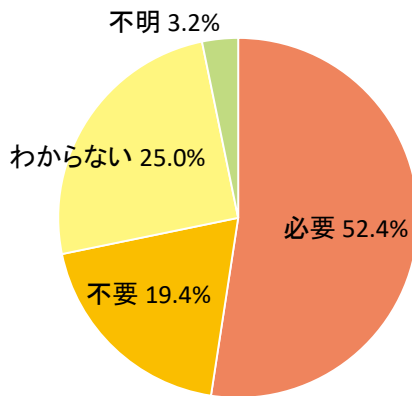


設問	回答数	割合
内装の張替え	31	25.0%
外壁の補修	61	49.2%
屋根の補修	52	41.9%
台所・浴室の改修	46	37.1%
設備配管の改修	16	12.9%
断熱性の向上	23	18.5%
耐震性・耐久性の向上	4	3.2%
手すりの設置など高齢化対応	16	12.9%
部屋の増築・間取りの変更	17	13.7%
その他	8	6.5%
無回答	0	0.0%
サンプル数	124	100.0%

リフォームを行うにあたって、相談できる機関が必要と考えますか。
 (それぞれ1つに○)
 (問8で「① リフォームを行いたい」を選んだ方)

①必要 ②不要 ③わからない

・「①必要」52.4%、「②不要」19.4%となっている。



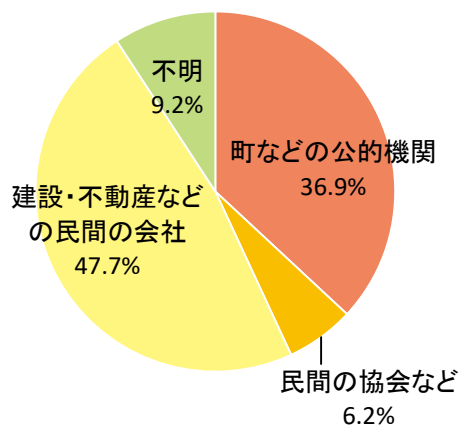
N=124

設問	回答数	割合
必要	65	52.4%
不要	24	19.4%
わからない	31	25.0%
不明	4	3.2%
計	124	100.0%

どのような機関ですか。(それぞれ1つに○) (「① 必要」を選んだ方)

1) 町などの公的機関 2) 民間の協会など 3) 建設・不動産など民間の会社

・最も比率が高いのが「3) 建設・不動産など民間の会社」であり 47.7%を占めている。次いで「1) 町などの公的機関」(36.9%)、「2) 民間の協会など」(6.2%)となっている。



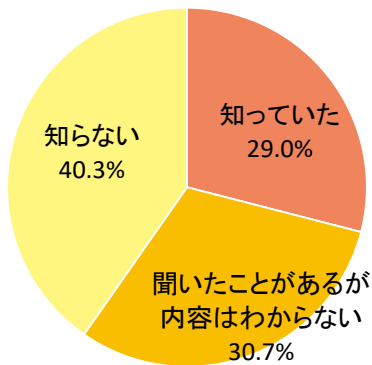
N=65

設問	回答数	割合
町などの公的機関	24	36.9%
民間の協会など	4	6.2%
建設・不動産などの民間の会社	31	47.7%
不明	6	9.2%
計	65	100.0%

「上富良野町住宅リフォーム等助成金事業」をご存知でしたか。(1つに○)
 (問8で「① リフォームを行いたい」を選んだ方)

①知っていた ②聞いたことがあるが内容はわからない ③知らない

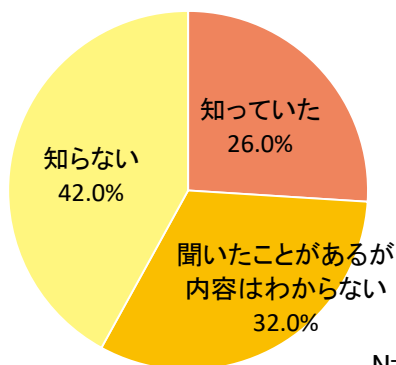
- ・「①知っていた」29.0%、「②聞いたことがあるが内容はわからない」30.7%、「③知らない」40.3%となっている。
- ・3年以内にリフォームを予定している世帯でも「③知らない」が42.0%となっている。



N=124

設問	回答数	割合
知っていた	36	29.0%
聞いたことがあるが内容はわからない	38	30.7%
知らない	50	40.3%
不明	0	0.0%
計	124	100.0%

【3年以内にリフォームを予定している世帯の認知度】



N=50

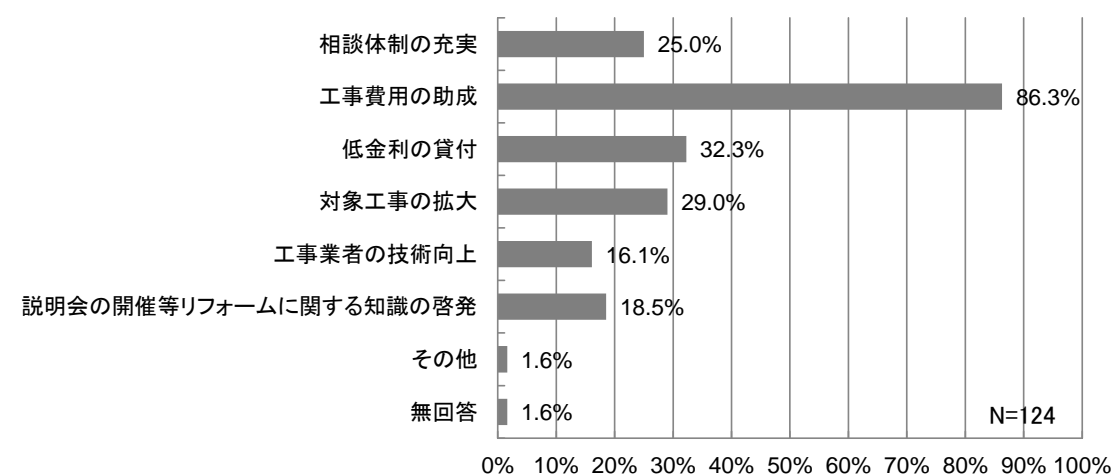
設問	回答数	割合
知っていた	13	26.0%
聞いたことがあるが内容はわからない	16	32.0%
知らない	21	42.0%
不明	0	0.0%
計	50	100.0%

リフォームに関してどんな支援を求めますか。(〇は3つまで可)

(問8で「① リフォームを行いたい」を選んだ方)

- ①相談体制の充実 ②工事費用の助成 ③低金利の貸付 ④対象工事の拡大
 ⑤工事業者の技術力向上 ⑥説明会の開催等リフォームに関する知識の啓発
 ⑦その他 ()

・最も比率が高いのが「②工事費用の助成」であり86.3%となっている。次いで「③低金利の貸付」(32.3%)、「④対象工事の拡大」(29.0%)、「①相談体制の充実」(25.0%)となってい



設問	回答数	割合
相談体制の充実	31	25.0%
工事費用の助成	107	86.3%
低金利の貸付	40	32.3%
対象工事の拡大	36	29.0%
工事業者の技術向上	20	16.1%
説明会の開催等リフォームに関する知識の啓発	23	18.5%
その他	2	1.6%
無回答	2	1.6%
サンプル数	N=124	-

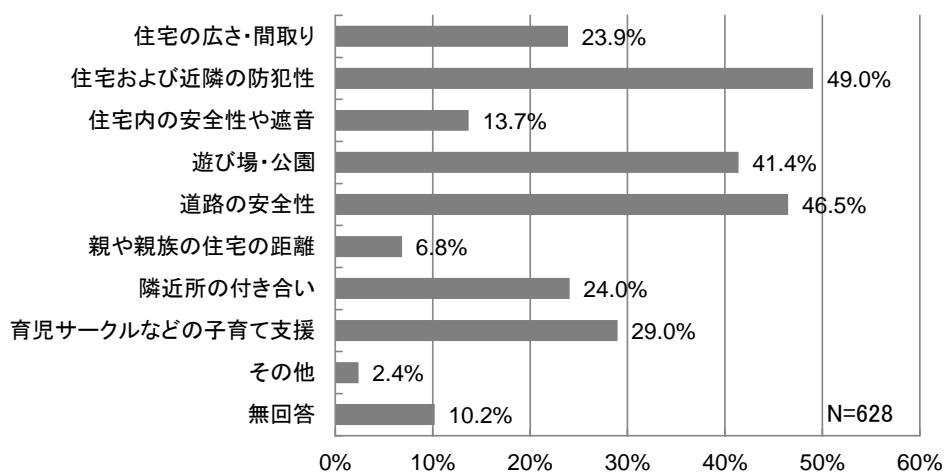
5) 子育ての環境について

問9 子育てにあたり、住宅や住環境でどのようなことが重要だと思いますか。

(○は3つまで可)

- ①住宅の広さ・間取り ②住宅および近隣の防犯性 ③住宅内の安全性や遮音
 ④遊び場・公園 ⑤道路の安全性 ⑥親や親族の住宅の距離
 ⑦隣近所の付き合い ⑧育児サークルなどの子育て支援 ⑨その他 ()

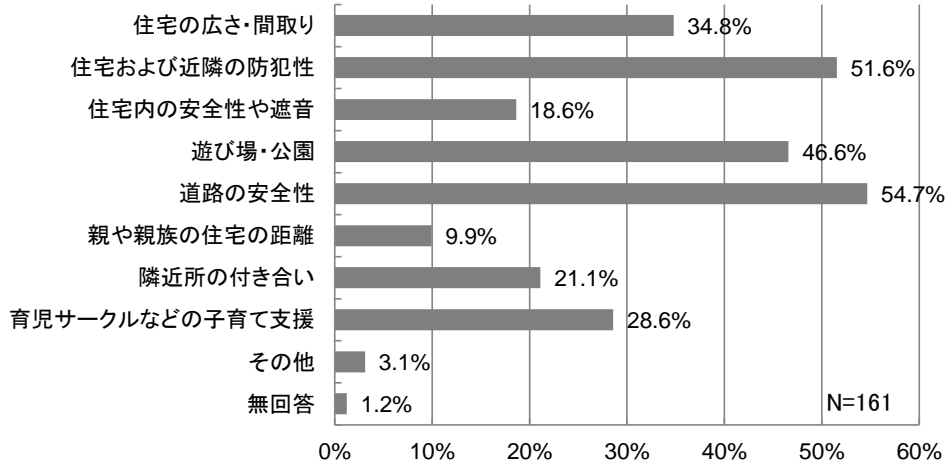
- ・最も比率が高いのが「②住宅および近隣の防犯性」であり49.0%となっている。次いで「⑤道路の安全性」(46.5%)、「④遊び場・公園」(41.4%)となっている。
- ・未就学児及び小中学生の子供がいる子育て世帯をみても同様の傾向となっている。



設問	回答数	割合
住宅の広さ・間取り	150	23.9%
住宅および近隣の防犯性	308	49.0%
住宅内の安全性や遮音	86	13.7%
遊び場・公園	260	41.4%
道路の安全性	292	46.5%
親や親族の住宅の距離	43	6.8%
隣近所の付き合い	151	24.0%
育児サークルなどの子育て支援	182	29.0%
その他	15	2.4%
無回答	64	10.2%
サンプル数	N=628	-

【子育て世帯の子育ての環境について】

子育て世帯：問1（4）②いると回答した世帯及び（5）②いると回答した世帯
（未就学児及び小中学生の子供がいる世帯）



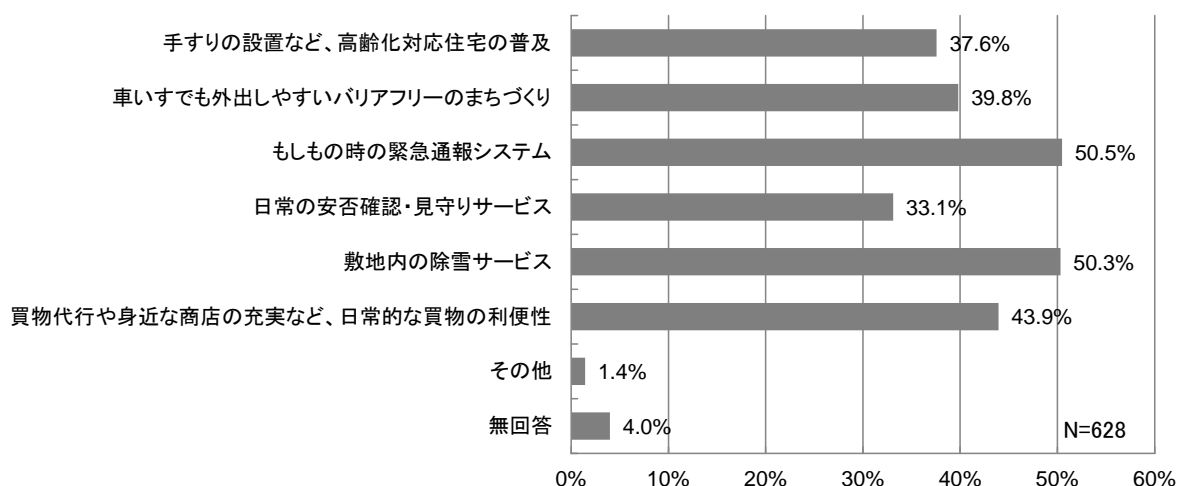
設問	回答数	割合
住宅の広さ・間取り	56	34.8%
住宅および近隣の防犯性	83	51.6%
住宅内の安全性や遮音	30	18.6%
遊び場・公園	75	46.6%
道路の安全性	88	54.7%
親や親族の住宅の距離	16	9.9%
隣近所の付き合い	34	21.1%
育児サークルなどの子育て支援	46	28.6%
その他	5	3.1%
無回答	2	1.2%
サンプル数	N=161	-

6) 高齢者に配慮した住宅・住環境について

問10 今後の高齢者に配慮した住宅・住環境づくりに向けて、次のどれが大切と考えられますか。(〇は3つまで可)

- ①手すりの設置など、高齢化対応住宅の普及
- ②車いすでも外出しやすい、バリアフリーのまちづくり
- ③もしもの時の緊急通報システム
- ④日常の安否確認・見守りサービス
- ⑤敷地内の除雪サービス
- ⑥買物代行や身近な商店の充実など、日常的な買物の利便性
- ⑦その他 ()

・最も比率が高いのが「③もしもの時の緊急通報システム」であり 50.5%となっている。次いで「⑤敷地内の除雪サービス」(50.3%)、「⑥買物代行や身近な商店の充実など、日常的な買物の利便性」(43.9%)となっている。

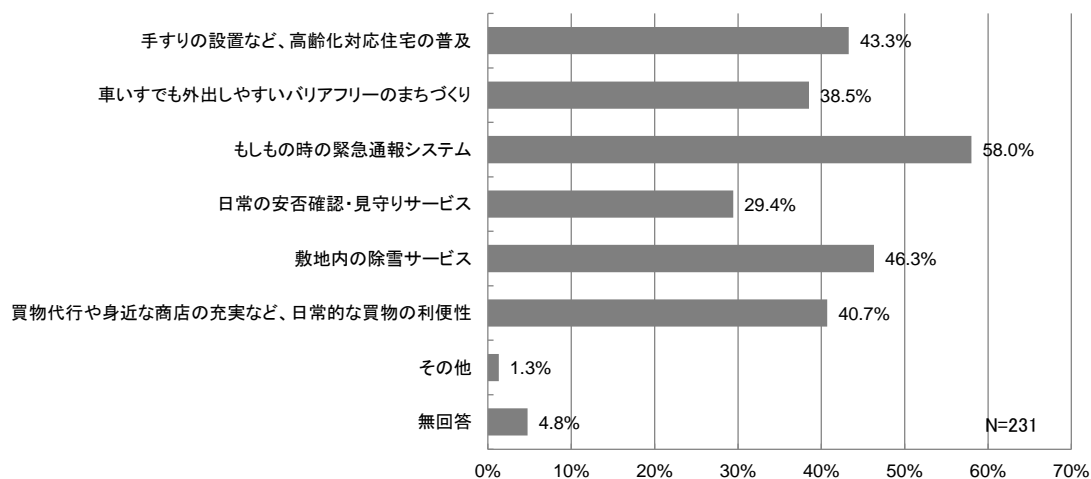


設問	回答数	割合
手すりの設置など、高齢化対応住宅の普及	236	37.6%
車いすでも外出しやすいバリアフリーのまちづくり	250	39.8%
もしもの時の緊急通報システム	317	50.5%
日常の安否確認・見守りサービス	208	33.1%
敷地内の除雪サービス	316	50.3%
買物代行や身近な商店の充実など、日常的な買物の利便性	276	43.9%
その他	9	1.4%
無回答	25	4.0%
サンプル数	N=628	-

- ・65歳以上の同居者がいる世帯の回答をみても、全体の傾向同様「③もしもの時の緊急通報システム」が最も多くなっているが、全体傾向より「①手すりの設置など、高齢化対応住宅の普及」の比率が高い。

【高齢同居世帯の高齢者に配慮した住宅・住環境について】

高齢同居世帯：問1（3）②いると回答した世帯



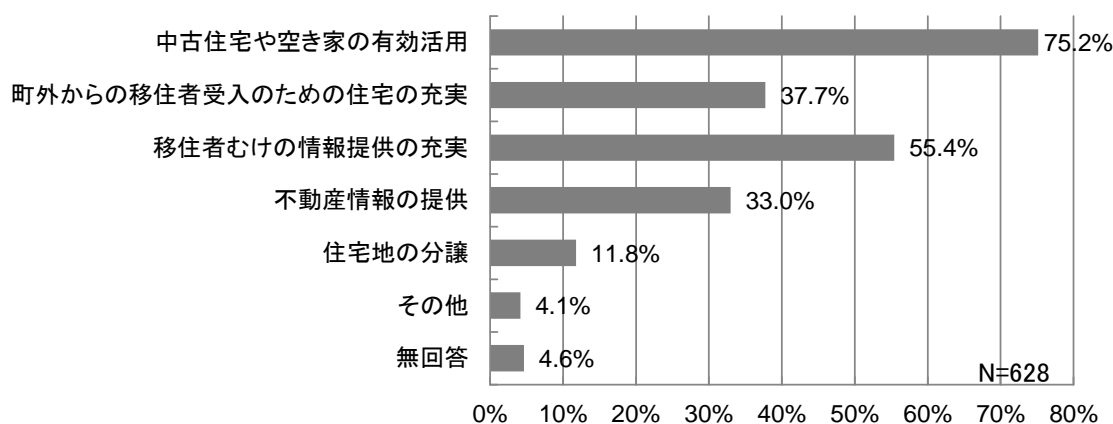
設問	回答数	割合
手すりの設置など、高齢化対応住宅の普及	100	43.3%
車いすでも外出しやすいバリアフリーのまちづくり	89	38.5%
もしもの時の緊急通報システム	134	58.0%
日常の安否確認・見守りサービス	68	29.4%
敷地内の除雪サービス	107	46.3%
買物代行や身近な商店の充実など、日常的な買物の利便性	94	40.7%
その他	3	1.3%
無回答	11	4.8%
サンプル数	N=231	-

7) 定住・移住の促進に向けた住宅・住環境について

問 1 1 定住・移住の促進に向けた住宅・住環境づくりに向けて、次のどれが大切と考えられますか。(〇は3つまで可)

- ①中古住宅や空き家の有効活用
- ②町外からの移住者受け入れのための住宅の充実
- ③移住者向けの情報提供の充実
- ④不動産情報の提供
- ⑤住宅地の分譲
- ⑥その他 ()

・最も比率が高いのが「①中古住宅や空き家の有効活用」であり75.2%となっている。次いで「③移住者向けの情報提供の充実」(55.4%)、「②町外からの移住者受け入れのための住宅の充実」(37.7%)となっている。



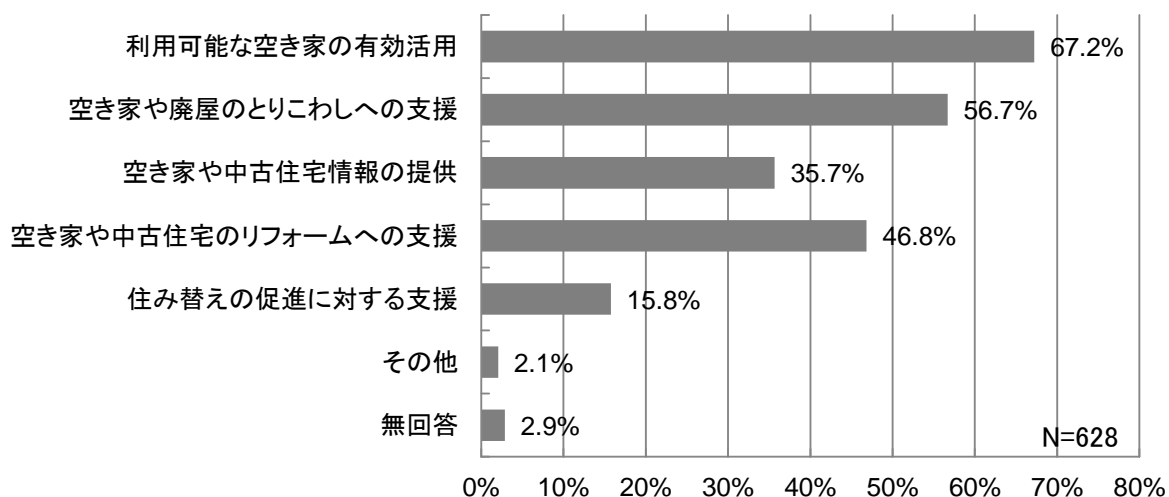
設問	回答数	割合
中古住宅や空き家の有効活用	472	75.2%
町外からの移住者受け入れのための住宅の充実	237	37.7%
移住者向けの情報提供の充実	348	55.4%
不動産情報の提供	207	33.0%
住宅地の分譲	74	11.8%
その他	26	4.1%
無回答	29	4.6%
サンプル数	N=628	-

8) 空き家対策について

問12 空き家対策に関して、次のどれが大切と考えられますか。(〇は3つまで可)

- ①利用可能な空き家の有効活用
- ②空き家や廃屋のとりこわしへの支援
- ③空き家や中古住宅情報の提供
- ④空き家や中古住宅のリフォームへの支援
- ⑤住み替えの促進に対する支援
- ⑥その他 ()

・最も比率が高いのが「①利用可能な空き家の有効活用」であり67.2%となっている。次いで「②空き家や廃屋のとりこわしへの支援」(56.7%)、「④空き家や中古住宅のリフォームへの支援」(46.8%)となっている。



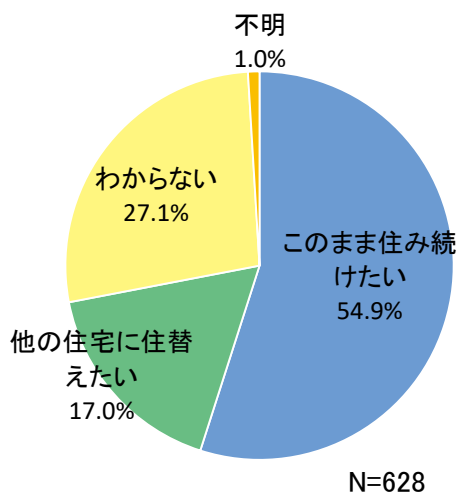
設問	回答数	割合
利用可能な空き家の有効活用	422	67.2%
空き家や廃屋のとりこわしへの支援	356	56.7%
空き家や中古住宅情報の提供	224	35.7%
空き家や中古住宅のリフォームへの支援	294	46.8%
住み替えの促進に対する支援	99	15.8%
その他	13	2.1%
無回答	18	2.9%
サンプル数	N=628	-

9) 今後（将来）の居留意向について

問 1 3 現在の住宅に今後とも住み続ける予定ですか。（1つに○）

①このまま住み続けたい ②他の住宅に住替えたい ③わからない

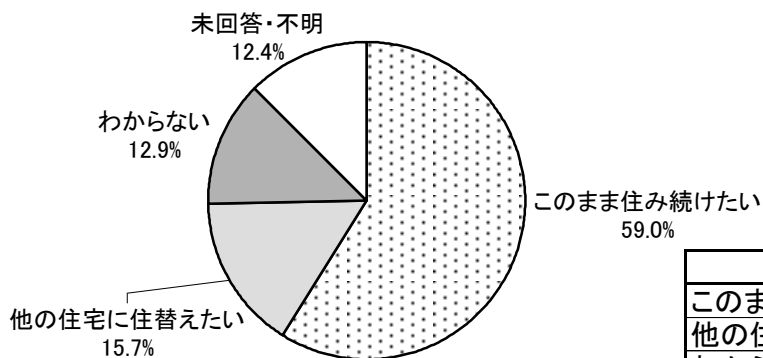
- ・最も比率が高いのが「①このまま住み続けたい」であり、54.9%を占めている。「②他の住宅に住替えたい」は17.0%となっている。
- ・前回の住生活基本計画時（平成23年度）と比較すると、定住意向はやや減少している。



設問	回答数	割合
このまま住み続けたい	345	54.9%
他の住宅に住替えたい	107	17.0%
わからない	170	27.1%
不明	6	1.0%
計	628	100.0%

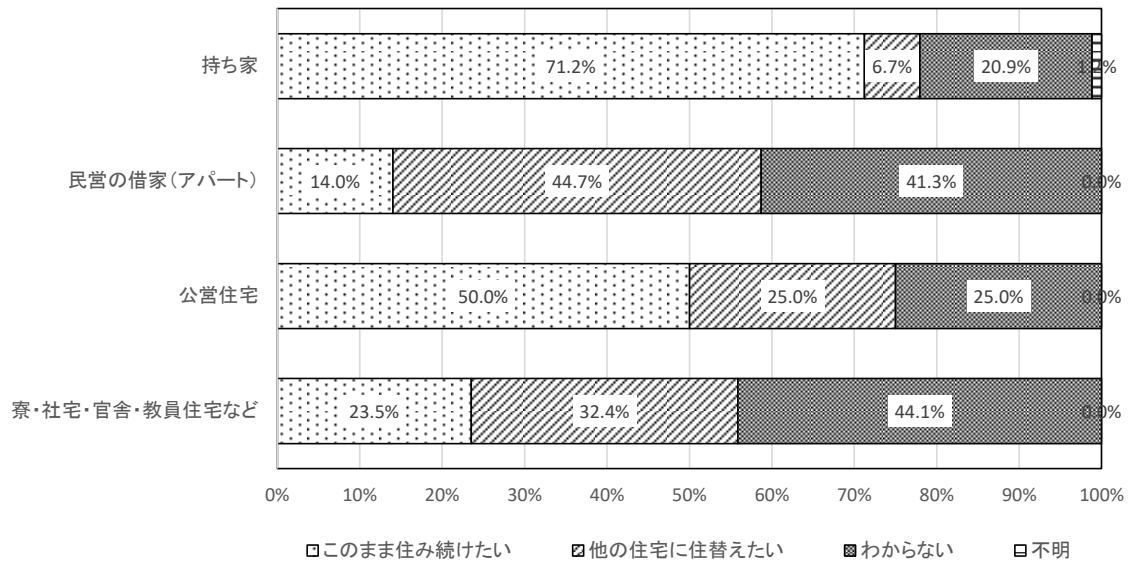
【前回計画（平成23年度）における周辺環境についての満足度】

【今後とも住み続ける予定か】



カテゴリ	回答数	%
このまま住み続けたい	214	59.0%
他の住宅に住替えたい	57	15.7%
わからない	47	12.9%
未回答・不明	45	12.4%
サンプル数	363	100.0%

- ・住宅所有形態別の住み続ける意向をみると、持家においては住み続ける意向が高いが、特に民営の借家（アパート）については、住替え意向が高い傾向にある。

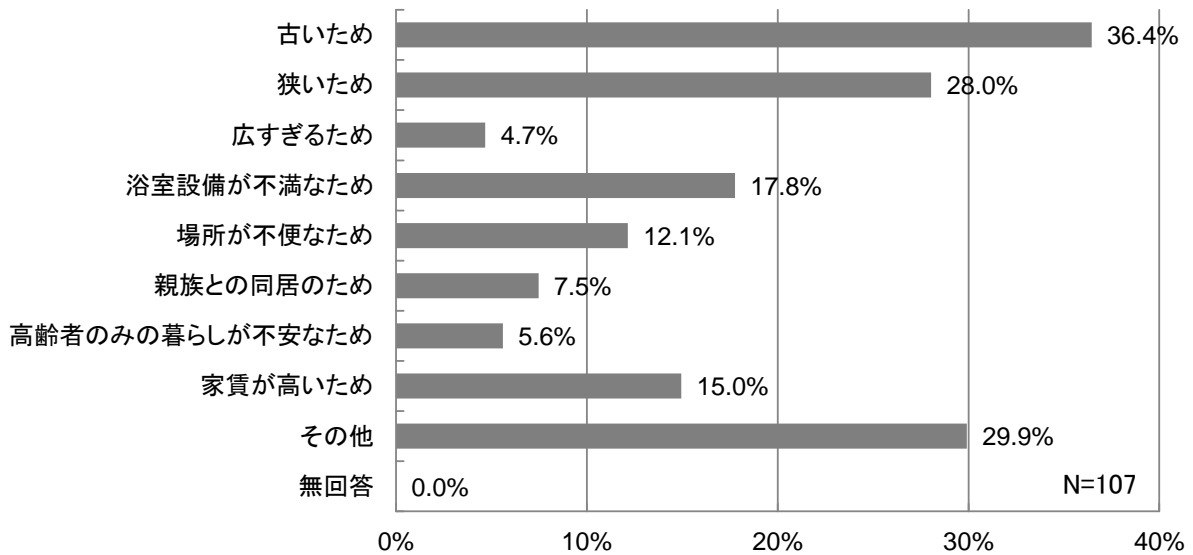


カテゴリ	このまま住み続けたい	他の住宅に住替えたい	わからない	不明	計
持ち家	307	29	90	5	431
	71.2%	6.7%	20.9%	1.2%	100.0%
民営の借家(アパート)	17	54	50	0	121
	14.0%	44.7%	41.3%	0.0%	100.0%
公営住宅	2	1	1	0	4
	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	100.0%
寮・社宅・官舎・教員住宅など	8	11	15	0	34
	23.5%	32.4%	44.1%	0.0%	100.0%

住替える理由として、あてはまるものを選択ください。(〇は3つまで可)
 (問13で「② 他の住宅に住替えたい」を選んだ方)

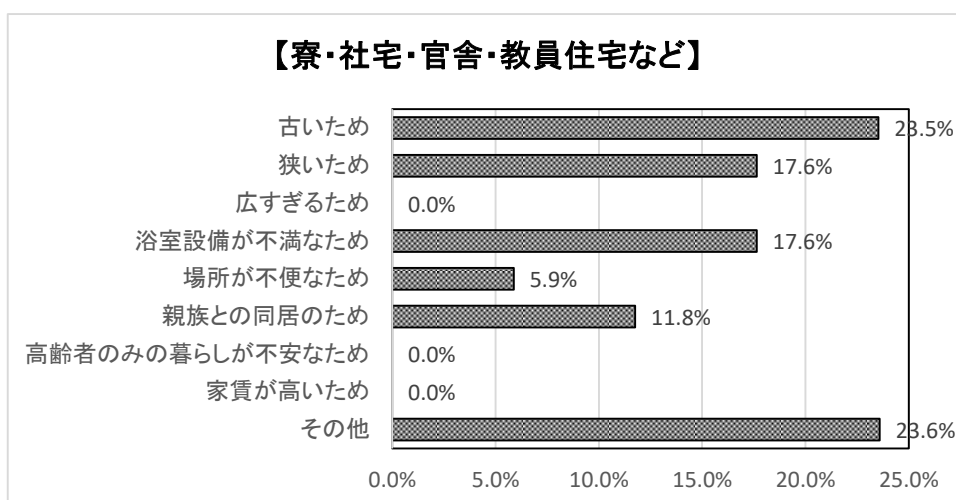
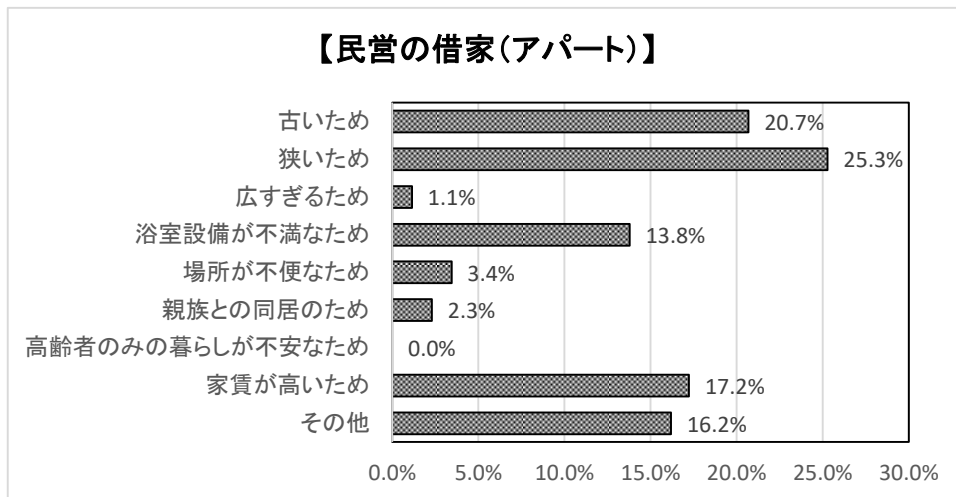
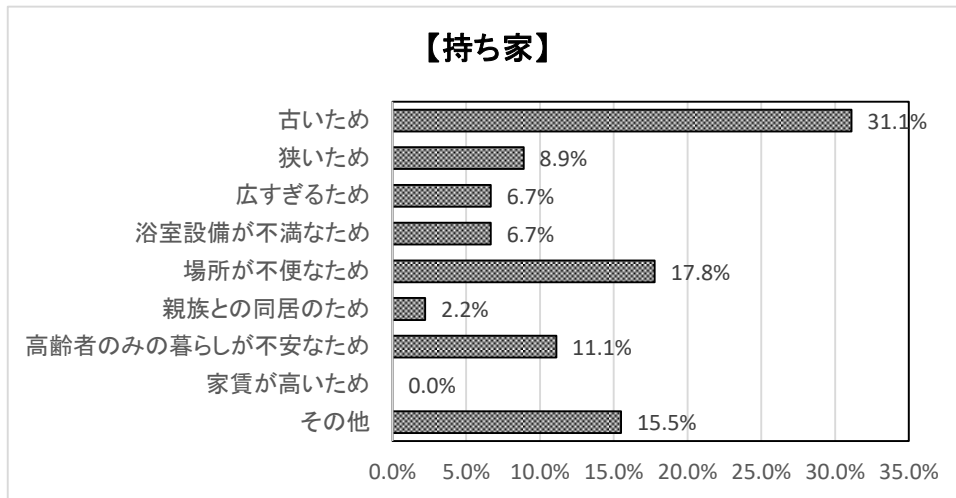
- ①古いため ②狭いため ③広すぎるため ④浴室設備が不満なため
 ⑤場所が不便なため ⑥親族との同居のため
 ⑦高齢者のみの暮らしが不安なため ⑧家賃が高いため
 ⑨その他 ()

・最も比率が高いのが「①古いため」であり 36.4%となっている。次いで「②狭いため」(28.0%)、
 「④浴室設備が不満なため」(17.8%)、「⑧家賃が高いため」(15.0%) となっている。



設問	回答数	割合
古いため	39	36.4%
狭いため	30	28.0%
広すぎるため	5	4.7%
浴室設備が不満なため	19	17.8%
場所が不便なため	13	12.1%
親族との同居のため	8	7.5%
高齢者のみの暮らしが不安なため	6	5.6%
家賃が高いため	16	15.0%
その他	32	29.9%
無回答	0	0.0%
サンプル数	N=107	-

- ・所有形態別の住替え理由をみると、最も多く挙げられているのが、持家においては古いため、民営の借家（アパート）においては狭いためとなっている。

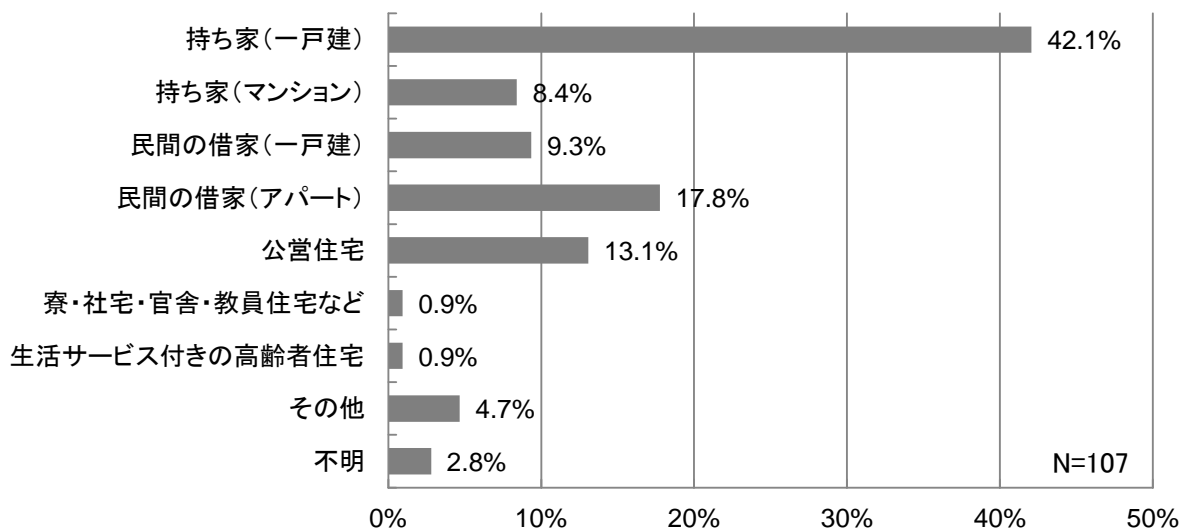


カテゴリ	古いため	狭いため	広すぎるため	浴室設備が 不満なため	場所が不便 なため	親族との同居 のため	高齢者のみ の暮らしが不 安なため	家賃が高い ため	その他	計
持ち家	14 31.1%	4 8.9%	3 6.7%	3 6.7%	8 17.8%	1 2.2%	5 11.1%	0 0.0%	7 15.5%	45 100.0%
民営の借家(アパート)	18 20.7%	22 25.3%	1 1.1%	12 13.8%	3 3.4%	2 2.3%	0 0.0%	15 17.2%	14 16.2%	87 100.0%
公営住宅	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	1 100.0%
寮・社宅・官舎・教員住宅など	4 23.5%	3 17.6%	0 0.0%	3 17.6%	1 5.9%	2 11.8%	0 0.0%	0 0.0%	4 23.6%	17 100.0%

住替える際の希望の住宅の種類について、あてはまるものを選択ください。(1つに○)
(問13で「② 他の住宅に住替えたい」を選んだ方)

- | | | |
|-----------------|-------------|-----------------|
| ①持ち家(一戸建) | ②持ち家(マンション) | ③民間の借家(一戸建て) |
| ④民間の借家(アパート) | ⑤公営住宅 | ⑥寮・社宅・官舎・教員住宅など |
| ⑦生活サービス付きの高齢者住宅 | ⑧その他() | |

- ・最も比率が高いのが「①持ち家(一戸建)」であり、42.1%を占めている。次いで「④民間の借家(アパート)」(17.8%)「⑤公営住宅」(13.1%)、となっている。
- ・所有形態別の住替え先希望をみると、持ち家の24.1%が公営住宅を希望し、民間の借家(アパート)居住者の38.9%が持家を希望している。
- ・前回の住生活基本計画時(平成23年度)と比較すると、民間借家への移転希望が増加し、公営住宅への移転希望は減少している。



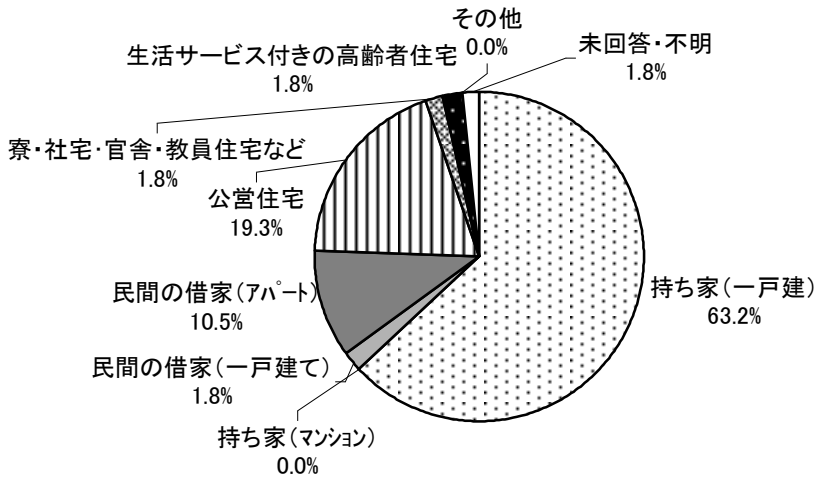
設問	回答数	割合
持ち家(一戸建)	45	42.1%
持ち家(マンション)	9	8.4%
民間の借家(一戸建)	10	9.3%
民間の借家(アパート)	19	17.8%
公営住宅	14	13.1%
寮・社宅・官舎・教員住宅など	1	0.9%
生活サービス付きの高齢者住宅	1	0.9%
その他	5	4.7%
不明	3	2.8%
計	107	100.0%

【住み替える際の希望の住宅の種類（現在の住宅所有形態別）】

現在	希望	持ち家(一戸建)	持ち家(マンション)	民間の借家(一戸建)	民間の借家(アパート)	公営住宅	寮・社宅・官舎・教員住宅など	生活サービス付きの高齢者住宅	その他	不明	計
持ち家		13	5	0	1	7	0	1	2	0	29
		44.8%	17.2%	0.0%	3.4%	24.1%	0.0%	3.4%	7.1%	0.0%	100.0%
民間の借家(アパート)		21	4	9	14	5	0	0	1	0	54
		38.9%	7.4%	16.7%	25.9%	9.3%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%
公営住宅		1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
寮・社宅・官舎・教員住宅など		5	0	1	1	0	1	0	2	1	11
		45.5%	0.0%	9.1%	9.1%	0.0%	9.1%	0.0%	18.1%	9.1%	100.0%

【前回計画(平成23年度)における住み替える際の希望の住宅の種類】

【住替える際の希望の住宅の種類】



カテゴリ	回答数	%
持ち家(一戸建)	36	63.2%
持ち家(マンション)	0	0.0%
民間の借家(一戸建て)	1	1.8%
民間の借家(アパート)	6	10.5%
公営住宅	11	19.3%
寮・社宅・官舎・教員住宅など	1	1.8%
生活サービス付きの高齢者	1	1.8%
その他	0	0.0%
未回答・不明	1	1.8%
サンプル数	57	100.0%

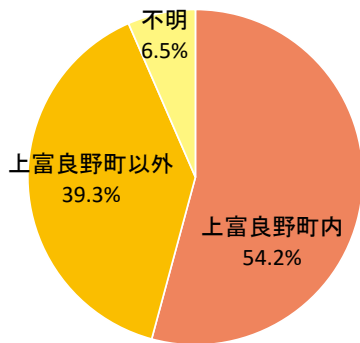
- ・ 住み替える際の希望住宅として民間借家を選んだ理由としては、公営住宅の入居資格外のためや建物のきれいさ、音やルール・付き合いがめんどろ等があげられている。

公営住宅の入居資格外
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公営の条件(収入など)に適していない為 ・ 公営住宅には住めないため ・ 公営住宅に入居できないと言われたため ・ 公営住宅は低所得の人の為のものだと思っていたから。 ・ 私の収入額で入居できると思っていないから。 ・ 住めないから ・ 所得が多くなるため公営住宅に申し込めないから ・ 審査等の入居基準が公営住宅に比べ容易なため入居の待ちがないため
建物がきれい
<ul style="list-style-type: none"> ・ きれいだから ・ キレイな場所が良い ・ 公営住宅は古いイメージがある。(設備を含む) ・ 公営住宅は古いところが多いから ・ 今後(将来)、家が古くていずれはくずれるおそれがある。
音やルール、付き合い等がめんどろ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 音を気にせず生活ができる。 ・ 取り決めが面倒な気がする。 ・ 周りの付き合いが面倒、お年寄り中心だから
その他
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一カ所に定住したくない ・ 犬を飼っているから。子供に周りを気にせず遊んでもらいたい。 ・ 子供の人数にもよりますが、男女で子供達の部屋を分けたり、お勉強机に一人部屋と両親分と必要になった分だけ。借家はエコかなと。自然に配慮し、人間が先になってエコできた分災害にも配慮できているので。 ・ 転勤があるから ・ 転勤があるため ・ 特になし ・ 便利性 ・ 融通がききそう。 ・ 公営住宅はすぐ満室になってしまうため

住替える場所について、あてはまるものを選択してください。(1つに○)
 (問13で「② 他の住宅に住替えたい」を選んだ方)

①上富良野町内 ②上富良野町以外(市町村名：)

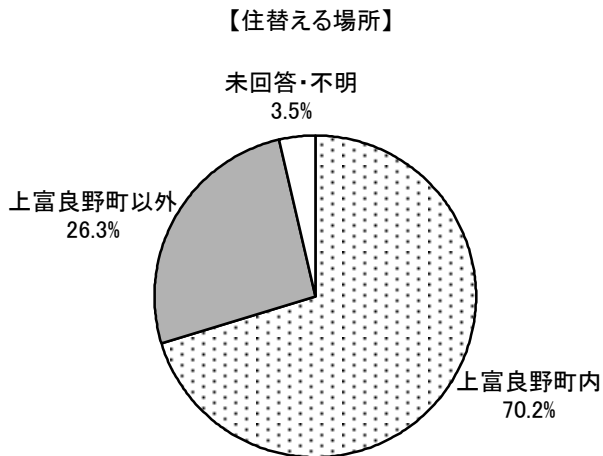
- ・最も比率が高いのが「①上富良野町内」であり 54.2%を占めている。「②上富良野町以外」は 39.3%となっている。
- ・前回の住生活基本計画時(平成23年度)と比較すると、上富良野町以外が増加し、上富良野町内は減少している。



N=107

設問	回答数	割合
上富良野町内	58	54.2%
上富良野町以外	42	39.3%
不明	7	6.5%
計	107	100.0%

【前回計画(平成23年度)における住み替える場所】



カテゴリ	回答数	%
上富良野町内	40	70.2%
上富良野町以外	15	26.3%
未回答・不明	2	3.5%
サンプル数	57	100.0%

住替える場所で上富良野町以外の市町村

- ・「旭川市」、「中富良野町」、「札幌市」などの希望が挙げられている。
- ・前回の住生活基本計画時（平成 23 年度）と比較すると、旭川市や札幌市が増加している。

市町村	票数	割合
旭川市	9	21.4%
札幌市	4	9.5%
中富良野町	2	4.8%
富良野市	1	2.4%
東神楽、中富良野	1	2.4%
美瑛町	1	2.4%
伊達市	1	2.4%
妹背牛町	1	2.4%
道外	1	2.4%
東京	1	2.4%
静岡、山梨	1	2.4%
外国	1	2.4%
未定	3	7.2%
不明	1	2.4%
無回答	14	33.3%
計	42	100.0%

【前回計画（平成 23 年度）における住み替える場所で上富良野町以外の市町村】

カテゴリ	回答数	%
富良野市	2	12.5%
美瑛	2	12.5%
旭川市	2	12.5%
中富良野	1	6.3%
広島	1	6.3%
札幌市	1	6.3%
未定	2	12.5%
未回答・不明	5	31.3%
サンプル数	16	100.0%

※1名は2ヶ所回答

- ・引っ越しを希望しているのは30～50歳代が中心となっている。
- ・引っ越しの理由をみると、引っ越し先が旭川市や札幌市の方は場所が不便なため等が多くなっている。
- ・引っ越し先が中富良野町等の近隣町村の場合は現在住んでいる家が古いためや狭いためが多くなっている。

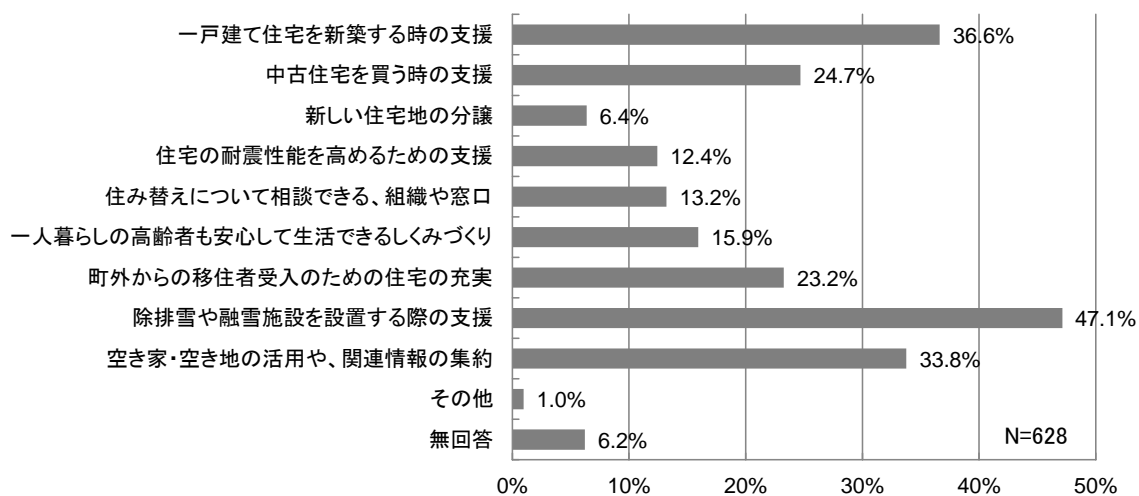
性別	年代	引っ越し希望先	理由(まとめ)
男性	50代	旭川市	定年後の生活のため
男性	40代	旭川市	場所が不便なため
男性	40代	旭川市	親族との同居のため・家賃が高いため
女性	40代	旭川市	古いため・狭いため・場所が不便なため
男性	30代	旭川市	狭いため
男性	50代	旭川市	家賃が高いため
男性	50代	旭川市	未回答
男性	60～64歳	旭川市	職がなくなるため
男性	50代	旭川市	場所が不便なため
男性	40代	札幌市	子どもが自立したら広すぎるため
男性	20代	札幌市	古いため・浴室設備が不満なため
男性	30代	札幌市	未回答
男性	50代	札幌市	古いため
男性	30代	中富良野町	古いため・狭いため
男性	30代	中富良野町	狭いため
男性	30代	富良野市	未回答
男性	20代	東神楽、中富良野	古いため・狭いため・浴室設備が不満なため
女性	30代	美瑛町	場所が不便なため・家賃が高いため
男性	50代	伊達市	定年退職で移住のため
女性	40代	妹背牛町	場所が不便なため・親族との同居のため
男性	60～64歳	道外	高齢者のみの暮らしが不安なため
女性	30代	東京	異動のため
男性	40代	静岡、山梨	古いため・家賃が高いため・虫が出る、湿気る
男性	50代	外国	広すぎるため
男性	30代	未定	古いため
男性	30代	未定	狭いため
男性	50代	未定	借家の為いつかは出なければならない
男性	40代	不明	古いため・狭いため・移住するため

10) 上富良野町における、今後の住宅施策等について

問14 今後の住宅施策等全般について、必要と思われる取り組みは次のうちどれですか。
(○は3つまで可)

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| ①一戸建て住宅を新築する時の支援 | ⑦町外からの移住者受入のための住宅の充実 |
| ②中古住宅を買う時の支援 | ⑧除排雪や融雪施設を設置する際の支援 |
| ③新しい住宅地の分譲 | ⑨空き家・空き地の活用や、関連情報の集約 |
| ④住宅の耐震性能を高めるための支援 | ⑩その他() |
| ⑤住替えについて相談できる、組織や窓口 | |
| ⑥一人暮らしの高齢者も安心して生活できるしくみづくり | |

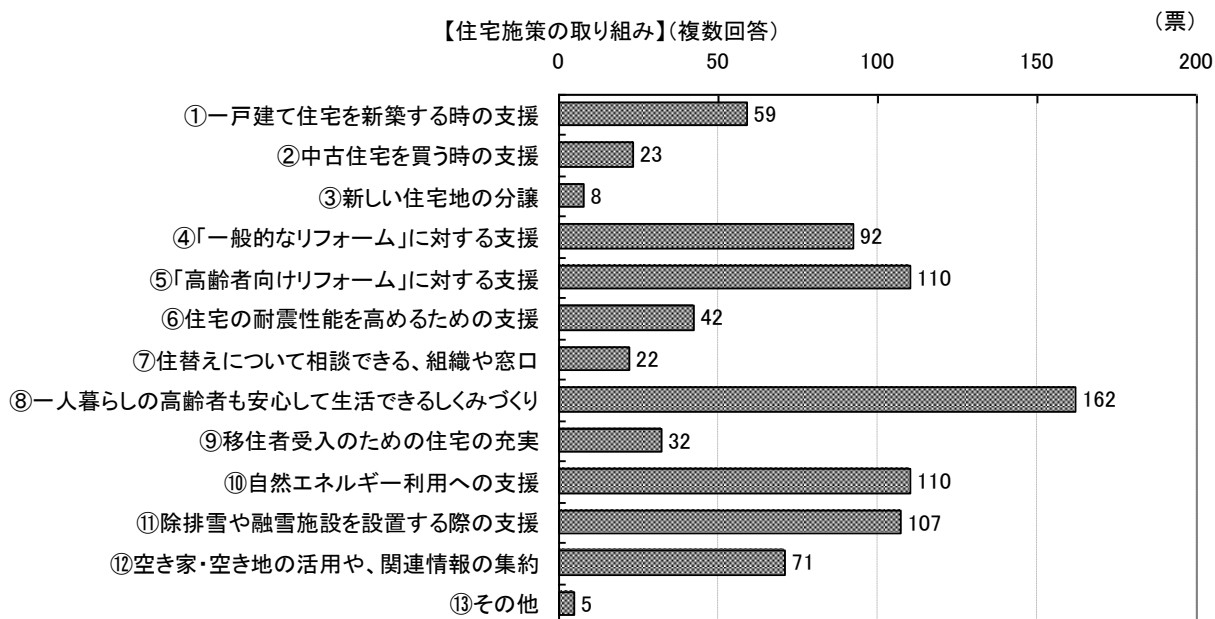
・最も比率が高いのが「⑧除排雪や融雪施設を設置する際の支援」であり47.1%となっている。次いで「①一戸建て住宅を新築する時の支援」(36.6%)、「⑨空き家・空き地の活用や、関連情報の集約」(33.8%)となっている。



設問	回答数	割合
一戸建て住宅を新築する時の支援	230	36.6%
中古住宅を買う時の支援	155	24.7%
新しい住宅地の分譲	40	6.4%
住宅の耐震性能を高めるための支援	78	12.4%
住み替えについて相談できる、組織や窓口	83	13.2%
一人暮らしの高齢者も安心して生活できるしくみづくり	100	15.9%
町外からの移住者受入のための住宅の充実	146	23.2%
除排雪や融雪施設を設置する際の支援	296	47.1%
空き家・空き地の活用や、関連情報の集約	212	33.8%
その他	6	1.0%
無回答	39	6.2%
サンプル数	N=628	-

- ・ 前回の住生活基本計画時（平成 23 年度）と比較すると、「①一戸建て住宅を新築する時の支援」や「⑧除排雪や融雪施設を設置する際の支援」が増加し、「⑥一人暮らしの高齢者も安心して生活できるしくみづくり」は減少した。

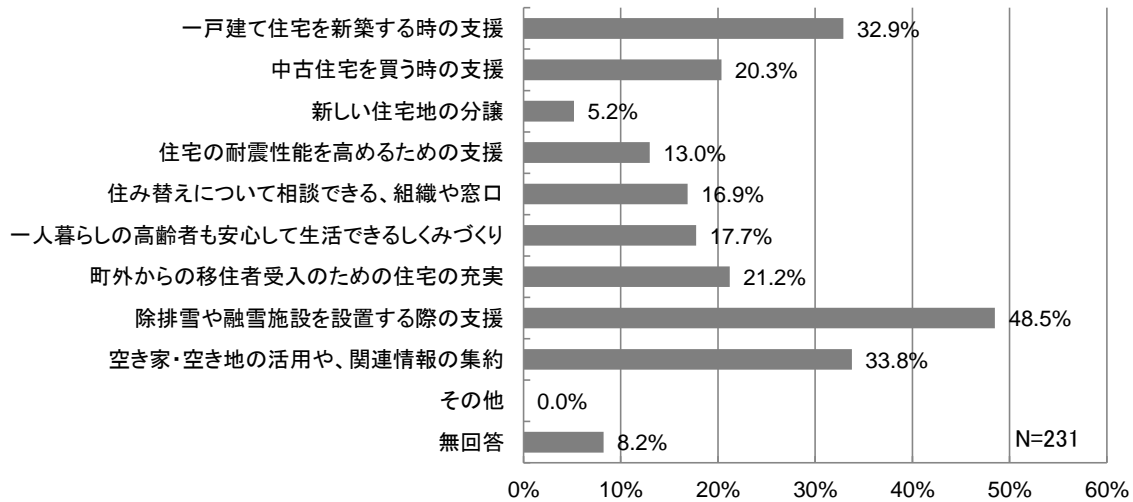
【前回計画（平成 23 年度）における住宅施策の取り組み】



カテゴリ	N
①一戸建て住宅を新築する時の支援	59
②中古住宅を買う時の支援	23
③新しい住宅地の分譲	8
④「一般的なりフォーム」に対する支援	92
⑤「高齢者向けリフォーム」に対する支援	110
⑥住宅の耐震性能を高めるための支援	42
⑦住替えについて相談できる、組織や窓口	22
⑧一人暮らしの高齢者も安心して生活できるしくみづくり	162
⑨移住者受入のための住宅の充実	32
⑩自然エネルギー利用への支援	110
⑪除排雪や融雪施設を設置する際の支援	107
⑫空き家・空き地の活用や、関連情報の集約	71
⑬その他	5
サンプル数	843
回答者数	363

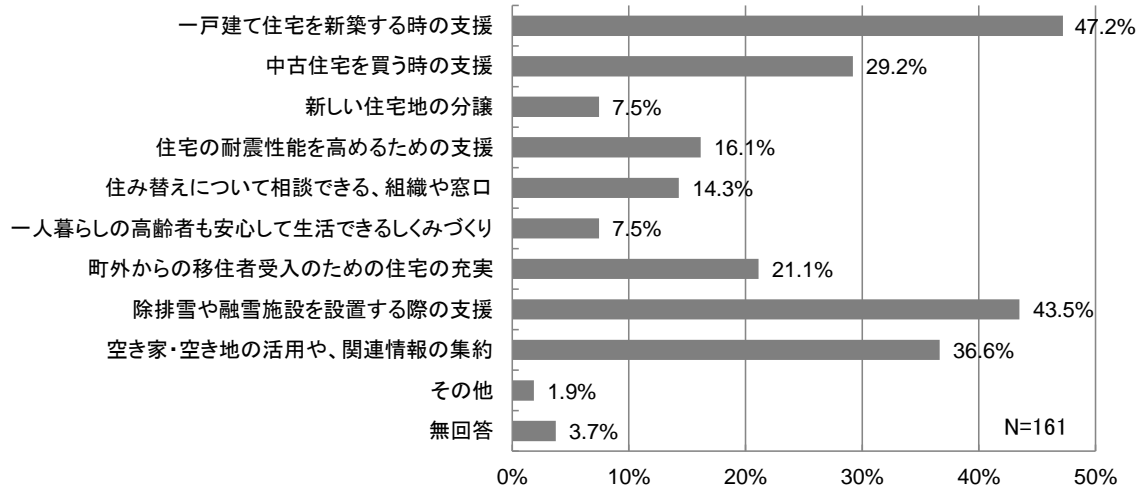
- ・高齡同居世帯と子育て世帯をみると、概ね全体傾向と同様の傾向となっており、どちらの世帯も「⑧除排雪や融雪施設を設置する際の支援」最も比率が高くなっている。

【高齡同居世帯における住宅施策の取り組み】



設問	回答数	割合
一戸建て住宅を新築する時の支援	76	32.9%
中古住宅を買う時の支援	47	20.3%
新しい住宅地の分譲	12	5.2%
住宅の耐震性能を高めるための支援	30	13.0%
住み替えについて相談できる、組織や窓口	39	16.9%
一人暮らしの高齡者も安心して生活できるしくみづくり	41	17.7%
町外からの移住者受入のための住宅の充実	49	21.2%
除排雪や融雪施設を設置する際の支援	112	48.5%
空き家・空き地の活用や、関連情報の集約	78	33.8%
その他	0	0.0%
無回答	19	8.2%
サンプル数	N=231	-

【子育て世帯における住宅施策の取り組み】



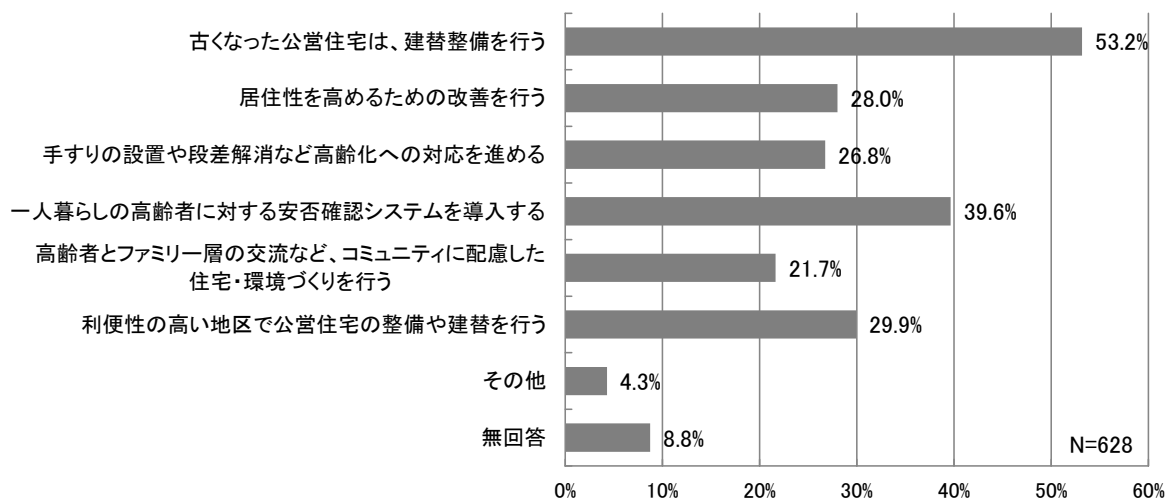
設問	回答数	割合
一戸建て住宅を新築する時の支援	76	47.2%
中古住宅を買う時の支援	47	29.2%
新しい住宅地の分譲	12	7.5%
住宅の耐震性能を高めるための支援	26	16.1%
住み替えについて相談できる、組織や窓口	23	14.3%
一人暮らしの高齢者も安心して生活できるしくみづくり	12	7.5%
町外からの移住者受入のための住宅の充実	34	21.1%
除排雪や融雪施設を設置する際の支援	70	43.5%
空き家・空き地の活用や、関連情報の集約	59	36.6%
その他	3	1.9%
無回答	6	3.7%
サンプル数	N=161	-

問15 町内の公営住宅について、必要と思われる取り組みは次のうちどれですか。

(○は3つまで可)

- ①古くなった公営住宅は、建替整備を行う
- ②居住性を高めるための改善を行う
- ③手すりの設置や段差解消など高齢化への対応を進める
- ④一人暮らしの高齢者に対する安否確認システムを導入する
- ⑤高齢者とファミリー層の交流など、コミュニティに配慮した住宅・環境づくりを行う
- ⑥利便性の高い地区で公営住宅の整備や建替を行う
- ⑦その他 ()

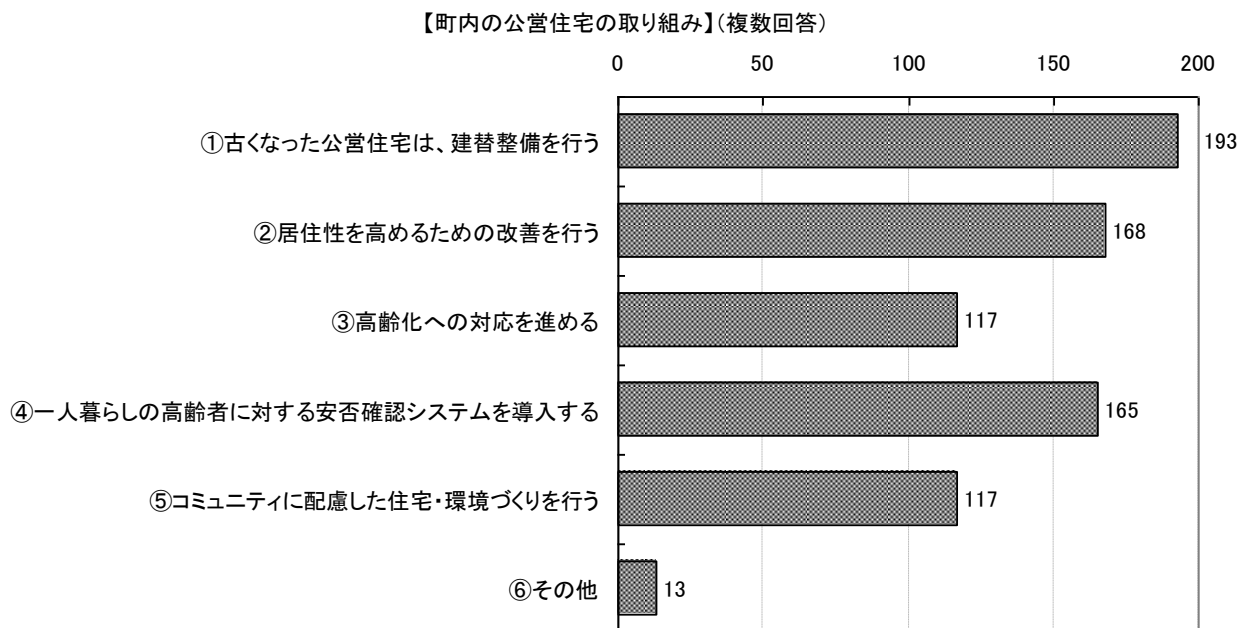
・最も比率が高いのが「①古くなった公営住宅は、建替整備を行う」であり53.2%となっている。次いで「④一人暮らしの高齢者に対する安否確認システムを導入する」(39.6%)、「⑥利便性の高い地区で公営住宅の整備や建替を行う」(29.9%)となっている。



設問	回答数	割合
古くなった公営住宅は、建替整備を行う	334	53.2%
居住性を高めるための改善を行う	176	28.0%
手すりの設置や段差解消など高齢化への対応を進める	168	26.8%
一人暮らしの高齢者に対する安否確認システムを導入する	249	39.6%
高齢者とファミリー層の交流など、コミュニティに配慮した住宅・環境づくりを行う	136	21.7%
利便性の高い地区で公営住宅の整備や建替を行う	188	29.9%
その他	27	4.3%
無回答	55	8.8%
サンプル数	N=628	-

- ・前回の住生活基本計画時（平成 23 年度）と比較すると、前回比率が高かった「①古くなった公営住宅は、建替整備を行う」、「②水洗化など、居住性を高めるための改善を行う」、「④一人暮らしの高齢者に対する安否確認システムを導入する」は今回調査でも同様に比率が高い。

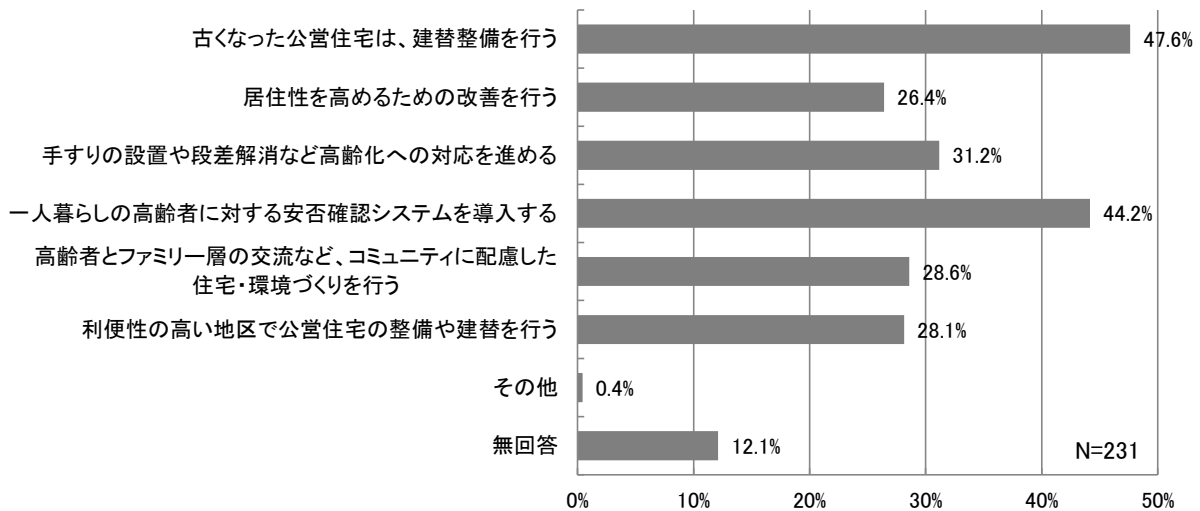
【前回計画(平成 23 年度)における町内の公営住宅の取り組み】



カテゴリ	N
①古くなった公営住宅は、建替整備を行う	193
②居住性を高めるための改善を行う	168
③高齢化への対応を進める	117
④一人暮らしの高齢者に対する安否確認システムを導入する	165
⑤コミュニティに配慮した住宅・環境づくりを行う	117
⑥その他	13
サンプル数	773
回答者数	363

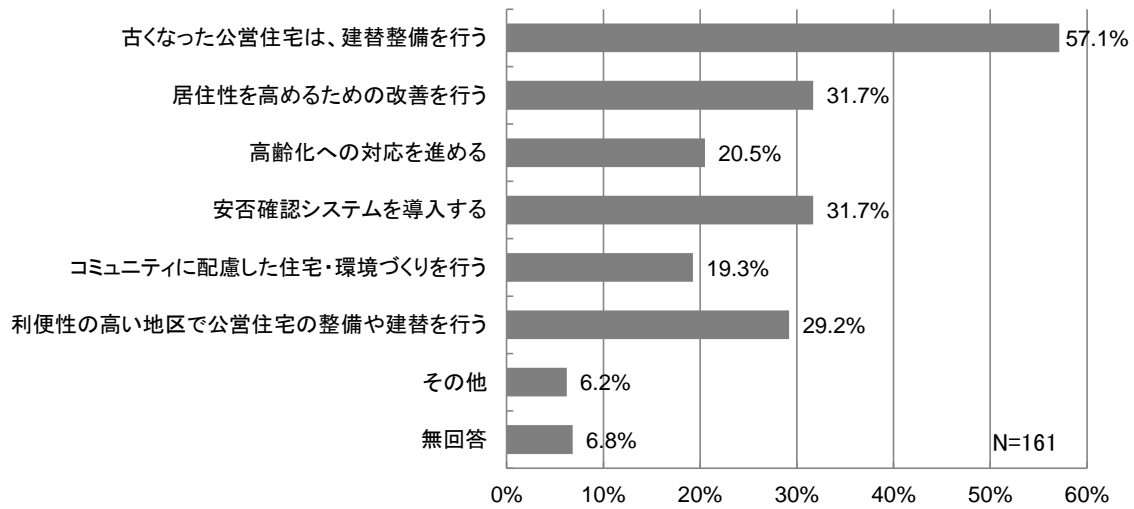
- ・高齢同居世帯と子育て世帯をみると、高齢世帯も子育て世帯も、「①古くなった公営住宅は、建替整備を行う」が最も比率が高くなっている。
- ・高齢世帯では、以下「④一人暮らしの高齢者に対する安否確認システムを導入する」、「③手すりの設置や段差解消など高齢化への対応を進める」と続く。
- ・子育て世帯では「②水洗化など、居住性を高めるための改善を行う」と「④一人暮らしの高齢者に対する安否確認システムを導入する」が同率で続く。

【高齢同居世帯における住宅施策の取り組み】



設問	回答数	割合
古くなった公営住宅は、建替整備を行う	110	47.6%
居住性を高めるための改善を行う	61	26.4%
手すりの設置や段差解消など高齢化への対応を進める	72	31.2%
一人暮らしの高齢者に対する安否確認システムを導入する	102	44.2%
高齢者とファミリー層の交流など、コミュニティに配慮した住宅・環境づくりを行う	66	28.6%
利便性の高い地区で公営住宅の整備や建替を行う	65	28.1%
その他	1	0.4%
無回答	28	12.1%
サンプル数	N=231	-

【子育て世帯における住宅施策の取り組み】



設問	回答数	割合
古くなった公営住宅は、建替整備を行う	92	57.1%
居住性を高めるための改善を行う	51	31.7%
手すりの設置や段差解消など高齢化への対応を進める	33	20.5%
一人暮らしの高齢者に対する安否確認システムを導入する	51	31.7%
高齢者とファミリー層の交流など、コミュニティに配慮した住宅・環境づくりを行う	31	19.3%
利便性の高い地区で公営住宅の整備や建替を行う	47	29.2%
その他	10	6.2%
無回答	11	6.8%
サンプル数	161	100.0%

6. 上富良野町の住宅と住環境に関する課題

(1) 課題の整理

■増加する高齢者への対応

上富良野町においては、近年人口の高齢化が進行しており、平成31年4月1日現在の住民基本台帳人口によると65歳以上の高齢者人口の割合は32.2%と、総人口の3人に1人が高齢者になっており、今後も高齢化の進展が予想される。

また、アンケート調査（上富良野町の住宅に関する住民アンケート調査 以下同じ）からは、以下のような事項が挙げられる。

- ・住宅における高齢化への配慮については全体的に満足度が低い
- ・高齢者に配慮した住宅・住環境では緊急通報システムの導入や敷地内の除雪サービスの要望が多い
- ・病院、買物等の満足度は、地域別に異なる傾向にある

このようなことを踏まえ、住宅のバリアフリー化の推進とともに、1人暮らし高齢者に対する配慮など、今後の高齢化社会に備えるため、高齢者も安心して生活できる住宅・住環境づくりが必要である。

■定住化の促進

上富良野町の総人口は、近年減少傾向にあり、平成31年4月1日現在の住民基本台帳人口によると10,584人になっている。この人口減少傾向は今後とも継続すると考えられる。

このような中、第6次上富良野町総合計画においては、令和10年の目標人口を10,660人としたまちづくりを推進するとしており、まちの活力の維持や賑わい創出のためには、人口の定住化を支えるための環境づくりが必要と考えられる。

また、アンケート調査からは、以下のような事項が挙げられる。

- ・子育て世帯の支援のため、住宅及び近隣の防犯性や道路の安全性の向上が望まれている
- ・リフォーム希望者は、工事費用の助成を必要とする意向が強い
- ・民間借家（アパート）居住者は、持ち家への住替え希望が多い
- ・空き地・空き家の適正管理の要望が多い
- ・一戸建て住宅を新築するときの支援への要望が多い
- ・住替えするとしても、上富良野町に住みたいとする意向が強い

このようなことを踏まえ、持ち家の取得支援、子育てに対する配慮、空き地・空き家を活用した住替え支援や長く住み続けるためのリフォーム支援、さらには若年低所得者への支援の検討など、町民が今後とも上富良野町に住み続けられるための住宅・住環境づくりが必要である。

■地域の特色を活かす

上富良野町は、美しい自然と秀峰十勝岳の懷に抱かれながら町民の暮らしが営まれており、この良好な景観や自然資源は町の大切な財産といえる。

またアンケート調査からは、以下のような事項が挙げられる。

- ・暖かさや断熱への満足度が低い
- ・周辺の自然環境への満足度が高い
- ・除排雪などの支援要望が多い

このようなことを踏まえ、「かみふらの景観づくり計画」などに基づいた個性あるまちなみ環境の創出等による良好な住環境づくりとともに、積雪寒冷地という気候特性を踏まえた住まいづくりが必要である。また、火山活動や地震など、災害に強い住宅・住環境づくりを進めていく必要がある。

■公営住宅対応

上富良野町においては、耐用年限を経過する住戸が全体の約 5 割と、公営住宅の老朽化が進行している状況にあり、緑町団地・扇町団地・西町団地においては、全ての住戸が耐用年限を経過する状況にある。

このような中、公営住宅には単身高齢者や子育て世帯も多く居住していることから、今後の少子高齢化社会が進行する中で、公営住宅の役割は非常に重要であるといえる。

また、アンケート調査からは、以下のような事項が挙げられる。

- ・公営住宅施策として、老朽化住宅の建替が最も多く望まれている
- ・独居高齢者のため安否確認システムや利便性の高い地区で公営住宅の整備や建替を行うことも、建替に次いで多く望まれている

このようなことを踏まえ、高齢者や子育て世帯等に対する良好な生活環境の提供も視野にいれて、老朽化した公営住宅の効果的・効率的な建替事業の推進とともに、修繕・改善等の適正な維持管理を行い良質な住宅づくりを進めていく必要がある。

7. 上富良野町の住宅施策

(1) 基本理念

本町の上位計画である、「第6次上富良野町総合計画」においては、雄大で美しい自然環境・景観や特色ある農業をはじめとする本町の特性・資源を最大限に生かしながら、まちづくりの3つの視点として 1) 協働のまちづくり、 2) 穏やかに安心して暮らせるまちづくり、 3) 人が行き交うまちづくり を進め、すべての町民がずっと住み続けたいくなるまち、町外から多くの人を訪れ、移り住みたくなるまちを未来へ引き継いでいくという想いを込め、「暮らし輝き 交流あふれる 四季彩のまち・かみふらの」を将来像としており、この中で住宅・住環境については、「発展を支える生活基盤が整ったまち」として取り組んでいます。

このような位置づけを踏まえ、上富良野町における住生活基本計画の基本理念を以下のように設定します。

<上富良野町住生活基本計画 基本理念>

十勝岳連峰など美しい自然に囲まれた、
誰もが穏やかに安心して暮らせる住まいづくり

(2) 基本目標

上記の基本理念の実現を図るため、上位計画等を踏まえた住宅・住環境づくりの基本目標を次のように定めます。

○誰もが安心して生活できる環境づくり

誰もが、住みなれた町や地域で末永く暮らすことを願っています。

そのため、高齢者や障がい者、子育て世代、町民誰もが安全に安心して上富良野町に住み続け、生活できるように、移動手段の確保を図るとともに、道路や公共施設等のバリアフリー化など人にやさしい住宅・住環境づくりに取り組みます。

○定住を促進する環境づくり

町内に住み続けられる良好な住環境を整えるために、住宅リフォーム等支援、既存住宅耐震改修費補助の交付を通じて、快適で安全な住環境の整備の充実や子育て環境の充実など、いつまでも上富良野町に住み続けられるような住宅・住環境づくりに取り組みます。

○地域色を最大限に活かした環境づくり

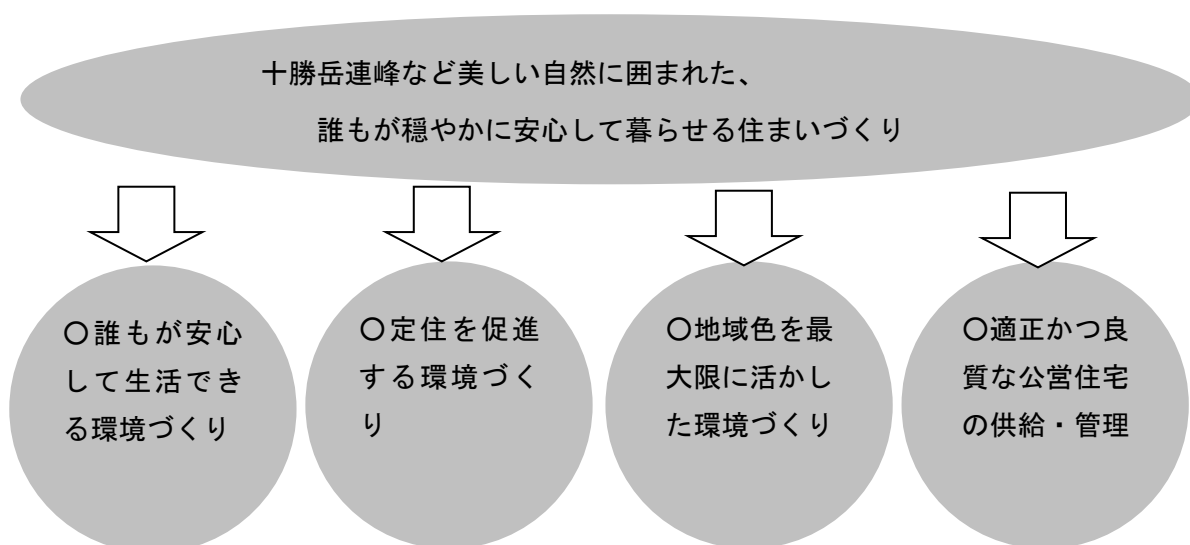
秀峰十勝岳や「かみふらの八景」などに代表されるすばらしい景観や自然のほか、上富良野町における地域の優れた資源を今後とも大切にしていけるとともに、自然エネルギーなどの導入を推進し、地域色を最大限に活かした住宅・住環境づくりを進めていきます。

○適正かつ良質な公営住宅の供給・管理

少子高齢化が進む中で、公営住宅は、民間賃貸住宅では対応しにくい住宅に困窮する世帯に対する住宅・居住のセーフティネットの役割を担っています。

そのため、公営住宅の既存ストックを適切に維持・管理していくことが求められていることから、国や北海道の住宅施策の方針を踏まえ、公営住宅について長期的な視点から予防保全的な修繕等を進め、良好・良質な公営住宅の供給・管理に努めていきます。

図 基本目標の概念



(3) 施策の検討

前述の「基本理念」及び「基本目標」の実現に向け、以下に今後取り組むべき施策を検討する。

○誰もが安心して生活できる環境づくり

① 持ち家等におけるバリアフリー化

【今後取り組むべき施策】

○今後とも誰もが安心して生活できるよう、既存事業の活用とともに助成内容の見直し・拡充・周知により、持ち家等におけるバリアフリー化に対する支援を進めます。

◆持家等におけるバリアフリー化に対する支援

◆リフォーム等助成金事業に対する情報発信の充実

(参考 現在の取り組み状況)

○平成 23 年度から継続してきた「上富良野町住宅リフォーム等助成金事業」により、これまで約 250 件の工事（省エネルギー化を含む）が実施され、持ち家等における高齢者に配慮した環境づくりが行われている。

<上富良野町住宅リフォーム等助成金事業>

住宅の省エネルギー化又はバリアフリー化に町民が取り組む住宅に対して、費用の一部を助成することにより、エネルギー対策と高齢化社会に即した快適な住まいづくりを促進し、合わせて町内にある空き家の有効活用と、町内住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図ることを目的とする。

② 公営住宅におけるバリアフリー化

【今後取り組むべき施策】

○老朽化した公営住宅の建替・改善事業にあわせて、誰もが安心して生活できるようなバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入を進めます。

◆公営住宅の建替・改善事業に併せた、バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入

(参考 現在の取り組み状況)

○泉町南団地の建替事業にあたっては、ユニバーサルデザインの導入により、48 戸を建設し、公営住宅 389 戸（H31. 4. 1 現在）におけるユニバーサルデザイン化された住宅は 171 戸、43.9%となっている。

（富町団地 59 戸、東町団地 40 戸、泉町北団地 24 戸、泉町南団地 48 戸）

※バリアフリー：障がい者を含む高齢者等が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くこと

③周辺環境におけるバリアフリー化

【今後取り組むべき施策】

○既存の公共施設について、誰もが不自由なく安全に安心して利用できるよう、手すりやスロープの設置をはじめ、バリアフリー化を推進するとともに、新たな施設の整備にあたっては、ユニバーサルデザインを導入し、すべての人が使いやすい建物・空間づくりを進めます。

○不特定多数の人が利用する商業施設などの民間建築物について、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を働きかけていきます。

○誰もが、歩行の安全確保と事故防止のため、関係機関と連携しながら、歩道の段差の解消や路上の障害物の除去をはじめ、公園などにおけるバリアフリー化など、安全・安心な生活環境の整備を進めます。

◆公共施設の新設及び改修、道路や歩道、公園などのバリアフリー化の推進

◆民間建築物のバリアフリー化等の促進

(参考 現在の取り組み状況)

○公共施設の新設及び改修をする際は高齢者等に配慮した設計をするように配慮をしている。また、トイレの洋式化におけるバリアフリー化を進めるなど、周辺環境における高齢者への配慮が行われている。

④交流の場づくり

【今後取り組むべき施策】

○高齢者が地域で生活し続けられるよう、高齢者を取り巻くコミュニティの維持・向上に向け、町内の公共施設や身近な集会所などを活用した地域におけるふれあいサロン事業・交流事業の展開を促すなど、高齢者の交流の場づくりの支援を進めます。

◆公共施設や身近な集会所などの地域における高齢者の交流の場づくり

(参考 現在の取り組み状況)

○身近な地域を基盤とし、地域の高齢者とボランティアが共同して企画、立案し、閉じこもり予防や地域住民のふれあいの場となっているサロン活動に対して支援を行っている。

○「保健福祉総合センターかみん」「中茶屋」とともに、地域の会館を拠点とした、高齢者のコミュニティ活動が行われている。

※ユニバーサルデザイン：健常者と障害者・高齢者を区別せず、すべての人が公平に使えるような製品
建築（設備）・生活環境を実現しようという設計思想・設計指針

⑤独居高齢者も安心して住めるしくみ

【今後取り組むべき施策】

○今後とも地域において安心して住み続けられるよう、「第3次上富良野町地域福祉計画」等にもとづき、独居高齢者も安心して生活できるような環境づくりを進めます。

◆地域による安否確認等見守りの推進・強化

◆虚弱高齢者単身世帯に対しての緊急通報システムの設置

◆買物代行など、日常的な買物支援の検討

◆高齢者の移動を支援するしくみの推進

(参考 現在の取り組み状況)

○町内会や近隣住民、民生児童委員による見守り・声掛けを行っている。

○高齢者単身世帯等で虚弱の状態の方に対して緊急通報システムの設置が行われている。

(H31.4.1 現在 131 件の設置)

○社会福祉協議会による介護サービス【生活支援（まごころサービス、ほっとサービス）】の実施や、町では高齢者等の生活支援や閉じこもりの予防を目的とした予約制乗合タクシーの実施など、高齢者の移動を支える取り組みが行われている。

⑥若年低所得者世帯への支援の検討

【今後取り組むべき施策】

○町民誰もが安心して生活できるよう、既存施策では対象外になりやすい若年低所得者世帯に対する支援について検討を進めます。

◆若年低所得者世帯への支援の検討

(参考 現在の取り組み状況)

○生活保護受給資格がある若年低所得世帯に対しては生活保護制度による支援が行われている。

①リフォーム相談機能の充実

【今後取り組むべき施策】

○町内に長く住んでもらえるように、住宅リフォーム希望者に対して継続して相談窓口を設置し、技術的アドバイスなど相談支援を行っていきます。

◆リフォーム相談窓口における相談機能の充実

(参考 現在の取り組み状況)

○建設水道課に「リフォーム相談窓口」を設置し、相談内容により他の公的機関や町内全業者を紹介している。

②空き家・空き地対策の促進

【今後取り組むべき施策】

○高齢化の進展などにより、空き家・空き地が増加していることから、町ホームページでの空き家・空き地に関する情報提供を通じ、増加の抑制に努めます。

○安全上また景観上問題のある物件については、空き家対策特別措置法に基づき、面会や文書による所有者への管理徹底を行うとともに活用・解体等に向けた対策の検討を進めます。

○地域住民の生活環境に大きな影響を及ぼす空き家・空き地の増加が抑制されるよう、総合的・計画的な対策の検討を進めます

◆町ホームページでの空き家・空き地に関する情報提供

◆民間賃貸住宅の空き家の情報集約と、物件所有者などへの指導や情報提供、助成制度の利用促進による空き家の有効活用

◆空き家・空き地の増加抑制の総合的・計画的な対策の検討

(参考 現在の取り組み状況)

○町ホームページにおいて、物件所有者からの希望により、空き家・空き地情報を提供している。(H30実績 掲載実績14件のうち 成約数 12件)

○現在、100棟程度の空き家を把握しており、中には安全上、また景観上問題となっている物件も多くなっているため、空き家対策特別措置法に基づき、面会や文書による所有者への管理徹底を行っている。

③円滑な住替えの促進

【今後取り組むべき施策】

○民間賃貸住宅居住世帯の戸建住宅への住替えや、戸建住宅に居住する高齢者の住替え、また農村部に居住する高齢者等の市街地への住替え需要などに対応するため、関係機関や関係課と連携して円滑な住替えのための支援について検討を進めます。

◆住替え相談機能の充実など円滑な住替え支援の検討

④子育て環境の充実

【今後取り組むべき施策】

○地域において子育て世帯も安心して生活し続けられるよう、「第2次上富良野町定住移住促進計画」、「第2期上富良野町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもセンターを拠点として、地域の子育て機能の充実を図るとともに、育児サークルの活動、子育てサロン利用など、地域の自主的な活動の支援を進めます。

○「子ども・子育て包括支援センター」を設置し、子育て相談窓口の一元化により専門職の配置、関係職員等の資質向上と連携強化を図り、きめ細かな支援の充実を進めます。

◆地域子育て支援拠点事業の充実

◆子ども・子育て相談窓口の充実

(参考 現在の取り組み状況)

○子どもセンターを地域の拠点として、育児教室等の各種事業を実施し、地域の子育て支援機能充実を行っている。また、育児サークルの活動、子育てサロン利用など、地域の自主的な活動を支援している。

⑤快適に歩けるみちづくり

【今後取り組むべき施策】

○道路等整備計画に基づき、安心・安全なみちづくりに向けた維持管理を行うとともに、かみふらの景観づくり条例に基づく指導及び助言により景観の維持保全を努めます。

◆市街地内における道路の維持管理及び景観の維持保全

(参考 現在の取り組み状況)

○道路等整備計画に基づき、年次的に維持修繕が行われている。

①町民参加の美しいまちづくり

【今後取り組むべき施策】

○住宅地において、町民が主体となったガーデニングの促進や環境美化活動を進めます。

○ゴミ分別のモラル向上のため、施策の検討等により、市街地の美しい景観の創出を進めます。

◆町民によるガーデニングの促進や環境美化活動（ごみ分別等）の推進

（参考 現在の取り組み状況）

○平成 23 年 4 月に景観行政団体となり、「かみふらの景観づくり計画」にもとづき景観向上に資する取り組みが行われている。

②眺望・景観の維持向上

【今後取り組むべき施策】

○十勝岳連峰や「かみふらの八景」をはじめとする恵まれた自然景観は上富良野町固有の財産であり、千望峠―見晴台公園―日の出公園―十勝岳連峰で構成される「眺望ライン」などにも留意しつつ、今後ともその景観・眺望の確保を進めます。

○中心市街地における良好な景観づくりについて検討を進めます。

◆十勝岳連峰や「かみふらの八景」をはじめとする、地域固有の眺望・景観の維持・確保

◆中心市街地の景観整備の検討

（参考 現在の取り組み状況 再掲）

○平成 23 年 4 月に景観行政団体となり、「かみふらの景観づくり計画」にもとづき、眺望・景観の維持向上に資する取り組みが行われている。

③シンボル空間の拠点性の向上

【今後取り組むべき施策】

○上富良野町全体の活性化に向け、町内外の人々が集う交流の場など、複合的な機能を備えた拠点施設の整備を進めます。

◆複合的な機能を備えた拠点施設の整備

④性能向上や環境共生への支援

【今後取り組むべき施策】

○上富良野町の自然特性等を踏まえ、「上富良野町地域省エネルギービジョン」に基づき、既存事業の活用とともに助成内容の見直し・拡充により、太陽光発電システムのほか住宅の省エネルギー化や環境共生に対する支援を進めます。

◆省エネルギーの取り組みに対する支援

(参考 現在の取り組み状況 再掲)

○平成 23 年度から「上富良野町住宅リフォーム等助成金事業」により、住宅における省エネルギー化が実施されている。

<上富良野町住宅リフォーム等助成金事業>

住宅の省エネルギー化又はバリアフリー化に町民が取り組む住宅に対して、費用の一部を助成することにより、エネルギー対策と高齢化社会に即した快適な住まいづくりを促進し、合わせて町内にある空き家の有効活用と、町内住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図ることを目的とする。

⑤除雪への支援

【今後取り組むべき施策】

○積雪量の多い上富良野町の気候特性をふまえ、冬期間においても快適に生活できるよう、除雪支援を進めます。

◆除雪支援の充実

(参考 現在の取り組み状況)

○現在、近くに近親者がいない独居世帯・高齢者世帯・障がい者等世帯で、除雪が困難な方を対象に日常生活の維持及び急病等救急時の通路を確保するため、除雪サービスとともに、地域のボランティアによる高齢者世帯への除雪支援も行われている。

⑥災害に強い住宅・住環境づくり

【今後取り組むべき施策】

○災害に強いまちづくりに向け、民間住宅における既存住宅耐震改修制度の周知方法を検討し、耐震化の促進に努めます。

○災害発生時の避難場所となる公共施設の安全性の向上、避難の円滑化を図るとともに、平時より防災に対する町民意識を高め、地震に対する知識普及の向上に取り組めます。

◆民間住宅の耐震改修・耐震診断助成の活用促進

◆避難所となる施設の安全性の向上

◆高齢者など災害時避難行動要支援者の把握と支援体制づくり

◆地域の防災意識向上のための日常からの意識啓発

(参考 現在の取り組み状況)

○民間住宅の既存住宅耐震改修制度による改修実績は3件となっている。

○主要な避難所となる町内全学校の耐震化は図られている。また、主要避難所（役場庁舎、消防庁舎、公民館、保健福祉総合センター）に自家発電設備を設置している。

○医療、福祉施設に停電時対応のための防災資機材（発電機）を整備している。防災資機材格納倉庫を整備し、防災備蓄品の計画的な整備を行っている。合わせて、主要避難所への備蓄品分散化を進めている。

○「十勝岳火山防災マップ」や「洪水ハザードマップ」の作成、出前講座等により防災に対する意識啓発などが行われている。

⑦移住者受入れの促進

【今後取り組むべき施策】

○町外からの上富良野町への移住促進に向け、「第2次上富良野町定住移住促進計画」に基づき、ワンストップ相談窓口や民間賃貸住宅の空き家を活用した移住者受入れのための総合的な環境整備を進めます。

◆ワンストップ相談窓口での多様な情報の提供

◆民間賃貸住宅の空き家を活用した中・長期滞在施設の提供

◆民間空き家・空き部屋を活用した「移住準備住宅」の提供

(参考 現在の取り組み状況)

○旧教員住宅を利用した「移住準備住宅」や「お試し暮らし住宅」の提供を行っている。

※ワンストップ相談窓口：ひとつの場所ですまざまなサービスが受けられる環境・場所のこと

○適正かつ良質な公営住宅の供給・管理

①需要を見据えた適正な供給・管理

【今後取り組むべき施策】

○少子高齢化が進む中、将来的な人口・世帯にあった公営住宅入居需要を見据えた、適正な公営住宅戸数の供給と管理に努めます。

◆適正な公営住宅戸数の供給・管理

(参考 現在の取り組み状況)

○現在は、合計9団地、戸数389戸の公営住宅が管理されている。

②公営住宅の長寿命化の推進

【今後取り組むべき施策】

○公営住宅の既存住宅を適切に維持・管理していくために「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、予防保全的な修繕等を進め、良好・良質な公営住宅の適切な維持管理を進めます。

◆「公営住宅等長寿命化計画」に基づく、良好・良質な住宅戸数の適切な維持管理

③適正な維持修繕

【今後取り組むべき施策】

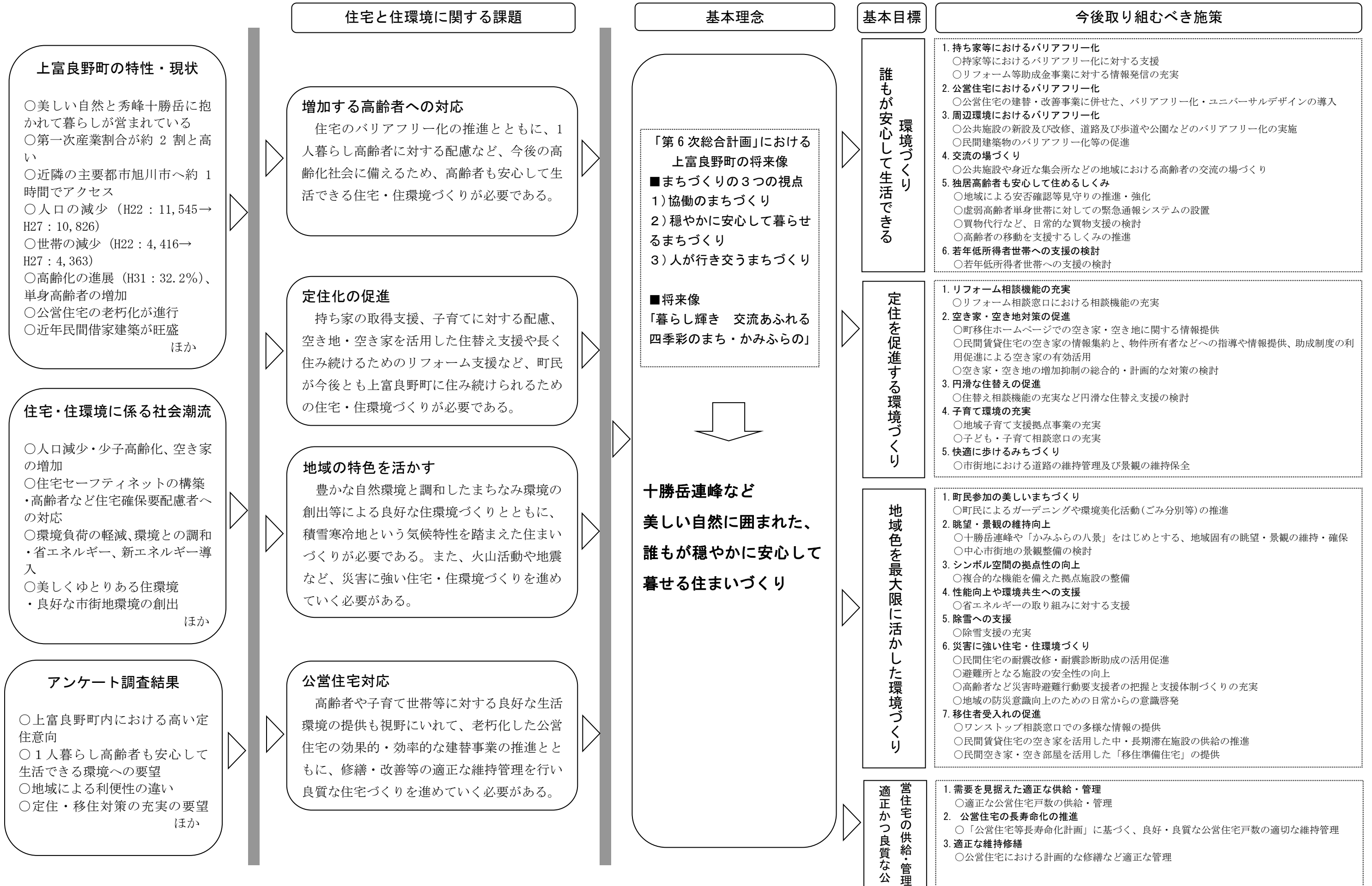
○公営住宅における良好・良質な居住環境の創出に向け、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、屋根塗装・外壁塗装など劣化状況に応じて、計画的かつ適正な維持管理を進めます。

◆公営住宅における計画的な修繕など適正な管理

(参考 現在の取り組み状況)

○現在、各団地の状況に応じて、適宜修繕等が行われている。

図 上富良野町住生活基本計画 課題や施策等の体系



(4) 将来フレームの検討

これまでの人口・世帯数と住宅に住む世帯数の実績及び「第2期上富良野町人口ビジョン」の目標人口から、目標年次令和11年度(2029年度)における住宅供給フレームを想定する。

① 将来人口の設定

将来人口については、「第2期上富良野町人口ビジョン」において、令和7年(2025年)で9,745人、令和12年(2030年)で9,149人と推計されており、住宅供給フレームの検討にあたっては、この2025年値および2030年値を基に直線式で按分し、目標年次である令和11年(2029年)の人口を9,268人と想定する。

令和11年の上富良野町の設定総人口：9,268人

② 将来世帯人員の設定

将来世帯数については、推計値がないため、ここでは将来人口を一世帯当たりの人員の将来想定値で除して算出する。世帯人員については、一貫して減少傾向にあるが、「第2期上富良野町総合戦略」等の施策効果により、減少傾向が緩やかになるものとして、目標年次の一世帯当たりの人員を2.30人/世帯と想定する

令和11年の上富良野町の平均世帯人員：2.30人/世帯

③ 将来世帯数の設定

将来世帯数は、将来人口を一世帯当たりの人員の将来想定値で除して算出し、結果は4,029世帯と算出される。

令和11年の世帯数：9,268人/2.30人/世帯=4,029世帯

また、住宅に住む一般世帯数は平成27年国勢調査の実績値(98.1%)を参考に98.0%と想定すると3,948世帯となり、これを住宅供給フレーム(総数)と想定する。

令和11年の住宅に住む一般世帯数：4,029世帯×98%=3,948世帯

④ 所有関係別住宅供給フレームの検討

住宅所有別の世帯数の動向および持ち家及び民間借家の建設状況、人口減少等を踏まえ、次のような考え方にに基づき、所有関係別住宅供給フレームの検討を行う。

- ・持ち家、民間借家、給与住宅、間借りについては、平成 27 年国勢調査の実績値を参考に、それぞれ 66.0%、20.0%、6.0%、0.5%になると想定する。

表 所有関係別世帯数の想定値

所有関係	① H27 世帯数	② H27 割合	③ R11 割合設定値
持ち家	2,830 世帯	66.1%	66.0%
民間借家	833 世帯	19.5%	20.0%
給与住宅	260 世帯	6.1%	6.0%
間借り等	30 世帯	0.7%	0.5%

1) 令和 11 年における持ち家世帯数の想定

令和 11 年の想定持ち家世帯数は、想定住宅に住む一般世帯数 3,948 世帯に設定持ち家世帯割合 66.0%を乗じて以下のように算出した。

$$\text{令和 11 年の持ち家世帯数} : 3,948 \text{ 世帯} \times 66.0\% = 2,605 \text{ 世帯}$$

2) 令和 11 年における民間借家世帯数の想定

令和 11 年の想定民間借家世帯数は、想定住宅に住む一般世帯数 3,948 世帯に設定民間借家世帯割合 20.0%を乗じて以下のように算出した。

$$\text{令和 11 年の想定民間借家世帯数} : 3,948 \text{ 世帯} \times 20.0\% = 789 \text{ 世帯}$$

3) 令和 11 年における給与住宅世帯数の想定

令和 11 年の想定給与住宅世帯数は、想定住宅に住む一般世帯数 3,948 世帯に設定給与住宅世帯割合 6.0%を乗じて以下のように算出した。

$$\text{令和 11 年の想定給与住宅世帯数} : 3,948 \text{ 世帯} \times 6.0\% = 236 \text{ 世帯}$$

4) 令和 11 年における間借り等世帯数の想定

令和 11 年の想定間借り等世帯数は、想定住宅に住む一般世帯数 3,948 世帯に設定間借り等世帯割合 0.5%を乗じて以下のように算出した。

$$\text{令和 11 年の想定間借り等世帯数} : 3,948 \text{ 世帯} \times 0.5\% = 19 \text{ 世帯}$$

5) 令和 11 年における公的借家世帯数の想定

令和 11 年の想定公的借家世帯数は、住宅セーフティネットとしての役割を果たすとの考え方から、想定住宅に住む一般世帯数 3,948 世帯から持ち家世帯数 (2,605 世帯)・民間借家世帯数 (789 世帯)・想定給与住宅世帯数 (236 世帯)・想定間借り等世帯数 (19 世帯) を差し引いた残りの世帯をカバーするものとして以下のように算出した。

令和 11 年の公的借家世帯数 : 3,948 世帯 - (2,605+789+236+19) 世帯 = 299 世帯
--

以上のような考え方に基づく所有関係別の住宅に住む世帯数の想定は、次表のとおりとなる。

表 所有関係別の住宅に住む世帯数の推移と想定値

(単位: 人、世帯、人/世帯)

	1990年 平成2年 (国勢調査)	1995年 平成7年 (国勢調査)	2000年 平成12年 (国勢調査)	2005年 平成17年 (国勢調査)	2010年 平成22年 (国勢調査)	2015年 平成27年 (国勢調査)	2025年 令和7年 (第2期 上富良野 町人口ピ ジョン)	2030年 令和12年 (第2期 上富良野 町人口ピ ジョン)	2029年 令和11年 (推計)	備考
①総人口	13,265	12,881	12,809	12,352	11,545	10,826	9,745	9,149	9,268	※1
②総世帯数	3,934	4,106	4,410	4,540	4,416	4,363			4,029	①÷③
③平均世帯人員	3.37	3.14	2.90	2.72	2.61	2.48			2.30	※2
④総世帯に占める⑤の割合	98.0%	98.6%	98.4%	98.6%	98.7%	98.1%			98.0%	※3
⑤住宅に住む一般世帯数	3,855	4,049	4,339	4,476	4,360	4,280			3,948	②×④
⑥持ち家	⑥ 実数	2,493	2,627	2,739	2,816	2,817	2,830		2,605	⑤×⑥'
	⑥' 割合	64.7%	64.9%	63.1%	62.9%	64.6%	66.1%		66.0%	※4
⑪借家	⑦ 公的借家 ⑦ 実数	404	391	391	382	369	327		299	⑤-(⑥+⑧+⑨+⑩)
	⑦' 割合	10.5%	9.7%	9.0%	8.5%	8.5%	7.6%		7.6%	⑦÷⑤
	⑧ 民間借家 ⑧ 実数	552	612	790	900	849	833		789	⑤×⑧'
	⑧' 割合	14.3%	15.1%	18.2%	20.1%	19.5%	19.5%		20.0%	※5
	⑨ 給与住宅 ⑨ 実数	364	404	381	324	288	260		236	⑤×⑨'
	⑨' 割合	9.4%	10.0%	8.8%	7.2%	6.6%	6.1%		6.0%	※4
	⑩ 間借り等 ⑩ 実数	42	15	38	54	37	30		19	⑤×⑩'
	⑩' 割合	1.1%	0.4%	0.9%	1.2%	0.8%	0.7%		0.5%	※4
借家計	⑪ 実数	1,362	1,422	1,600	1,660	1,543	1,450		1,343	
	⑪' 割合	35.3%	35.1%	36.9%	37.1%	35.4%	33.9%		34.0%	

※1 ①総人口: 第2期上富良野町人口ビジョンの2025年及び2030年の目標人口をもとに直線補正

※2 ③平均世帯人員: 総合戦略等の施策効果により、減少傾向が緩やかになるものとして想定

※3 ④総世帯数に占める住宅に住む一般世帯数の割合: 平成27年と同程度と設定

※4 ⑥' 持ち家割合、⑧' 民間借家割合、⑨' 給与住宅割合、⑩' 間借り等割合は平成27年数値を参考に設定

※ ⑦ 公的借家数は(住宅に住む一般世帯数)-(持家+民間借家+給与住宅+間借り等)世帯数で算出

※ 四捨五入の関係で合計が不一致の場合がある。

8. 施策の推進に向けて

本計画の住宅・住環境施策の推進にあたっては、行政と共に町民や民間事業者が連携して総合的に取り組むことが必要になります。

このため、以下の方針に基づいて施策の推進を図っていきます。

①庁内の総合的な取り組み体制の推進

住宅・住環境施策の推進にあたっては、担当部署だけでなく、住宅セーフティネットとしての公営住宅の整備や高齢者の居住に安定に資する施策の推進などに向けて、関連する部署が連携して、一体的かつ総合的に取り組むことが不可欠になります。

このため、本計画において掲げられた住宅施策の着実な推進に向け、関係各課と定期的な意見交換をするとともに、関連する施策の実施状況等について共有化を図り適宜調整を行っていきます。

②効率的・効果的な事業の推進

昨今の厳しい財政状況下において、本計画にて掲げられた住宅・住環境関連施策を着実に推進していくためには、限られた予算の中で効率よく事業を展開していく必要があります。

このため、国や北海道の各種補助や交付金を積極的に活用していくこととともに、関連する機関との連携・調整・役割分担等により、効率的かつ効果的な事業推進を図っていきます。

③町民・行政・事業者の協働の視点にもとづく計画の推進

本計画の住宅・住環境施策の推進にあたっては、行政のみならず町民・地元関連事業者など、幅広い主体の積極的な参画・協働のもとに進めていくことが必要になります。

このことを受け、広く本計画における理念や基本目標などについて共有化を図っていくため、広報誌等を活用しながら町民や事業者等に対して積極的な情報発信を行っていきます。

また、役場における住宅・住環境に関する窓口での随時相談や情報提供を行うとともに、施策の推進段階においては、関連団体や町民組織等との情報交換を行いながら、各主体の役割について認識を深めつつ、協働の視点にもとづき進めていきます。

④実現に向けた継続的な検討

本計画の住宅・住環境施策の推進にあたっては、短期的には実現が困難であり長期的視点において検討を要するものもあることから、都度必要に応じて専門家等の協力も得ながら、継続的な検討を行っていきます。